

日本性科学会雑誌

JAPANESE JOURNAL OF SEXOLOGY

VOL.42 NO.1 July. 2024

卷頭言	針間 克己
総 説	第 42 回「日本性科学会学術集会」
	会長寄稿 中高年女性の性教育 関口 由紀
	招請講演 日本古典文学にみる性と不浄 田中 貴子
	招請講演 私とセックス 原田 純
原 著	恋人支配行動を高める過剰適応と分離不安の相乗効果 — 恋人に対してのみ支配的なデート DV 加害者の二面性に対する一考察 — 此下 千晶, 石丸径一郎
	強迫的性行動症と性に対する否定的な認知の関連 岡部 友峻, 伊藤 大輔
臨床報告	二分脊椎症者を対象とした性行為に関する教育動画の活用 —特別支援学校高等部の生徒への教育利用に向けた検討— 笠井 久美, 中村 勇, 吾野 智哉
	セックスレス解消事例にみる日本人の性意識変容の必要性： 夫に対する生理的嫌悪が解消し、性生活が生き甲斐と思える楽しみにまで変容した プロセス／冷淡で消極的な妻の態度が情熱的に変わり第二子を授かる／ 性虐待トラウマを克服して温かい性を体験 夏目 祐子
第 17 回 日本性科学会近畿地区研修会 講演抄録	
第 41 卷 1 号訂正広告	
編集後記	中塚 幹也

卷頭言

日本性科学会理事長 針間 克己

今、お盆休みに、この巻頭言を書いています。ちょうど、パリ五輪が終わったところです。パリ五輪は、いろいろな話題がありましたが、大きな議論となったのは、女子ボクシングの出場選手の性別問題です。私も関心があり、英語ニュースも含めて、いろいろ記事を読みました。ただし、真相はよくわかりませんでした。女子として登録していた2選手が、昨年、国際ボクシング協会の大会で失格となった。その際、何らかの検査をした。テストステロン高値や染色体が46XYだったという話もあるが、真偽不明。いっぽうでIOCでは「パスポート上女性」であり、国際ボクシング協会の失格判断は不適切として、出場を認めた。こんな感じの流れだったと思います。この性別問題は、国際的にも大きな議論となったようでした。私自身は、「判断基準を明確化し、どのような検査をし、どのような結果であったかを明らかにすれば、大きな問題にはならなかったのでは。」と当初思いました。

しかし、選手の側からするとどうでしょうか。性別にかかわる身体的状況という、個人のプライバシーに関わる情報を、世界中に知られるということがあってよいのでしょうか。人の秘密を他人にばらすことを「アウティング」といいますが、これは世界的なアウティングになってしまいます。やはり、性別にかかわる身体的状況は、守られるべき大切な情報です。

こうして考えると、女子ボクシングの出場選手の性別問題は、やはりなかなかに難しい問題だったと感じます。

このような「真実の探求」と「個人の尊厳の尊重」は、性科学の分野でも、時に両立が困難な場合があります。性科学の分野は、迷信や誤解、不適切な情報に基づく偏見などがまだまだあります。科学的知見を集積していくことは、性科学の正確な理解に近づくためには非常に重要なことです。一方で、性は人間の人格の根幹にかかわるテーマであり、そこへの安易な探索や研究は、その対象となった人の人権を侵害する恐れもあります。時に両立困難である、「真実の探求」と「個人の尊厳の尊重」の両者をなんとか両立させていく、という困難な課題が、性科学に携わる者には課せられているのです。

本誌には、そういった、個人の尊厳を守り、真実を探求するという、困難な課題に取り組む、性科学の論文がおさめられています。是非お読みいただけたらと思います。

目 次

卷頭言	針間 克己	1
総 説		
第42回「日本性科学会学術集会」会長寄稿		
中高年女性の性教育	関口 由紀	3
第42回「日本性科学会学術集会」招請講演		
日本古典文学にみる性と不浄	田中 貴子	11
第42回「日本性科学会学術集会」招請講演		
私とセックス	原田 純	17
原 著 恋人支配行動を高める過剰適応と分離不安の相乗効果		
— 恋人に對してのみ支配的なデートDV 加害者の二面性に対する一考察 —		
.....	此下 千晶, 石丸径一郎	27
強迫的性行動症と性に対する否定的な認知の関連	岡部 友峻, 伊藤 大輔	41
臨床報告 二分脊椎症者を対象とした性行為に関する教育動画の活用		
—特別支援学校高等部の生徒への教育利用に向けた検討—		
.....	笠井 久美, 中村 勇, 吱野 智哉	55
セックスレス解消事例にみる日本人の性意識変容の必要性：		
夫に対する生理的嫌悪が解消し、性生活が生き甲斐と思える楽しみにまで変容した		
プロセス／冷淡で消極的な妻の態度が情熱的に変わり第二子を授かる／		
性虐待トラウマを克服して温かい性を体験	夏目 祭子	61
第17回 日本性科学会近畿地区研修会 講演抄録		
第41巻1号訂正広告		74
編集後記	中塚 幹也	75
日本性科学会 定款		76
カウンセラー・セラピスト資格認定・更新規定		86
日本性科学会 研究倫理審査委員会規定		90
日本性科学会雑誌 投稿規定／誓約書／申告書		94
日本性科学会 令和6年度総会議事録		98
日本性科学会 役員名簿		107

総 説

第42回「日本性科学会学術集会」会長寄稿

中高年女性の性教育

女性医療クリニックLUNA グループ理事長
関口 由紀

キーワード

中高年女性・性教育・骨盤底障害・GSM・テストステロン補充

(女性の性反応の一般論)

中高年女性の性教育を語るにあたり、まずは女性の性反応の一般論を述べる。女性における性的反応サイクルは、古典的には、男性のように興奮期をへてプラトーに至り、オーガズムに達して、すぐに反応が消退するタイプ(C)，男性とは違い、プラトー期が長く、オーガズムが何度も訪れるタイプ(A)，強いオーガズムには至らず、興奮期が長く続くタイプ(B)があるとされている。しかしこの古典的な女性における性的反応サイクルは、女性だけに見られるのではなく、男性でも、射精せず(A)，(B)を楽しむ人もいる。そして若年や性経験が少ない女性が、加齢したり、性経験が増えたりして、性反応が(C)から(A)(B)に変化することも多い。(図1)¹⁾

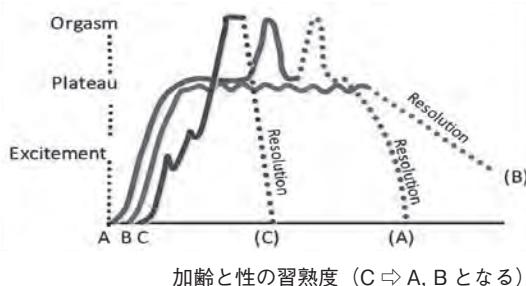


図1 人間における性的反応サイクル

また女性の性感帯に関しては、クリトリス、Gスポット（膣前壁尿道膀胱移行部で、クリトリスの股の部分とされる）、ポルチオ（後膣円蓋）3つが想定されているが、若年や性経験が少ない女性の、オーガズムポイントがクリトリスのみだったのが、加齢や性経験が増えたりして、Gスポット、さらにポルチオに、オーガズムポイントが増加することは、よく確認されるし、長く同じセックスパートナーとセックスしていると、それ以外のオーガズムポイントが発達してくる女性にもよく遭遇する。(図2)²⁾

女性の性反応は自発的な性的欲求は、アンドロジエン（主にテストステロンやDHEA）によってドライブされるが、自発的性的欲求が無いまたは少ない場合でも、パートナーによる性的刺激があると、性的興奮が起り、それによって性的欲求と性的興奮が増幅し、オーガズムを得ることができると説明される。そして精神的・肉体的満足を得て親密感が高まり、良好なセックスサイクルが維持されると考えられている。これは男性においても同様で、加齢や過労、ストレスで性的意欲が落ちている男性パートナーにマッサージ等のリラクゼーションを施していると、性的意欲が出てきて、セックスに至ることも多

い。(図3)³⁾

つまり女性（および男性）の性反応は、年齢・性ホルモン（男性ホルモンと女性ホルモン）・脳内ホルモン（亢進系ドーパミン・オキシトシン・

メラノコルチシン・ノルエピネフリン、抑制系セロトニン・オピオイド・エンドカンナビノイド・プロラクチン）・経験・環境・文化などによって、多様に変化するのである。

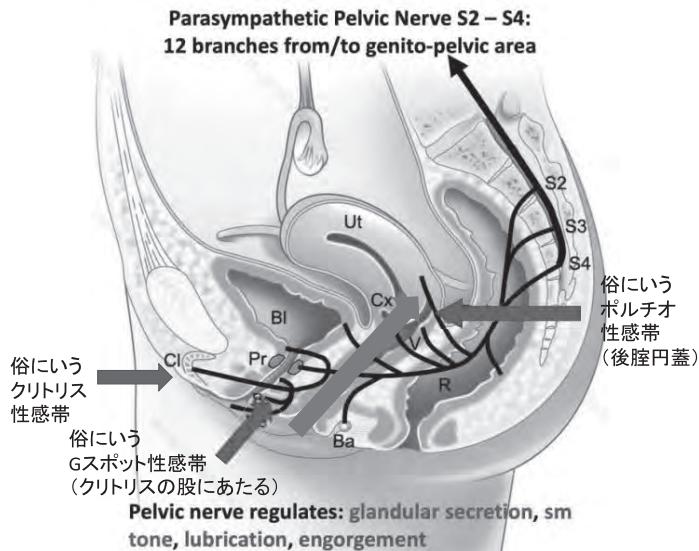


図2：性感帯の広がり
性別の関係なく、年齢と性の成熟度により、
末梢から中枢へ、刺激の大きさは大きくなっていく

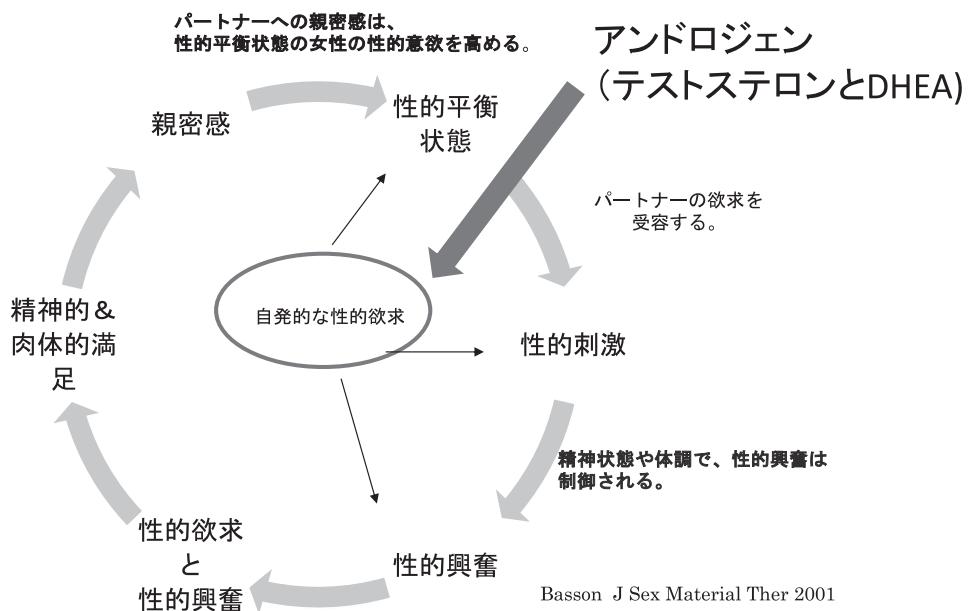


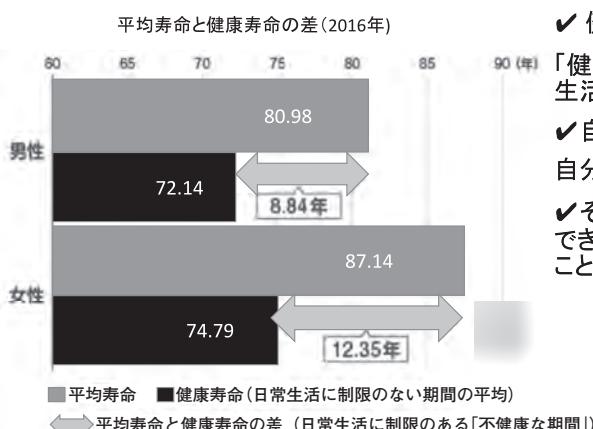
図3 人間の性反応

(なぜ今GSMなのか?)

21世紀の初頭は、米国の女性であっても、高齢になってもセックスをしている女性の割合は、それほど高くなく、⁴⁾ 現在の日本と同様な割合であったことが報告されている。当時は米国であっても、加齢による性器の変化で、セックスがしにくくなった際に、かかりつけ医師に相談する習慣はなく、ましてや専門医にたどりつくことは少なかった。⁵⁾ これらの状況踏まえて2017年に新たに国際女性性機能学会と北米閉経学会によって提唱された概念がGSM(閉経関連尿路性器症候群)である。この単語は閉経に伴う外陰・膣の萎縮変化及びそれに伴う不快な身体症状症候群と定義される。それ以前は萎縮性膣炎といわれていた病態であるが、萎縮性膣炎に比べ症状・病態を包括的に受け入れる概念とされる。この定義によればGSMは慢性かつ進行性の疾患であり、中年以上の半数の女性が、GSMを原因とする何らかの生活の質を落とす症状を持っていることになる。⁶⁾ つまり、米国のベビーブーマー女性が閉経し、生活

の質を落とす外陰・膣のトラブルに見舞われたことにより、萎縮性膣炎といいわば老女の取るに足らない悩みが、GSMという成熟期女性のQOL(生活の質)を脅かす重大な疾患に格上げされたのである。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間のことと定義される。日本における高齢者医療の問題は、平均寿命が世界有数であるにもかかわらず、平均寿命と健康寿命の差が大きいことである。現代の日本人には、男性では、80年的人生の最後に約8年、女性では87年的人生の最後に約12年、自分のことを、自分が自由に決めて、自分で行動できることができない時間が存在する(図4)。幸福な人生の定義は人それぞれである。しかし日本人のこの現状は幸福だろうか? 人生の最後に、自分の身の回りの事は自分でできて、自分の足で歩いて、毎日楽しいと思えることができる時間を少しでも長くすることは、日本人の幸福につながると考えている。ところで性機能が維持されている男女の健康寿



出典:厚生労働省.令和2年版 厚生労働白書データより作図
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/19/dl/all.pdf>

©JAPAN FEMTECH ASSOCIATION. All Rights Reserved.

図4 健康寿命とは?

命が、長い可能性は高いが、性機能と健康寿命の関連については、明らかなデータはまだ存在しない。統計的に存在するのは、日本人は、世界的にみて、ずば抜けてセックスの回数が少なく、セックスの満足度も少ないという事実である。⁷⁾ 生殖が終わった人々によるセックスは、人類にとって必ずしなければならないことではない。むしろ日本を含む東アジアの文化は、死ぬまでセックスを楽しめるのは、生殖能力を保つことができる豊かな男性のみで、生殖が終わった人間は、セックスを止めることを奨励する文化であった可能性が高い。しかし、多様性が許容される現代では、誰にとっても、セックスは、高度なコミュニケーション手段であったり、高級な嗜好品となりうる営みとなった。セックスを楽しむことが、平均寿命が長い日本女性とのパートナーである男性の健康寿命を延伸する重要なファクターの一つである可能性は高い。

(GSM〈閉経関連尿路性器症候群〉の概説と治療)

世界的には、GSMの3微の頻度は、1. 陰部の乾燥・違和感（イガイガ感）2. 性交痛他のセックストラブル、3. 尿トラブル（再発性膀胱炎・頻尿・尿漏れ）だが、日本では性活動を維持している女性の頻度が低いため、日本のGSMの特徴¹⁰⁾は、1. 陰部の乾燥・違和感（イガイガ感）、2. 尿トラブル（再発性膀胱炎・頻尿・尿漏れ）、3. 性交痛他のセックストラブルとなる。発生率は、世界的には、50～80%であるのに対し、日本では、15～45%である。症状が進行性であることは、世界的にかわりない。診断には、外陰腔症状質問票（VSQ）が有用である。日本語の言語的妥当性も検証もおわり、日常的に使用できるようになっている。¹¹⁾

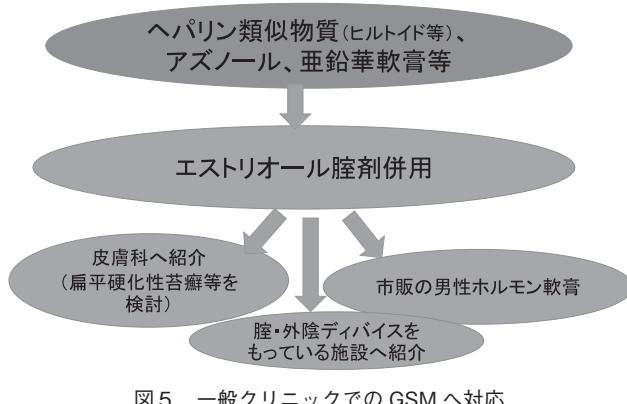
筆者は、膣と外陰を総体的に表す言葉として、フェムゾーンという用語を用いている。理由は、日本で頻繁に使用されているデリケートゾーンという造語は、脆弱や繊細という言葉は惹起させ、自分の体は自分でケアするというセルフケアの重要性を損なう可能性があると信じているからである。女性の膣と外陰は、正常ならば丈夫な臓器で、その正常性を保つためにフェムゾーンケアが大切であると考えている。50歳以上の女性におけるエイジド・フェムゾーンケアに必要なことは、骨盤底障害の予防とGSMの予防である。骨盤底障害の予防に必要なのは、骨盤底筋トレーニングと下半身の筋力トレーニングである。またGSMの予防に必要なのは、フェムゾーンの保湿である。

具体的には、GSM予防のため必要な、フェムゾーン日々のケアは、①全身用の保湿剤で乾燥予防（最近は専用保湿剤も多数あり）、②定期的にセックスしない場合はダイレーター・バイブレーターで萎縮予防、③セックスの時は、潤滑油・潤滑ゼリーを充分に使用することである。

筆者の勧めるフェムゾーンの保湿法（<https://youtu.be/1L4LkITNFhU>）は、保湿とともに、骨盤底筋の機能を、日々チェックする方法である。

この予防でも、効果が充分でない場合は、クリニックでの専門治療をすすめるが、特に女性医療クリニックLUNAでは、GSMの治療として、①性ホルモンの局所投与（エストロジェンクリーム＆オイル・テスステロンクリーム＆オイル）、②骨盤底リハビリテーション（ピフィラティス＆エンコンパス・磁気刺激療法等を含む）、③フェムゾーンのエネルギーディバイス施術（エルビウムヤグレーザー スムースモード・フラクショナル炭酸ガスレーザー・HIFU等）を行っている。

エネルギーディバイスによる治療は、比較的安全な治療であるが、プローブ挿入時に強い痛みを訴える患者は、適応外である場合が多い。腔痙攣や重度GSMに施術すると重篤な粘膜下出血になる場合がある。エネルギーディバイスがない一般クリニックでのGSMへ対応を、図5に示す。一般クリニックであっても、GSMへのかなりの対応が可能である。



(女性にとっての男性ホルモン)

女性も男性も、女性ホルモンと男性ホルモンを両方持つ。違いはバランスである。閉経前の女性は、女性ホルモンを多く持っており、男性は、男性ホルモンを多く持っている。閉経後の女性の女性ホルモンは、閉経前の女性の約10分の1になる。精巣・卵巣・副腎内で、コレステロールからDHEAと黄体ホルモンが作られる。メインの代謝ルートでは、DHEAは、テストステロンに代謝され、さらにエストラジオールに代謝されるので、閉経後の女性より男性は、女性ホルモン値が高い。一方代表的な男性ホルモンであるテストステロンを、女性でも男性の1/10から1/5くらいは持っている。男性ホルモンは、女性の性的意欲を高めることが、明らかになっているが⁸⁾、さらに生きる意欲と行動性、

行動するための精神的な積極性の増大をもたらし、軽度の抑うつ効果を示すとともに、肉的には筋肉増加や貧血改善効果を示す。

閉経前は、血中テストステロン濃度の約50%は、卵巣由来であり、残りは副腎から分泌されるアンドロステンジオンやDHEAが代謝されたテストステロンである。閉経してもテストステロンレベルは、3/4程度に減少するのみである。⁹⁾

この変化により、閉経を境に、性行動が性ホルモンに影響されないタイプ。GSMにより性行動が制限されるタイプ。そして男性ホルモン優位なホルモン環境により、ドーパミンが増加し、性活動が活発になるタイプの3タイプに女性の性機能は多様化する。

(テストステロンを上げる生活習慣とテストステロンの補充)

筋肉トレーニングで筋肉内のテストステロン受容体を増やし、リズム運動で、骨からオステオカルシンの分泌を促することで、脳と卵巣・副腎を刺激するため、週2~3回の筋肉トレーニングと有酸素運動を行うことが推奨される。さらに外向きホルモンであるテストステロンの分泌は増加するため、月2~3回は、推し活など好きな趣味のための外出をすることが望ましい。セックスパートナーがいれば、GSMを予防し、脳を刺激するために月3回以上のリアルデートができるのがベストである。それでも性的意欲が維持できない場合は、性的意欲／興奮障害を治療する薬剤を使用する。非ホルモン骨格の薬剤は、フリバンセリン・ブレオメラノチド等があり、(日本では未承認だが)個人輸入が可能である。日本で使用できる男性ホルモン補充療法(保険適応外)を図6にしめす。

投与経路	薬剤名	推奨投与量	具体的な使用法
筋肉注射	テストステロンエナント酸エステル (エナルモンデポ®)	62.5mg 4週間ごと	初回と2回目は、125mgで効果を判定し、効果的ならば62.5mgで継続
経皮投与	テストロン (グローミン®)	1cm/日	尿道や膣前庭部に痛みや違和感がある場合は、局所投与、なければ大陰唇やデコルテ(首筋)に塗布
内服	DHEA (デハイドロエピアンドロステロン)	50mg/日	空腹時服用 長期内服の場合は、25mgに減量も可能

性的意欲を低下させる薬剤(SSRI・SNRI・低用量ピル、その他睡眠薬、降圧薬、胃腸薬、痛み止め(特にオピオイド)等)を中止、または減量してみる。

図6 性的意欲／興奮障害への男性ホルモン補充療法（保険適応外）

(中高年女性の性行動のパターンとその対応)

中高年女性の性行動のパターンは以下の四つで規定されると考えている。

①性規範、②性的学習と習熟度、③アンドロジエン値(テストステロン&DHEA) ④GSM(閉経関連尿路性器症候群)である。①性規範に関しては、日本においては性規範の弱い傾向のある女性ほど、性的活動性が高い。②性的学習が多い女性ほど、性的活動性が高い。③アンドロジエン値(テストステロン&DHEA)が高値な女性ほど性的活動性は高い。④GSM(閉経関連尿路性器症候群)が軽症な女性のほうが、性的活動性は高い。以上の傾向があると予想される。この4つの因子を用いて、日本の中高年女性を分類し、以下にその対応を考察する。

①性生活卒業タイプ

このタイプの女性は、閉経後で、性的パート

ナーがない場合は、一生セックスはしないと考えているタイプである。性規範は強く、性的学習は少なく、アンドロジエン値は低く、GSMは重症の場合が多い。特徴的な発言としては、“二夫にまみえず” “子供を産んでから、セックスに興味なし” “夫とは、お友達(もしくは同居人)〈ただし他に性的パートナーがない場合〉” “女友達といっしょに楽しい人生”などである。対応としては、彼女達の人生に、セックスというコミュニケーションツールや娯楽は必要ないので、無理に介入する必要はない。

②性生活修了タイプ

現在は、セックスはしていないが、条件がそろえば再開したいと考えている。

性規範それほど強くなく、性的学習は少ないが、アンドロジエン値は比較的高く、GSM傾向はそれほどでもない。“夫とはセックスしたくないけど、いつか素敵な彼ができたらフォールインラブしたいので、その時はセックスもできるよ

うしておきたい。”というのが、特徴的な発言である。対応として、夫がいて夫が性生活を希望している場合は、まずは夫ともう1回対話してみることを勧める。それが無理な場合は、いつかその時のためにGSMケアをしっかり指導する。

このタイプの女性は、カップルでお互いに刺激し合い、楽しむセックスをする練習が必要である。セックスしたい時は自分からしたいといい、したくなれば相手に求められてもたくないと言うような、パートナーに意志を表す基本的な練習。どこをどう刺激されると気持ちよいか、またはどこをどうされれば気持ち悪いかを、マスターベーションで認識して、それをしっかり相手に伝える練習。セックスの際は、まず自分が楽しみ、その後パートナーを楽しませるという順番を意識する練習等が必要である。

③性生活継続中（Aタイプ）

性規範はそれほど強くなく、性的学習は多く、しかしアンドロジエン値はそれほど高くなく、GSMはそれほどではない。

代表的な発言としては、“私はもういいんだけど、お父さん（夫、パートナー）が求めてくるから、しかたなく答えている。”である。たいていセックス好きのパートナーを持つことが多く、パートナーを失っても、再び新たなパートナーと出会うことが多い。対応はあまり必要ないが、加齢とともに、セックスを継続していくてもGSMが進行する場合があるので、GSMケアに関しては啓発する。同時にパートナーの性機能を維持するための、ED治療に関しても啓発を行う。

④性生活継続中（Bタイプ）

性規範は弱く、性的学習は多く、アンドロジエン値は高い傾向にあり、GSMは軽度な傾向にある最後のタイプのキーワードは、“若い時から自分がセックス好きであることを自認している”

“セックスは、美容にも健康にも良いと信じている” “年下男性と付き合っていることが多い”などである。これらの患者は、GSMケアの最新情報を、積極的に吸収するので、充分に啓発を行い、さらに性的意欲を上げるためのアンドロジエンを上げる情報も、積極的に提供するのがよい。

（セックスレスにならないための10カ条）

筆者が、女性のためのヘルスケアサイト フェムゾーンラボ(<https://www.femzonelab.com/>)に掲載したセックスレスにならないための10カ条を最後に提唱したい。

- (1)肉・魚・大豆と野菜と良質な油をとる。
- (2)筋肉トレーニングと有酸素運動をする。
- (3)人間関係ストレスをためない。
- (4)パートナーとセックス以外の会話をしっかりとる。
- (5)パートナーとセックスの話をする。
- (6)セックスをする時は、非日常を演出するため出かけデートをする。
- (7)エッチな映画、動画、本、漫画をおかずにつマスターべーションをして自分の性感帯を自覚する。
- (8)定期的にセックスする。
- (9)40歳すぎたら男子はED予防を行う。女性は、フェムゾーン（陰と外陰）のケアをする。
- (10)50歳すぎて、性的意欲の低下を感じたら 男性ホルモン&女性ホルモンの補充をする。

人生100年時代の日本で、一人でも多くの中高年女性が、幸福感を味わえるように、性機能維持のサポートをすることは、医療者としても大変幸福なことであると確信している。

(文 献)

- 1) Everaerd,W. Sexual response cycle. The Internationl Encyclepedia of Human Sexuality. 1115-1354, 2015
- 2) Gräfenberg E. The role of urethra in female orgasm. Int J Sexol 1950;145-148
- 3) Kingsberg SA, Janata JW. Female sexual disorders:assessment, diagnosis and treatment. Urol Clin Am 2007;34: 497-506
- 4) Patel D,Gillespie B, Foxman B. Sexual behavior of older women:results of a random-digit-dialing survey of 2,000 women in the United States Sex Trans-Dis. 2003;30 (3) 216-220
- 5) Cumming GP, Herald J, Moncur Ret al. Menopause Int. 2007 ;13 : 79-83
- 6) Management of symptomatic vulvovaginal atrophy :2013 Position statement of NAMS. Menopause 2013 ; 20 : 888-902
- 7) Archives of Sexual Behavior, Vol.35, No. 2, April 2006, pp. 145-161
- 8) Sharon J.P, Simon JA ,Davis SR,et al:International Society for the Study of Women' s Sexual Health Clinical Practice Guidelines for the Use of Systemic Testosterone for Hypoactive Sexual Desere Disorder in Women. J. Sex Med 2021 ;18 : 849-867
- 9) Judd HL, Judd GE, Lucas WE et al. Endocrine function of the postmenopausal ovary:concentration of androgens and estrogens in ovarian and peripheral vein blood. J Clin Endocrinol Metab. 1974 ; 39 (6) : 1020-1024.
- 10) Hikaru Tomoe, Yumi Ozaki , Yuki Sekiguchi et al. Epidemiological study of genitourinary syndrome of menopause in Japan (GENJA study). Menopause. 2023 Apr 1:30 (4) :447-453.
- 11) Hikaru Tomoe, Yuki Sekiguchi, Yumi Ozaki et al. LINGUISTIC VALIDATION OF JAPANESE VERSION OF THE VULVOVAGINAL SYMPTOMS QUESTIONNAIRE (VSQ). Nihon Hinyokika Gakkai Zasshi. 2021 ;112 (4) : 173-178.

講演要旨は、日本性科学会第33回学術集会（2023年横浜）大会会長講演として発表した。

総 説

第42回「日本性科学会学術集会」招請講演

日本古典文学にみる性と不淨

甲南大学
田中貴子

keyword: sex, impurity, Japanese literature

はじめに

日本中世から近世にかけては、現代人から見ると奇妙に思えるかもしれない性のあり方がしばしば見受けられる。とくに、性のリプロダクトとして尊ばれるはずの妊娠と出産は、中近世の思想的背景となった仏教の価値観に影響されて「忌避すべき不淨のもの」とされることが多かった。前近代の日本は近代にくらべて開放的でタブーの少ない性が謳歌されていた、という俗説が流布しているきらいがあるが、それは明治時代の倫理によって規定された性概念を基準にしている点もあって、必ずしも肯定できるとは限らないのである。

日本社会では、8世紀頃から経血や出産の出血を「血の穢れ」として忌避するようになったとされるが、こうした民俗的側面だけでなく、月経や出産、そして出産を引き起こす性交までもが「生老病死」(生まれること、老いること、病気になること、死ぬこと)という人間の四苦のスタートに位置するものとして語られるようになってゆく。本講演では、そのような「性の不淨」観をさまざまな資料から俯瞰してゆくこととする。

なお、古文や漢文の資料はすべて論者が現代語に改めて引用している。

1. 「不淨観」と「九相図」

性交を惹起する人間の性欲は、仏教修行者にとって撲滅すべき最大の障害でもあった。そのため修行者がとった対策は、異性の肉体が死を迎える、腐敗し骨になるまでを観想するイメージトレーニングの実践であった。これを「不淨観」といい、そのなかでも死体の変化を九つの段階にわけて如実にイメージする修行を「九想觀」と称する。この修行法は現代でも上座部仏教の修行法としておこなわれているというが、日本において最もさかんであったのは仏教が貴顕から民衆にまで浸透した鎌倉時代である。¹⁾

「九想觀」は6世紀中国において成立した『摩訶止觀』や、『大乘義章』、『大智度論』などの仏書にくわしく記述されており、日本でもそれが実践された様子がうかがえる。九つの段階とは、たとえば『摩訶止觀』によれば「脹相」「壞相」「血塗相」「膿爛相」「青瘀相」「噉相」「散相」「骨相」「燒相」であり、腐敗ガスが膨満した死体の皮膚が破れて血が噴き出し、蛆虫がわき、犬や鳥に食われ、ついには白骨となって焼かれるまでを如実に記述するもので、現代の法医学から見ても矛盾がないといわれている。なお、これを絵画化した作品として13世紀の『六道絵』や14世紀の『九相図巻』があるが、こ

れらの典拠がただちに『摩訶止観』などの經典であるとはいはず、また、九想觀法は基本的に実際の死体を目前におこなわれるべきものだった。

実際に腐乱した死体を前にして觀察するのであるから、ショックを受けやすいので慎重に実践すべきである、と仏書には注意されている。13世紀から14世紀の成立とされるクリーブランド美術館蔵「二河白道図」には、満開の桜の下で臨終を迎える病者と死者を前に不淨觀を修している僧侶の姿が描かれている。

こうした修行法は、鎌倉時代の仏教説話集にも様々な事例が描かれている。たとえば、鴨長明の『発心集』²⁾には次のような説話が見えている。

ある大納言の妻に恋心を抱いた玄賓僧都が思いあまって大納言に打ち明けると、大納言は自邸に招き妻と対面させる。玄賓は美しく装った妻を目前にして2時間ばかり見守り、決して相手に触れることなく退出した。

これは、おのれの性欲を抑制するために不淨觀をおこなったものと解される。また、慶政の『閑居友』³⁾は不淨觀に最も鋭敏な説話集であるが、ここにもいくつかの不淨觀説話が収録される。一例を引いておこう。

比叡山のある僧に召し使われる真面目な男が、夜な夜な山を下りて翌朝早くにかえってくるようになった。女でもいるのかと不審に思った僧が人に後をつけさせてみると、京の蓮台野（墓場）に行き、無残に腐敗した死体を一晩中見つめていた。ある朝、粥を運んできた男に僧は、「おまえは不淨觀をおこなっているよ

うだな」と言った。『摩訶止観』には、「山河も食物も着物もみな不淨である」と書かれてるので、この男の行動は經文にかなったものだったのである。

中世京都の周辺に位置する鳥辺野や蓮台野といった墓場は死体を放置するいわゆる風葬の地であり、死体は人々の生活からそう遠くないところにあったといえる。12世紀成立の絵巻「餓鬼草紙」には、棺に入ったまま腐敗ガスで膨張した死体や、なかば白骨化した死体を狙う餓鬼たちの姿が描かれるが、これは当時の墓場の実態をある程度反映していると考えられる。

不淨觀はこのように実際の死体を觀想の対象とするが、13世紀頃からは死体の変化を絵画化する動きが起こっている。その代表となる作例が、九州国立博物館所蔵の「九相図巻」である。この絵巻は不淨觀の実践のために作られたとする見解があるが、論者は絵巻形式であること、仏書をそのまま絵画化する例がほとんどないことから、単なる実践の道具ではないと考えている。しかしながら、本絵巻は中世の死体変化を描く第一級の資料であり、こうした変化が少なくとも絵巻を目にする貴族層には知られていたことがわかるのである。

「九相図巻」は美しく着飾り化粧を施した若い女性の生前の姿から始まり、腐敗、ミイラ化、白骨化までの過程をリアルに描いている。これを見た人は人間に特有の苦である「生老病死」のうち「死苦」を感じ取り、変化しないものは存在しないこと、つまり生命は無常であることを身にしみて感じたことだろう。

2. 月経と精液の不淨

人間の生命は無常であり苦に満ちているとし、

それから逃れるためにはいちはやく悟りを開くか、現世ではなく極楽浄土に生まれ変わることを願うよう促すのが中世仏教の教えでもあった。本節では、苦に満ちた生命を生み出す原因となる「性」への不浄について見てゆくことにする。

「血の穢れ」とも深くかかわる月経への忌避感は、早く10世紀の日記文学である『蜻蛉日記』に見られる。作者は藤原道綱母という女性で、時の閔白藤原兼家の妻の一人である。道綱母は天禄2年(971)の記述で、鳴滝の寺にこもっていたときの出来事をこう記す。

勤行でもしようと思っていた今晚から月経が始まってしまいそうなのです。寺籠もり早々に月経になるなんて、世間では不吉なこととされているので、ただでさえ夫の心が離れてしまった私は「いったいどんなふうになってゆくのかしら」と一人で心を痛めてしまいます。

この原文では月経を「ふじやう(不浄)」と呼んでおり、寺への参籠という状況もあいまって月経への忌避感が強かったことがうかがえる。

なお、時代はくだるが女性の経血を不浄とする意識は民衆にも広まり、16世紀に民衆への絵解きに用いられた「熊野觀心十界曼荼羅」には、女性だけが落ちる地獄として「血の池地獄」が見られるようになる。これは依拠する經典を持たない、日本独自の存在である。

女性の経血だけでなく、実は男性の精液も「不浄」と表現される例が見られる。9世紀に景戒によって編まれた佛教説話集『日本靈異記』中巻の説話がそれである。

寺に安置された吉祥天女の像に恋した優婆塞(半僧半俗の行者)は、天女そっくりの女性

と性交する夢を見た。その翌朝、天女像を見てみると、裳裾(スカート)の下に精液(原文では「不浄」)がついていることに気づき、我が身を恥じた。

このような例から、従来言われてきた女性に対する「血の穢れ」だけでなく、男性の精液もまた、仏教的観点から見れば不浄であったことがわかる。それというのも、前述したように経血も精液も不浄なる人間の生命を生み出す根源だという意識があったからなのである。それを端的に示す例として、鎌倉時代の唱導資料(僧侶が民衆に説法する際に用いた資料)がある。唱導とは、亡き人の追善供養や仏教行事のために僧侶が作成した文章群をいい、「願文」「表白」などと呼ばれている。こうした資料から、『言泉集』の「産婦天死文」を紹介しておこう。これは、若くして亡くなった妊婦を弔うための文章で、死者を悼みながらも出産にまつわる死の苦惱を不浄の文脈で説いている。

また、女性器(原文では「女根」)に精液(「不浄」)を受けたことによって、不浄が漏れて胎内に入るために難産の苦しみを得るのだ。龍樹(インドの僧)の言葉にいわく、もし女性器に愛着するならば、必ずや女の身と生まれ、不浄を産門(産道)から生み出すことで出産の苦しみを味わうのである。

こうした言説は広く民衆に浸透したとみえ、17世紀の語り物である説経の『かるかや』にも、

女の宿命として、夫の不浄(精液)を受け取つて、胎内に七月半とどめる胎児を受け取つたのである。

という箇所が見えている。

このような経血と精液がともに不浄だという観念は、それらが混合する性交そのものを不浄とみなす視点を生み出してゆく。これはすでに5世紀の經典である『大智度論』にも存在した説であった。難解な箇所だが、意味を要約して掲出してみる。

父母は妄想や邪念をもって炎のような性欲を起こすがゆえに、血髓の膏が流れて熱が変化して精となり、「識種子」と呼ばれる因縁の元が赤白の精（父母の経血と精液）のなかにはいってゆく。これを「身種子」という。經典の詩句に説かれるように、この身種子は不浄なもので、まったくもって尊いものではない。清いところからは生まれず、ただ尿道から出て行くものである。

これによると、人間が不浄なることの最たる原因是性交にあるということになる。翻って中世には、これをさらに詳しく説く資料が現れる。無住^{むじゅう}という僧が作った13世紀成立の佛教説話集である『沙石集』^{しゃせきしじゅう}がそれである。

母と子の因縁は悲しいものである。父母が性交するとき、後に男子となる胎児の元は母に愛着を起こし、同じく後に女子となる胎児は父に愛着を持って、意識と魂が赤白二滯（経血と精液）の中に入つて胎児として受胎が完了するのである。

このような性交への不浄観念について、新村拓はこう述べている。

受胎における不浄意識は、「中有」が陰門より母胎に入り、精が尿道より入るという不浄な器官を経由して行なわれていること、そして、受胎が父母の婬欲を源とし、かつ父母の体が殺生によって得られた肉によって養われたものであること（に起因する）。³⁾

「中有」とは人間が死んでから次の縁を得るまでの間を意味する佛教語であり、いわば人間の本質というべきものである。それが女性器から母胎へ至り、そこへ精液が尿道を通じて入り込むことによって受胎が完遂されるが、それらすべては不浄な器官、不浄な体液、そして不浄な性欲によって起こるがゆえに人間存在そのものも不浄なのだ、という論理となっている。人間存在を究極的に否定することにより、「生の無常」を悟るための言説である。

不浄に彩られた妊娠と出産は、その苦痛が地獄での苦しみになぞらえて語られるようになっていく。いわゆる「立川流」と称される中世真言密教の一派の書とされる（実際の成立は近世まで下る可能性があるが）『三賢一致書』^{さんけんいつちしよ}には、出産を次のように密教的解釈で語っている。これこそが人間存在の苦の根源であるかのごとくである。⁴⁾

妊娠十ヶ月目になると、胎児は母体から真っ逆さまに生まれ落ちることになるが、これこそが八万四千あるといわれる地獄の始まりである。「死出」とは子宮から産道を通つて胎児が外界に出ることをいい、「三途の川」とは父母の不浄な体液にまみれて出産がおこなわれることをいう。また、こうも言う。母の胎内には三つの川があって、それぞれ水、経血、精液で穢れた水である。これらが集まつ

て月経となるのである。

性の不浄は仏教的言説によって生まれ、性交から出産に至るまですべてを不浄と見なすようになっていく。性にまつわる不浄觀は、このようにして日本中世から近世にかけて広まっていったのである。

3. 性の神秘化

ただし、性のすべてを不浄とみる考えとは正反対のような、いわば性の神秘化という現象も時を同じくして中世に起こっていることには注意したい。これは、妊娠、出産という当時としては人知を超えた未知のメカニズムを仏教的に解釈しようとした嘗みであったと思われる。不浄と神秘化は両極端であるが、人体という不可知なものをなんとかとらえようとした二つの動きでもあった。これらは前近代なりの論理によって性と人体を科学的にとらえようとした試みだと思われる。

その一例が、先述した『三賢一致書』にみられる「胎内十月図」である。これは受胎から出産までの胎児の成長を仏教法具になぞらえて描いた図である。胎児は10ヶ月の間に種子のようなものから三鉢杵、五輪塔などの形へ成長し、最後には逆さまの小さな人間の形となって出産される。これと類似の図様は江戸時代の『女重宝記』にも受け継がれ、そこには十月十日の間に十体の仏が胎児を守る様子が描かれている。

一見すると性の不浄とは矛盾をきたすかに見える「胎内十月図」であるが、不浄な性交を出産と切り離すことによって出産に価値を見いだす営為でもあり、近世にしばしばいわれる「腹は借り物」という女性の人格を無視した価値観へつながるものと思われる。

また、中世から近世にかけて起こったもう一つの性の神秘化は、日本神話と密教が習合した特殊な言説のなかに見いだせる。それが『伊勢物語』注釈書である。

『伊勢物語』は周知のように平安時代を代表する物語文学だが、平安時代末期以降、『伊勢物語』の内容に神仏習合の側面から独特的な解釈を施すという文学的営為がなされるようになってゆく。それが『伊勢注』と略称される注釈書群であり、とくに鎌倉時代頃さかんに生み出された「れいせい けりゅう いせ ちゅう 冷泉家流 伊勢注」と総称される書物には、現代人からみれば奇怪にさえ感じられる性的伊勢物語解釈が見いだせる。そもそも『伊勢物語』は「昔男」と呼ばれる在原業平らしき男性が、数多くの女性と関係を持つ様を描く物語であり、いうなれば「性の遍歴者」の物語でもあったが、「冷泉家流伊勢注」はそこに過剰な性的意味を付与してゆくのである。なお、こうした物語の注釈活動は、貴族たちの間で秘説としてきわめて限られた人脈のなか伝授されたものである。

「冷泉家伊勢注」のなかでも最もこうした傾向が強い作品として、鎌倉時代成立の『伊勢物語 體脳』がある。ちなみに「體脳」とはエッセンス、精髓を意味する。ここには、日本最初の性交をなしとげた日本神話の夫婦神であるいざなきといざなみのエピソードが重要視されている。いざなみ（男神）といざなみ（女神）が天の浮橋から「天の新鉢」を海原に差し下ろしてかきませると、そこから滴った水滴が凝り固まって日本の国土となった。これを「国生み」と称する。

「国生み」における「天の新鉢」は男性器（原文は「閉」）であり、それが差し下ろされる海

原は女性器（「開」）である。鉢から滴った水滴は「男の姪」（精液）であって、それが凝り固まると「女の姪」（経血）に精液が和合して「子の種」となることをいう。

現代人からみれば不可思議な説に思えるが、精液と経血が合わさって胎児となるというロジックは性の不浄を説く『三賢一致書』などと近似している。ここには、性交を日本神話の文脈から解釈し直すことにより、性を秘説へと落とし込もうとする意図が見受けられる。性の不浄も性的神秘化も実は同じ価値観の両極端であり、きわめて両義的なものであるということができよう。明治時代の倫理観にさらされていない前近代の性は多様な姿を我々に見せてくれるが、しかしながら、それはけっして豊かで非差別的なものとしてだけ語られているわけではない。日本文化史における性の意味や価値付けは、時代とともに揺れ動くものである。たとえば、今でも話題としては忌避されがちな女性の性欲の問題も、こうした前近代の性観念の影響を受けている可能性も感じられる。また、儒教観念が

行き渡った近世では性を語ることを恥じる文化も存在した。このような種々の要因をさらに多角的に検討することにより、現代における性の問題を深く掘ることができるようになるであろう。本講演がその一助となれば幸いである。

[注]

- 1) 「九相図」については山本聰美：九相図をよむ、角川ソフィア文庫、東京、2023を参照。
- 2) 不浄観の説話については藤本徳明：『閑居友』不浄観説話の成立：説話・物語論集第2号、2-12、1973、廣田哲通：不浄観説話の背景：女子大文学・国文篇第34号、58-76、1983などを参照のこと。
- 3) 新村拓：前近代の生殖観：ジェンダーの日本史 上、285、東京大学出版会、東京、1994。また同：出産と生殖観の歴史：法政大学出版会、東京、1996にも詳しい。
- 4) 胎内十月図については、中村一基：「胎内十月の図」の思想史的展開：岩手大学教育学部研究年報第50巻1号、23-36、1990を参照のこと。

総 説

第42回「日本性科学会学術集会」招請講演

私とセックス

作家・径書房代表取締役

原田 純

「原田さんの膣は干からびて、カチカチになってると思います」

2014年、助産師のたつのゆりこさんから、そう言わされたことが、すべての始まりでした。

思ってもみなかつたことを言われて驚愕している私に、その日、たつのさんは、膣の中に指を入れてオイルを塗り、膣壁をマッサージする「膣ケア」をすぐにやるよう勧めてくれたのです。

けれども、お風呂で洗う以外、自分の女性器を触ったことがなく、当時、別居中だった夫とは20年以上セックスレス。しかも60歳目前で、長いこと「私には膣なんてありません。セックスにも興味はありません」という顔をして生きてきた私は、全力でお断り。

そのとき、「男性には触らせるのに、自分で触るのはイヤですか?」と、厳しい顔で言われたことは、いまでも忘れられません。

その後、これまた、たつのさんにきつく言われて、何十年ぶりかで自分の女性器を鏡に映して見たのですが、そこに映っていたのは、若いころに見た、ふくらふくくりしていた女性器とは似ても似つかない、ペちゃんこに萎んで、まさに枯れ果てている風情の女性器でした。

ショックを受けながらも、いまさら子供を産むわけでも、セックスをするわけでもないので、なんで膣ケアなんて……と考え、膣ケアはかたくなに拒否。

ところが、ある友だちから「試してみようよ」と誘われ、直径3~4cm、長さ5cmほどの「翡翠の卵」と呼ばれる膣ケアグッズを購入し、それを膣に入れるはめに陥ってしまったのです。

いまさらできないとは言えません。覚悟を決めて挑戦したところ、死ぬかと思うほどの激痛。長いあいだ、セックスもマスターべーションもしていなかった私の膣は、たつのさんの言った通り、すっかり萎縮してカチカチになっていたのです。

私は、そのとき初めて、自分がもう、セックスができない体になっていることを実感しました。すると、ふいに「それはイヤだ」という思いが湧き上がってきたのです。自分でもびっくりしました。

私は本気で、「もう二度とセックスなんてしなくていい」と思っていたのです。夫にセックスを拒否された最初の頃は、寂しかったし苦しかったのですが、しだいに、セックスなんて人生にとって大事なことではないと考えるようになり、セックスレスとは別の理由で夫と離婚したあとも、「もう男はこりごり」と思って、恋人が欲しいとも、セックスがしたいとも、思ったことはなかったのです。

それなのに、「セックスができない体になるのはイヤ」って、どういうこと? 自分でも、自分の気持ちがさっぱりわかりませんでした。け

れども、どうしてもイヤだと思ってしまうのです。というわけで、私はついに、膣ケアを開始したのでした。

膣に指が楽に入るようになったころ、膣のなかに変な出っ張りがあることに気がつきました。たつのさんに聞いたところ「それは骨盤臓器下垂です」との返事。恐怖に駆られ、膣ケアと骨盤底筋体操に本気で取り組み、呼吸法も取り入れて、骨盤底筋を強化する筋トレに励みました。

甲斐あって、骨盤臓器下垂は改善したのですが、なんと、それまでは体質だから仕方がないと思っていた頭痛、腰痛、便秘、猫背も改善。おかげに、ガニ股気味だった脚も真っすぐになり、体質だけでなく、体形まで変わってしまったのです。本当に驚きました。

このことを、なんとしても多くの女性に知らせなくてはと思い、膣ケアをした自分の体験と、その結果、自分の体に起きた変化など、すべて書いて2017年に出版したのが『ちつのトリセツ 劣化はとまる』です。同書はすでに10万部を超え、いまも売れ続けています。膣ケアも、いまでは多くの女性たちのあいだで、ほとんど常識のようになっています。

それにしても、自分の体のことなのに、なぜ私は60歳になるまで骨盤臓器下垂や骨盤臓器脱のことを知らなかったのでしょうか。

骨盤臓器下垂や骨盤臓器脱は出産した女性に多い疾患で、「日本の女性の70%が予備軍」と言っている医師がいるほど。出産しなかった女性でも、閉経して女性生殖器が萎縮すると、50%の女性がGSM（閉経関連尿路性殖器症候群）に罹患し、陰部の痒みや痛み、尿もれ、性交痛などに悩まされるそうです。

GSMのことは、関口由紀先生が書いてくだ

さった『セックスにさよならは言わないで』という本を編集して知ったのですが、私の場合、骨盤臓器下垂とGSMの両方に罹患していたわけです。

骨盤臓器下垂・骨盤臓器脱・GSMは、多くの女性が襲われる可能性のある、少しも珍しくない疾患なのです。それなのに、どうして私は、自分の体の大切な部位である女性器に対して、これほどに無知、無関心だったのでしょうか。

これは、「女性は性的なことに関心をもってはいけない」という近代日本の性文化の影響でしょう。知らず知らずのうちに、私はその「教え」に、忠実に従っていたわけです。

これは聞いた話ですが、クリニックで女性生殖器に異常が見つかっても、「ここは夫のものなので、夫に相談しないと、治療を受けるかどうか決めることはできません」と言う女性がいるそうです。

私たちは、その女性を笑うことができるでしょうか。昭和生れの私だけでなく、年若い女性のあいだでも、いまだに「女性は性的なことに関心をもつべきではなく、主体的かつ能動的に性的快楽を求めるることは慎むべき」という教えが生きているのです。

私がそうだったように、多くの女性が、批判や不満を抱えつつも、日本の男尊女卑的性文化を内面化し、自分の体の大切な部位である膣について、触ること、学ぶこと、考えることを、無意識のうちに回避しています。

それでもいま、男尊女卑的価値観は終焉を迎えることがあります。これは、日本社会が、男性に下駄を履かせるシステムを維持できなくなっているからですが、このことは当然、男性だけの問題ではありません。私たち女性も、日本の性文

化を無意識のうちであれ内面化し、その文化を支えてきたからです。

男性が変わるだけでなく、私たち女性も変わらなければならないということです。

なぜこれほど、自分の女性器について無知だったのかを考えているうちに、私は自分が、「これまで一度も、セックスのことを真面目に考えたことがなかった」と気がつきました。

自分でもびっくりしました。セックスにまつわることは、幼い頃から私の人生に大きな影を落とし、年頃になってからは、自我を破壊するかのような勢いで、私を飲み込み振り回して来たのです。

それなのに、なぜ私は、セックスのことを一度も真面目に、真剣に考えたことがなかったのでしょうか。

これはどうしてもきちんとと考えなければいけないと思い、60歳を過ぎて初めて、私は「自分にとってセックスとはなにか」を真面目に真剣に考え始めたのでした。

最初に考えたのは、「そもそもセックスって、本当にする必要があるのだろうか」ということでした。

『ちつのトリセツ』を書いて、膣を健康な状態に保つことが、全身の健康につながることはわかりました。でも、それなら、膣ケアとマスターべーションをすればいい。セックスなんて、別にしなくともいいのでは？ 実際、セックスレス大国日本では、かつての私のように、多くの人が「セックスなんてしなくてもいい」と考えているのではないか？

私たちは本当に、セックスをしなくてもいいのでしょうか？

私たち人間は、産まれてから死ぬまで、群れの中で生きます。群れることは、私たち人間が生き延びるための生存戦略。群れなければ、私たち人間は生きられません。だから、セックスをするのは、群れを維持し、群れを構成する一員として自分が生き残るためにあります。

とはいっても、セックスは死にはしません。だから別にしなくてもいい。恋愛なんてめんどうだし、結婚なんてもっとめんどう。独りでいるほうが自由で気楽。気持ちはわかります。私自身、つい最近まで、そう考えていたからです。

ですが、いま私たちがここにいるのは、私たちの祖先が、古来より嘗々とセックスをしてきたからです。それなのにいま、私たちはセックスや親密なスキンシップを回避しつつある。そのことは、私たちにどのような変化をもたらすのでしょうか。

セックスをすると脳が活性化すること、健康にいいこともわかっています。それだけでなく、セックスや親密なスキンシップをすると、人との親和性や共感力を高めるオキシトシンというホルモンが出ることは、すでに常識でしょう。

ネズミを使っての実験では、オキシトシン濃度が薄まるとオスは攻撃的になり、メスは育児放棄に走り、逆にオキシトシン濃度が高まると、共感力や親和性が増すことがわかっています。セックスやスキンシップをしないでいると、オキシトシン濃度が下がり、私たちの、他者に対する関わり方や、社会に対する関わり方にも、大きな変化が起きる可能性があるということでしょう。私たちの社会が、どんどん温かみのない、殺伐としたものになっていく可能性があるので

す。

東京では、一人暮らし世帯が50%に上りまし

た。孤独死も珍しくありません。人との触れ合いがなくなったことで、攻撃的で意地悪な、他人に対して優しくない人が、これからどんどん増えてくるのではないかでしょうか。

セックスから遠ざかっても、私たちは、人を求める気持ちを捨てることはできません。もちろんセックスがすべてではありませんし、したくないときは無理にする必要はありません。それでも、孤独が人の命を奪ったり寿命を縮めたりすることは、すでに多くの研究で明らかになっています。

独りで生きることができない私たちは、群れることや、人との親密な触れ合いを、本能的に求めているのです。大局的に言えば、私たち人間にとてセックスは、生き残るためにこそ必要な行為なのでしょう。

さて、そのような、大局的なセックスの位置づけはともかく、私は、セックスには、人の生き方に関わる大切なことがあるのではないかとも思っています。

ここで少し、私の来歴について、お話しさせてください。

私は、1954年に東京で産されました。現在69歳です。私の父は、わりとお堅い出版社で編集の仕事をしていました。左翼系リベラルと言えばいいのか、自由・平等を貴ぶ進歩的な人と、世間では思われていました。

けれども父は、長野の女郎屋の息子だったため、大きな屈折を抱えていたのです。私が幼い頃に赤線防止法ができて女郎屋は廃業となつたのですが、父はその生家の生業を忌み嫌い、ひどく恥じていたのです。

そのせいか父は、家庭のなかに性的な匂いが入り込むのを極端に嫌い、母には、化粧はも

ちろん、パーマも禁止。半袖を着ることさえ許しませんでした。

まるで修道院みたい家庭だったので。父は、その修道院に君臨する絶対的権力者。父が正しいと言えば、それが正しく、父が間違っていると言えば、それは間違っている。父は一人で、家庭を支配する規範をすべて決め、それに従うことを家族全員に強要したのです。母は、そのような父に完全に屈服していました。

父は、子供だった私を、自分の理想通りに育てようとしたのでしょう。好きになるべきもの、嫌いになるべきもの、なにを美しいと思い、なにを心地よいと感じるべきかまで、すべて父によつて決められていました。

幼い頃はともかく、小学校に入って友だちと遊ぶようになると、私なりに好き嫌いや、欲しいもの、してみたいことなどが出てきます。けれども、たとえば塗り絵とか、着せ替え人形とかを手にして私が喜んでいると、父は必ずそれを一瞥し、苦虫を囁み潰したような顔で「くだらない！」と吐き捨てるのです。楽しい空気は、途端に灰色の重苦しいものに変わってしまいます。

テレビは、当時、教育チャンネルで流されていた「ピアノのおけいこ」以外は禁止。音楽も、クラシック音楽以外はすべて「低俗」とされていました。今まで言うモラルハラスメントですが、「洗脳教育」と言ったほうが実情に近いと思います。とにかく禁止ばかりで、死ぬほど息苦しい家庭だったので。

そのせいか、私は、小学校5・6年で自律神経失調症になり、ほとんど毎日、保健室に入りびたり。けれども私は、もともとお転婆で、エネルギーのある子どもだったので、中学に入ったころからは反抗につぐ反抗。父に「死ね」「出

て行け」「きちがい」などと罵倒され、殴られたり蹴られたりが日常茶飯事になっていました。

流行っていたミニスカートを履いているところを父に見つかって、家に帰るなり殴り飛ばされたのは高校入学したばかりのころでした。男の子から電話がかかってくると、たいして遅い時間でもないのに、「何時だと思っているんだ」と怒鳴って、父が電話を叩き切ってしまう。父が少しでも、みだら、ふしだら、不真面目、不健全と判断したら、それはもう絶対に許されないわけです。

そんな家庭に我慢できなくなった私は、15歳で家出。高校も中退してしまいました。いまなら「ト一横キッズ」になっていたと思いますが、当時は学生運動が盛んで、大学の寮は寝泊り自由。おかげで私は、いろいろな大学の寮に転がり込んで、なんとか生き延びていました。

そうやって転がり込んでいた大学の寮で、私は初めてセックスをしました。まだ15歳でした。

恋愛感情はまったくありませんでした。求められ、断る理由が思いつかなかったので応じただけです。あとで、相手の男性が私のことを「あいつはマグロだ」と話していると聞き、「そうか、ああいうときは感じているふりをしなければいけないのか」と思ったほど無知だったのですが、実際、私はマグロのようだったと思います。なんの感情もなく、ただ黙って抱かれていたからです。自分の体になにが起きているのかにも、関心はありませんでした。変な言い方ですが、私はそこにいなかったのです。どこか遠くに意識を飛ばしていたのでしょう。

その後も私は、なんの感情もなく、自分の体を投げ出すようにして、男性の求めに応じてセックスをしました。さすがに「マグロはまずい」

と思ったので、感じているふりをするようにはしていましたが、そのとき私のなかにあったのは、セックスなんてたいしたことではない、セックスなんてなんの意味もないという想いでした。セックスをした相手の男性から馴れ馴れしくされたりすると、平気で冷たくあしらっていました。

いまになって考えてみれば、セックスをしながらも、私は自分を閉じ、すべてを拒絶していたのだと思います。

そのころ私の中にあったのは怒りです。なにに対する怒りなのかは、わかつていませんでした。それが怒りであるという自覚もなかったのですが、いまになって考えると、それは間違いなく怒りであったと思います。

私を否定するもの、私をバカにしたり軽蔑したりするもの、すべてに対する漠然とした、だけど激しい怒りです。怒りの対象には、私も含まれていました。私は、自分のことを、どうしようもない最低の人間になったと思っていたからです。私は私自身を含めた、世界すべてに対して怒っていたのです。

私は、社会で正しいとされていること、道徳とか常識とかに対しても、「嘘を言うな。きれいごとを言うな」と唾を吐きかけていたのだと思います。当時はまったく意識していなかったのですが、私は、父が最も嫌う、みだらでふしだらな女になっていたのです。

当時「トルコ風呂」、いまは「ソープランド」と呼ばれているところに行ったのは、18歳のころです。こうなったら、とことん落ちてやれと思い、そこで働くと思ったのです。それでもやはり、怖気づいていたのでしょう。出かける前に、ウイスキーのストレートをあおって行きました。そのころはアルコール依存症になっていたからです。

お店の中にいた女性に「ここで働きたいのですが」と声をかけると、その女性は私の顔をじっと見て、「しらふでおいで」と冷たく言い放ったのです。

自分の甘さを見抜かれたと思いました。返す言葉もなく、すごすご引き換えてきたのですが、あの女性がいなかつたら、私はたぶん、そこで働いていたでしょう。

私がなんでこんな話をしているかと言うと、当時、私はなぜあんなに乱暴なセックスをしていたのかを、お話ししたいからです。

私は確かに、親に虐待された被害者だったのかもしれません。でも、フェミニズムの一部の人たちが言うような「男性の欲望に弄ばれた可愛そうな少女」ではありませんでした。そういう少女もいるのかもしれません、私は、言ってみれば進んで、危険で乱暴なセックスをしていたのです。

ですから、援助交際や、今までいうパパ活をしている少女を、十把一絡げにして、「男性社会の犠牲者であり被害者でもある」と言ってしまうことには、強い違和感があります。

売春や乱暴なセックスは自分を傷つけるので、できれば避けてほしいと思います。それでも、そのようなことをしてしまう少女たちの中には、自分の存在をかけて社会に唾している少女がいます。偽善的できれいごとばかりの世の中を、体を張って嘲笑っているのです。ある意味、戦いを挑んでいると言ってもいいでしょう。

そのような少女たちが、なぜ安易なセックスをするかというと、セックスには、偽善的できれいごとばかりの世の中や、セックスをしている相手、そして自分自身の、仮面を引っ剥がす力があるからです。

セックスでは、素の自分が表れます。例えば、女性をモノ扱いして、自分の欲望さえ満たせばいいと思っている人、相手をコントロールして自分が偉くなったような気分でいる人。そういう男性とセックスをしているとき、少女たちは、つまりかつての私ですが、自分をモノ扱いしている男を、こちらもモノ扱いしてお返しをしています。

「私のような女を相手にしているあんたは、どんなきれいごとを言っても、私と同じクズでしかないんだよ」と言って、嘲笑っているのです。ある意味、セックスは武器でもあるのでしょうか。私を侮蔑する相手に対して、侮蔑を投げ返すための武器。少女たちは体を張って、自分を抱く男を嘲笑いながら刺し違えているのです。

そのような少女たちは、大局的な視点で見れば、群れに対して異議申し立てをしていると言つていいでしょう。少女たちがしていることは、自分を「このような者」にした群れに対する反抗であり、抵抗であり、反逆でもあります。「私を傷つけ排除する群れなど、滅んでしまえばいい」ということです。性秩序の破壊は、群れの秩序の根底を破壊する力をもっているからです。

それなのに、そのような少女を、「かわいそうな被害者」と位置付ける。ここには、少女たちを群れの中に「犠牲者」として組み込もうとする意図が見えます。フェミニズムの女性たちがそれを言うと、男尊女卑社会を批判する自分たちを補強するために言っているように聞こえ、同時に、それは結局、群れの性秩序を守ることにつながっているのではないか、という疑問が湧いてきます。

少女たちを犠牲者と位置付けると、少女たちの反逆は「尊厳を傷つけられたかわいそうな少女が、無知無力であるが故に犯してしまったあ

やまち」と陳腐化されて群れの中に取り込まれます。群れの秩序を揺るがす力を削がれてしまうのです。それは、血を流しながら、命がけで群れと戦っている少女たちに対する侮辱でしかありません。

それでも、そのような少女たちの戦いは、かならず敗北します。なぜなら、少女たちの中には、群れの一員として、群れの中で生きたいという、祈りにも似た願望があるからです。それが叶わないから、少女たちは群れに対して牙をむいているのです。

だからでしょう。社会の規範に反するセックスをしていると、自分の内側から、自分を罵倒する声が聞こえてきます。「なにをやっているんだ。こんなセックスをして、いいと思っているのか。いいかげんにしろ」という声が、自分の中から聞こえてくるのです。

その声は、自分のことを自分に教える声です。自分が、知りたくない、見たくないと思っている自分を、自分に対して露呈する声です。自分の本性が暴かれると言ってもいいでしょう。つまり、セックスをすると、相手の仮面だけでなく、自分の仮面も引っ剥がされてしまうのです。

たいていの場合、そこにいるのは唾棄すべき自分で。愛情もないのにセックスをしている、感じていないのに感じているふりをしている、嘘にまみれた、欺瞞的な自分が見えててしまうのです。

そのとき私たちは、自分が本当はなにを欲しているのかを知ることになります。欲しいのは「人に強く深く欲望される私」です。セックスも、人に欲望されることですが、その欲望は、「ほかの誰でもない私だけに向けられた欲望」なのかというと、はなはだ疑わしい。もっと本当に

私を、取り換えるきかない私として欲望して欲しい。私たちがセックスをするとき、真に望んでいるのはそういうことでしょう。

群れの一員でしかない私たちの存在理由は、極めて希薄です。群れの一員は、いつでも取り換える可能。なにかあれば切り捨てられる、取るに足らない存在でしかありません。ですが、そうであるならば私たちは、群れを群れとして成り立たせている掟に従ったり、群れの秩序を守ったりする意味を失います。

私たちが群れに留まっている最大の理由は、親や子供を含む性愛関係。あるいは、眞の友愛で結ばれた仲間でしょう。掛け替えのない存在である自分は、そこにしかありません。群れの一員として生きることを選び、群れの掟に従うのは、取り換えるきかない、掛け替えのない存在である自分と、同じく掛け替えのない性愛関係者や眞の友愛で結ばれた仲間を守り、生き抜くためです。それ以外、群れに留まる理由はどこにもありません。

親密な性愛関係や友愛関係がなければ、その人にとって群れは、ただ動物として自分の命をつなぐためだけにあるものとなり、群れを群れとして成り立たせ、存続させる意味が失われます。親密な性愛関係や友愛関係を回避したり軽んじたりしていると、それは群れを内側から崩壊させていくことにつながりかねないということです。

いま日本社会に、殺伐とした空気が充満しているのは、群れることの意味や、性愛や友愛が群れを成り立たせていることが忘れられているからでしょう。性愛つまりセックスや友愛は、私たちを群れにつなぎとめている大切な絆。群れを成り立たせている、ただ一つの理由だということを、改めて考えていく必要があるのでな

いかと思っています。

さて、そのような少女時代を過ごした私が、どうやって立ち直ったかは、また別の機会があれば、そのときにお話しさせていただきます。簡単に言えば、「私のことを生きる価値もない人間と決めつけ、バカにして軽んじているのは、社会でも親でもない、社会や親の価値観を内面化した自分自身だ」と気づいたことで立ち直れたのですが、それに気づいてからも、長い年月が必要でした。

それはともかく、ここからは、夫とセックスレスになった経験についてお話しして行きたいと思います。

先にお話ししたような人生を歩んだ私は、若いころ、つねに世間から白い目で見られていました。そのせいで、結婚して、なんとか人並みに生きることができるようになってからも、無意識だったのですが、たぶん人一倍、世間の眼を恐れていたのでしょう。

世間の眼を恐れているのは、なにも私だけではありません。多くの人たちが世間体を気にして、常識から外れないよう、人から白い目でみられないよう、つねに、うわべを取り繕いながら生きています。そうしなければ、社会のなかで生きられないので、それはある意味、仕方のないことです。

けれども、そうやって生きていると、私たちは、自分が本当はなにを欲しているのかが、わからなくなります。自分を枠にはめ、つねにそこから外れないよう努めているからです。世間ではこうするのが正しいと思われているから、私もそうしようと考える。つまり模倣です。男性が、AVをセックスのお手本にしたり、女性が

感じているふりをしたりするのは、まさにそういうことでしょう。

そうやって生きていると、やってくるのは停滞です。自分が本当に望んでいることをあきらめ、「世間並み」を自分の行動規範にしていると、人は誰でも、新しい自分と出会えなくなります。はめを外したり、思い切って行動したり、常識を越え出たりすることができなくなるからです。

そうなれば恋愛はできません。恋愛は自分が壊れるような経験です。だからこそ、新しい自分と出会えるのです。創作もできないでしょう。オリジナリティが失われてしまうからです。世間並みでいることを選ぶと枠から出られなくなってしまう、ワクワクやドキドキがなくなります。だから、生きていても毎日がつまらない。面白くない。これが停滞です。

夫に拒絶されてセックスレスになったとき、最初は悲しくて苦しくて、夫に食ってかかったりもしましたが、私はやがてあきらめ、「夫婦なんて、結婚生活なんて、所詮こんなもんだろう」と考えるようになりました。わかったような顔をして、愛されたい、欲されたい、大切にされたいという自分の気持ちを踏みつけたのです。

醒めた顔をして冷たく笑っていました。素直じゃない、ひねくれたイヤな人間になっていました。それでも、離婚に踏み切れなかったのは、世間並みに生きることを第一に考えていたからです。つまり私は、無意識のうちに停滞を選んでいたのです。

実は、セックスレスになった夫は、私の二番目の夫。再婚相手でした。だから、彼と離婚すると、私は「二度も離婚した女」になります。そうなれば、世間の人は、また私を白い目で見るだろう。そう考えたら、怖くて離婚できなかつたのです。私はいつのまにか、かつて「上っ面

の、きれいごとばっかり言ってんじゃねえよ」と言って馬鹿にしていた人たちと、同じような人間になっていました。

その夫とは、経済的な理由で結局、離婚したのですが、セックスレスになったころからの「セックスなんて、もう一生しなくてもいい」という思いからは抜け出せなかったので、私は「一人で楽しく生きて行く」と決め、それなりに楽しく生きていたのです。

たつのさんと出会ったのは、そのころでした。膣に指を入れるなんてとんでもないと考えていた自分や、セックスとはなにかを真面目に考えたことがなかった自分を知り、「そうか、私は、本当は愛されたい、愛する人と、最高に気持ちのいいセックスがしたいと、ずっと思っていたんだな」と気がつきました。自分のなかにある欲望を恥じることなく、素直に認めることができるようになったのです。

それは、死ぬまで満たされないかもしれない、手の届かない、あこがれかもしれません。そう考えると悲しくなりますが、多くの人が、同じような悲しみを抱えています。愛されたいと思うながらも、なかなかそれを手にすることのできない孤独な私たち。けれども私たちは、誰もが同じような悲しみを抱えた孤独な人間なのだと知ることで、つながることができます。その悲しみや孤独は、他者と共有することができる悲しみであり孤独なのです。

けれども、愛なんてない、愛なんていらないなどと考え、ひねくれたり、いじけたり、うらんたり、強がったりした結果、抱えてしまう悲しみは、人と共有することができない悲しみです。自分を傷つける孤独は、そこに宿ります。

夫とセックスレスになったとき、夫に腹を立てるのではなく、もっと素直に自分の気持ちを

見つめいたら、夫も孤独に苦しんでいるのかもしれないと考えることができたら、私はもっと夫に優しくできたかもしれません。それなのに私は、孤独を理解されないことに腹を立て、ますます孤独になって行つたのです。

さて、たつのさんと出会ってから数年が経ち、素直に愛されたいと思っている自分を受け入れができるようになつたころ、関口先生と出会いました。先生に性ホルモンの値を測つてもらい、女性ホルモンも男性ホルモンも枯渇していることがわかつたので、関口先生の勧めに従い、男性ホルモンを補充することにしました。好きな人できたのは、それから半年が過ぎた頃でした。

これには男性ホルモンの影響があったのかもしれません、彼が言うには、女性には二つのタイプがあるそうです。スイッチを切っている女性と、切っていない女性です。スイッチを切っている女性は、どこか頑なで、扉が完全に閉まっているように見える。だけど、スイッチが入っている女性は、どこかセクシャルで、扉が少し開いているように見える。そういう女性がいれば、男性はノックしてみたくなるそうです。

自分で意識していなかったのですが、もう二度とセックスなんてしなくていいと思っていたころ、私はきっと、扉を硬く閉じていたのでしょう。けれども、愛されたい、ステキな人がいたらセックスだってしてみたいと思っている自分を受け入れたことで、扉が少し開いたのかもしれません。

その彼と、私は大決心で27年ぶりにセックスをしました。

膣ケアを続けていたおかげでセックスは問題なくできたのですが、セックスをした翌日、黄

色いおりものがたくさん出て、真っ青になりました。家が近かったので、あわてて早乙女智子先生のところに駆け込んで事情を話すと、「27年ぶりとはすごいですね。おめでとうございます」と言われて赤面。さらに「27年ぶりに膣壁をこすったのですから、おりものが出るのは当然です」と言われ、またまた自分の無知を思い知られ、ホッとしたものの、たいそう恥ずかしい思いをしました。

ところが、27年ぶりのセックスには、もうひとつ大きな問題があったのです。好きになった男性が、男性にありがちな、自分勝手なセックスをする人だったのです。

別れようかと真剣に悩みました。けれども、別れる前にすることがあるはず。「こういうセックスは好きじゃない」とか「こういうセックスがしたい」とか、そういうことを、素直に彼に話せばいいのです。

とはいえ、日本の性文化のなかで育った私にとって、それは非常に高いハードルでした。どうしたら素直に自分の気持ちを話せるかと悩み、カウンセリングを受けたのですが、カウンセラーから「女性風俗に行って、自分がして欲しいことを言う練習をしてみたらどうですか」と言われ、絶対に無理と思ったので、それはご辞退。

だけど、嘘はもうイヤ。あきらめるのもイヤ。うわべを取り繕ったようなセックスも、もう絶対にしたくない。いろいろ考えた結果、時間をかけて、遠回しに少しずつ、彼のセックス観などを聞いていくことにしました。

彼を傷つけないように、にこやかに笑いながら、「セックスのとき、女性が本当に気持ちいいと思っているかどうか、考えたことある?」とか、

「これまで女性に不満を言わされたことある?」とか、そういう感じでいろいろ聞いて行ったのです。

彼が、「これまで女から不満を言わされたことはないし、そんな話をされたこともない」と言ったときは、「ふうん、みんながまんしていたんだね」と笑いながら返し、「男性はやっぱりペニスで女性をコントロールしたいと思っているのかな?」と聞いて、「男はみんなそう思っているだろう」と言われたときは、「ふうん、コントロールしているつもりなんだ~」と言って、すがめをして笑ってみせたりしたのです。

これは大成功。最初はちょっと傷ついたようですが、彼は、私がなぜそんな話をするかきちんと理解し、努力してくれるようになりました。おかげでいまは、二人で、セックスを心から楽しめるようになっています。

まだ、宮台真司先生がおっしゃっている、「ふたりでアーバーのようになって溶け合い、時間の観念すらなくなる」ほどのセックスはできていないと思いますが、これからもさらに努力を重ね、もっともっと楽しくて気持ちのいいセックスができるようになろうと思っています。

セックスレスになった夫とのこと、それから新しい恋人とのセックスのことは、すべて『人生最高のセックスは60歳からやってくる』という本に書きましたので、よろしければお読みください。

急いで、いろいろ詰め込んでお話ししたので、わかりづらいこともあったと思いますが、少しでも、愛やセックスをあきらめることなく生きる手掛けかりにしていただければ幸いです。

原 著

恋人支配行動を高める過剰適応と分離不安の相乗効果 —恋人に対してのみ支配的なデートDV加害者の二面性に対する考察—

お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科¹⁾
お茶の水女子大学基幹研究院²⁾

此下 千晶¹⁾, 石丸 径一郎²⁾

Synergistic Effect between Over-Adaptation and Separation Anxiety that Enhances Controlling Behavior toward a Romantic Partner: Examining the Dual Nature of Dating Violence Perpetrators who Exhibit Dominance Only toward Their Lovers

Graduate School of Humanities and Sciences, Ochanomizu University¹⁾
Faculty of Core Research, Ochanomizu University²⁾

KONOSHITA Chiaki¹⁾, ISHIMARU Keiichiro²⁾

抄 錄

デートDVの特徴として支配-被支配関係があり、その加害者の特徴としては“外面の良さ”が挙げられる。支配関係の指標となる「恋人支配行動」，“外面の良さ”に定義上関連する「過剰適応」はどちらも背景要因として「関係破綻に対する不安」が示されている。本研究は「過剰適応」と「恋人分離不安」の「恋人支配行動」との関係を検討することを目的として、18歳～29歳の未婚の222名を対象に質問紙調査を実施し、年齢、性別、交際経験の有無、関係特定性過剰適応尺度、恋人分離不安尺度、恋人支配行動尺度への回答を求めた。重回帰分析の結果、「恋人支配行動」に対する「過剰適応」と「恋人分離不安」の交互作用が認められた。また、「過剰適応」を6つの独立変数(3対象×2要素)に分けた上で、「恋人支配行動」を従属変数とした重回帰分析を実施した結果、独立変数のうち「親に対する自己抑制」のみ有意となった。結果より、過剰適応傾向と恋人分離不安の双方が高い時に恋人支配行動を高める相乗効果が生じ、デートDV加害のリスクが上昇すると考えられる。また、親との関係性における自己抑制傾向がデートDV加害の予測因子となる可能性が示唆された。

Abstract

Dating violence is characterized by controlling behavior, and “being nice to others” is a characteristic of the perpetrator. Both lover-controlling behavior, which is an indicator of a controlling relationship, and over-adaptation, which is by definition related to “being nice to others,” indicate anxiety caused by the fear of relationship breakdown as a background factor. To examine the relationship between over-adaptation, lover-related separation anxiety, and lover-controlling behavior, a questionnaire survey was administered to 222 unmarried individuals aged 18 to 29 years, who were evaluated using the “Over-Adaptation Scale–Relationship Specified,” “The Scale of Separation Anxiety to Romantic Partner,” and “The Scale of Controlling Behavior toward a Romantic Partner.” Multiple regression analysis revealed an interaction effect between over-adaptation and lover-related separation anxiety on lover-controlling behavior. In addition, multiple regression analysis was conducted with the dependent variable unchanged and over-adaptation divided into six independent variables (3 targets × 2 factors), and only self-restraint toward parents was significant among the independent variables. When both over-adaptation and separation anxiety are high, a synergistic effect increasing lover-controlling behavior occurs, suggesting that the risk of dating violence perpetration is increased. Additionally, self-restraint toward parents may be a predictor of dating violence perpetration.

Keywords: Dating violence, Separation anxiety, Over-adaptation

緒 言

1. デートDVと支配関係

家庭内の配偶者間暴力であるDV (Domestic Violence) は、2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が制定されたことを契機に社会的な問題として認識されるようになった。近年では、親密な関係における暴力は夫婦だけでなく、交際関係にあるパートナー間でも生じるものとして注目されており、日本では山口¹⁾の「デートDV」という呼称が広まっている。DVとデートDVの違いは主に婚姻関係の有無のみで、暴力

の要因は共通していると言われており^{1,2)}、デートDVはDV予備軍として、DV予防の観点からも対策が急がれている。

海外の研究では、DVやデートDVはIPV (Intimate Partner Violence) と総称されている。世界保健機関(WHO)の報告によると、IPVは社会的、経済的、宗教的、文化的集団に関係なく、世界中で発生している国際的な問題である³⁾。また、IPV被害は身体的健康の問題(身体障害、慢性疼痛、婦人科系疾患等)だけでなく、精神的健康の問題(うつ病、PTSD、不安症、自傷行為、睡眠障害等)と関連して

いることが示されており⁴⁾、心理学の視点から予防と介入について検討する必要がある。また、IPV研究において、若い未婚女性の被害リスクが最も高いことが示されており⁵⁾、IPVの中でデートDVに焦点を当てる場合には意味があると考えられる。

IPVの特徴の1つとして、加害者と被害者の支配-被支配関係が挙げられる。伊田⁶⁾は、DVかどうか、その程度を見極める指標の1つとして「主体性の剥奪」を挙げている。恐怖心から主体性を失い、その関係から逃げ出すことができなくなる「支配関係の強固さ」が暴力被害の大ささを判断する指標となるのである^{7,8)}。IPV加害者は加害意識が乏しい傾向があり、加害を自覚している人であっても自己記述式の質問紙において自らの加害経験を直面に報告するのか疑わしいと考えられる。相手を支配しようとする傾向は、交際関係における暴力の行使を予測する上で極めて重要であるとされていることから⁹⁾、本研究ではデートDV加害の経験について聞くのではなく、パートナーに対する支配的な行動傾向を測る方が妥当であると判断した。

2. 恋人分離不安と恋人支配行動

片岡・園田¹⁰⁾は特定の恋人に生起する状態的な分離不安を「恋人分離不安」とし、恋人の行動を制限する行為を総称して「恋人支配行動」と命名した。分離不安はBowlbyが提唱した愛着理論^{11,12,13)}における用語であり、対象喪失に対する不安を意味する。分離不安の概念は見捨てられ不安と類似しているが、見捨てられ不安が特定の対象を想定していないのに対し、分離不安は特定の相手に対する期待や信念を表しているという違いがある¹⁰⁾。本研究では特定のパートナーに対する不安に焦点を当て

るため、分離不安を用いることとする。

恋人分離不安は恋人支配行動に対して単独では影響を及ぼさないものの、交際期間との交互作用が示されている¹⁰⁾。よって、恋人分離不安は他の要因との相乗効果によって恋人支配行動に影響を及ぼすことが考えられる。また、先行研究では、不安型の愛着スタイルが怒りっぽい性格に繋がり、パートナーに対する支配的方略をもたらすというモデルが示されている⁹⁾。具体的には、パートナーが自分から離れることに対する不安から、自分を見捨てないことを保証させる、または自分に対する無関心な態度を罰する等の支配的行動が生じると言われている⁹⁾。

3. 加害者の二面性

IPV加害者はどのような相手にも暴力的であるとは限らず、その特徴の1つとして“外面の良さ”が挙げられる。社会的な人間関係（友人、親族、職場の同僚・上司等）では粗暴さが認められず、パートナーに対してのみ支配的、暴力的であるという“二面性”がしばしば指摘されているのである^{14,15,16)}。無論、全ての加害者に二面性があるわけではなく、普段から誰に対しても暴力的な人、あるいはアルコール依存、薬物依存等の影響で暴力を振るう人も存在するであろう。しかし、外向きには穏やかで愛想の良い所謂“いい人”がパートナーに対してのみ暴力的という二面性を持ったケースは、親密で閉鎖的な関係独自の問題である。これは、外から見て被害がわかりにくく、被害者が相談することをためらう、または相談しても信じてもらえないといった事態に繋がるため、IPVの支配構造を理解するために重要な視点であると考えられる。

しかし、これまでにIPV加害者の二面性に焦

点を当てた研究は極めて少ない。本研究では、デートDV加害者における二面性に注目し、恋人支配行動との関係を検討することとする。

4. 過剰適応の問題

“外面の良さ”と定義上関連する概念として、過剰適応がある。過剰適応とは、石津・安保^{17,18)}の定義によると「内的な欲求を無理に抑圧しても、外的な要求や期待に応える努力を行うこと」であり、他者志向性（他者からよく思われたい、他者の期待に沿う等）と自己抑制（言いたいことを言えない、我慢する等）の2要素から構成されることが示されている^{18,19)}。過剰適応はストレス反応としての攻撃性に影響を与えることが指摘されており¹⁸⁾、背景要因としては母親の養育態度¹⁹⁾、見捨てられ不安²⁰⁾の存在が示されている。

他者からの評価に依拠する“外面の良さ”を自己記述式的回答で測ることには限界があるため、本研究では代替的な変数として過剰適応を用いることとした。

5. 本研究の目的と意義

過剰適応傾向と分離不安は、養育者との関係やその他の影響によって幼少期から形成される性質であり、恋人支配行動が生じるよりも時間的に先行していると考えられる。よって、本研究では、過剰適応と恋人分離不安を独立変数、恋人支配行動を従属変数として、それぞれの関係を検討することを第1の目的とする。また、過剰適応を6つの独立変数（3対象×2要素）に分けた上で、恋人支配行動への影響を検討することを第2の目的とする。本研究では、恋人支配行動尺度¹⁰⁾に異性愛を前提とした項目があることから、先行研究との比較可能性を

考慮し、異性愛パートナーシップにおけるデートDV加害傾向に焦点を当てることとする。

社会的に適応しているように見える人が恋人に対して支配的であることは、周囲が事態に気づかず、被害者が相談しづらい状況に繋がるため深刻な問題である。本研究は、デートDVの予防教育や介入方法を考案するための一助となり、臨床的意義があると考えられる。

方 法

1. 対象・時期・参加者募集の手続き

18歳～29歳の未婚の222名を対象として、2020年の10月下旬から11月上旬にかけてGoogle Formsによる質問紙調査を実施した。参加者の募集方法としては、主に知人の繋がりを通じて調査を呼びかける機縁法を用いた。また、大学の学部生対象のオンライン授業に参加し、調査について説明した上で回答を募った。調査の実施に先立ち、依頼文に「現在18～29歳の未婚の方が対象です」と記載した。

2. 調査内容

(1)フェイスシート

年齢、性別、交際経験の有無について回答を求めた。年齢は数字の記述式、性別は男性、女性、その他（自由記述）の3択、交際経験は「ある」と「ない」の2択で尋ねた。交際経験が「ない」と答えた人には過剰適応の尺度項目のみ回答するよう求めた。

(2)過剰適応

関係特定性過剰適応尺度（OAS-RS）²¹⁾を使用した。OAS-RSは青年期における重要他者（両親、友人、教師）との関係の中で生じる過剰適応傾向を捉える尺度であり、本研究の目的

に合致していると判断した。36項目で構成されており、「両親に対する他者志向性」「両親に対する自己抑制」「友人に対する他者志向性」「友人に対する自己抑制」「教師に対する他者志向性」「教師に対する自己抑制」の6因子構造が確認されている。本研究では先行研究との比較可能性を考慮し、先行研究と同じ下位尺度を用いて分析することとした。

教示文は「(親／友人／教師)に対するあなたの姿勢として、以下の質問はどのくらい当てはまりますか」とし、「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」「どちらとも言えない」「少し当てはまる」「とても当てはまる」の5件法で回答を求めた。両親との関係性において、父親と母親で当てはまる回答に違いが生じる場合はより親密だと感じている方を想定して答えるよう、親との関わりがない場合は養育者にあたる人を想定して答えるように教示した。教師に関しては、担任の教師、部活動の顧問、習い事の先生などを想定するよう求めた。

質問項目は原版と同様にしたが、この尺度は青年期前期を対象に実施することを想定しているため、本研究における参加者の年齢を考慮して一部修正した。具体的には、現在重要他者と関わりを持っていない参加者も存在すると考えられたため、現在形の質問の末尾に過去形の表現を加えた。さらに、「たとえ学校で嫌なことがあっても、それを親に伝えられないほうである」という文章があったが、「たとえ家庭外で嫌なことがあっても、それを親に伝えられないほうである」という文章に修正した。

(3) 恋人分離不安

恋人分離不安尺度¹⁰⁾を使用した。この尺度は10項目で構成されており、1因子構造が確認

されている。

教示文は「現在または過去から、最も親密であった恋人を1人想定してください。相手に抱く／抱いていた感情として最も適切と思えるものを選択してください。」とし、「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」「どちらとも言えない」「やや当てはまる」「よく当てはまる」の5件法で回答を求めた。

質問項目は原版と同様にしたが、過去の恋愛を想定する参加者も存在すると考えられたため、現在形の質問の末尾に過去形の表現を加えた。

(4) 恋人支配行動

恋人支配行動尺度¹⁰⁾を使用した。こちらは恋人に対する支配行動の程度を測る尺度であるが、項目内容は身体的暴力、精神的暴力、性的暴力を反映しているため、デートDV加害の程度を測定するための代替的な変数として用いたこととした。

この尺度は10項目で構成されており、「暴力的支配行動」「束縛的支配行動」の2因子構造が確認されているが¹⁰⁾、本研究では1因子構造として、尺度の全項目得点を加算して分析することとした。理由としては、(1) 本研究の目的は恋人支配行動を「暴力的支配行動」と「束縛的支配行動」に分けて検討することに焦点を当てていないため、(2) 分析モデルが複雑になることを避けるため、(3) 因子数を1に固定して最尤法の因子分析を実施したところ、10項目の因子負荷量がそれぞれ0.64～0.87の値を示し、1因子構造で分析しても問題がないと判断したためである。

教示文は「先ほど想定した相手に対して、あなたは次の行動をどの程度行っているか／行った経験があるか、最も適切と思えるものを選択

してください」とし、「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」「どちらとも言えない」「やや当てはまる」「よく当てはまる」の5件法で回答を求めた。

質問項目は原版と同様にしたが、恋人分離不安尺度と同じく質問の末尾に過去形の表現を加えた。また、「メールを返すことを強制する」「メールを勝手に見る」という項目については現代の様式に合わせて“メール”的な部分を“メールやLINE、SNSのダイレクトメッセージ”に修正した。さらに、現代のSNSは連絡を制限するための方法として「連絡先を消す」という作業ではなく「ブロック」や「非表示」という形をとることが多いため、「異性のアドレスを消してもらう」という質問項目は「異性との連絡を制限してもらう」という文章に修正した。

3. 分析の手続き

質問紙調査で得られた222名分のデータは、回答の不備が確認されなかったため全て使用することとした。恋人分離不安と恋人支配行動が関係する分析においては、交際経験が「ある」と回答した177名分のデータを使用した。

OAS-RSは「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」を1点から5点に、恋人分離不安尺度、恋人支配行動尺度は「全く当てはまらない」から「よく当てはまる」を1点から5点に変換した。逆転項目は全て反転処理を行った。

4. 倫理的配慮

お茶の水女子大学における人文社会科学研究の倫理審査委員会が定めた、学部生による研究の手続きに準拠した。調査の実施に先立ち、(1) 質問紙の回答は任意であり、回答の拒否や中断により不利益が生じないこと、(2) 無

記名であり、個人が特定される形でのデータ公表がないことを説明し、回答の提出をもって研究参加への同意が得られたと判断した。

結 果

1. 参加者の概要

参加者の性別は男性77名(34.68%)、女性143名(64.41%)、その他2名(0.90%)で、平均年齢は21.52歳(SD=2.25)であった。性別の平均年齢は男性が22.35歳(SD=2.07)、女性が21.04歳(SD=2.20)、その他が23.50歳(SD=1.50)であった。

交際経験の有無に関しては、交際経験ありが177名(79.73%)、交際経験なしのが45名(20.27%)であった。交際経験ありの回答における性別の平均年齢は男性が22.49歳(SD=2.15)、女性が21.44歳(SD=2.29)、その他が23.50歳(SD=1.50)であった。

2. 使用尺度の記述統計量

本研究で用いた3つの尺度におけるクロンバッカの α 係数、平均、標準偏差、最小値、最大値を示した(表1)。 α 係数の数値から、3つの尺度は全て信頼性が確認できると判断した。

3. 過剰適応と恋人分離不安の相関

過剰適応と恋人分離不安の相関行列を以下に示した(表2)。

4. 過剰適応、恋人分離不安と恋人支配行動との散布図

過剰適応(総得点)と恋人支配行動の散布図(図1)、恋人分離不安と恋人支配行動の散布図(図2)を以下に示した。

恋人支配行動尺度は全項目で効果が見られ

た。散布図より、恋人支配行動得点は全体の4.52%の高得点集団(N=8)とその他(N=169)で二極化していることがわかった。また、その高得点集団は、過剰適応得点と恋人分離不安得点が共に高く、どちらの散布図においても右上に分布していることが示された。この高得点集団において、年齢による傾向は見られなかつた。性別は男性が87.5%であり、大部分を占めていた。

5. 性差の検討

過剰適応、恋人分離不安、恋人支配行動の男女差を検討するために、有意水準5%，独立な2群のt検定(両側検定)を行った。性別が「その他」の回答はデータが少なかったため(N=2)除外して分析し、男女差のみ検討することとした。

t検定の結果、過剰適応は $t(111.83) = 0.10$, $p=0.922$ 、恋人分離不安は $t(173) = -3.28$,

表1 使用尺度の記述統計量

	α 係数	M	SD	最小値	最大値
関係特定性過剰適応尺度 (OAS-RS)	0.94	114.81	25.03	56	173
・両親に対する他者志向性	0.76	18.18	3.94	5	25
・両親に対する自己抑制	0.92	21.24	8.26	8	39
・友人に対する他者志向性	0.83	23.07	4.72	7	30
・友人に対する自己抑制	0.93	20.63	6.89	7	35
・教師に対する他者志向性	0.89	13.95	4.61	4	20
・教師に対する自己抑制	0.94	17.74	6.40	6	30
恋人分離不安尺度	0.89	25.53	15.09	11	48
恋人支配行動尺度	0.93	10.87	8.33	10	47
・暴力的支配行動	0.87	6.53	3.91	5	23
・束縛的支配行動	0.91	7.11	4.16	5	24

表2 過剰適応と恋人分離不安の相関

	対親・ 他者志向性	対親・ 自己抑制	対友人・ 他者志向性	対友人・ 自己抑制	対教師・ 他者志向性	対教師・ 自己抑制	恋人 分離不安
対親・他者志向性	1.00						
過 剩 対親・自己抑制	0.40	1.00					
対友人・他者志向性	0.43	0.39	1.00				
対友人・自己抑制	0.30	0.57	0.63	1.00			
対教師・他者志向性	0.51	0.26	0.40	0.43	1.00		
対教師・自己抑制	0.25	0.42	0.46	0.63	0.55	1.00	
恋人分離不安	0.16	0.34	0.23	0.27	0.16	0.22	1.00

注) 過剰適応(総得点)と恋人分離不安の相関は0.33であった。

$p=0.001$, 恋人支配行動は $t(77.557) = -2.62$, $p=0.011$ となった（表3）。

よって、過剰適応得点は男女で有意差が見られなかったが、恋人分離不安と恋人支配行動の得点には有意差があり、男性の方が女性よりも高いことが示された。

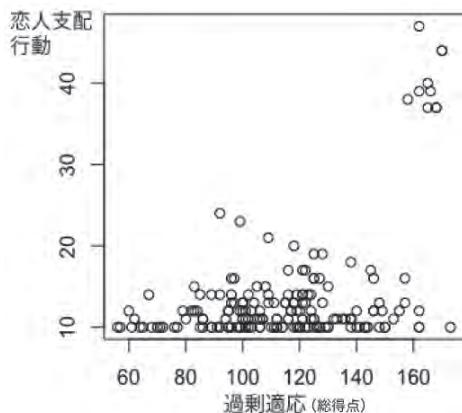


図1 過剰適応と恋人支配行動の散布図

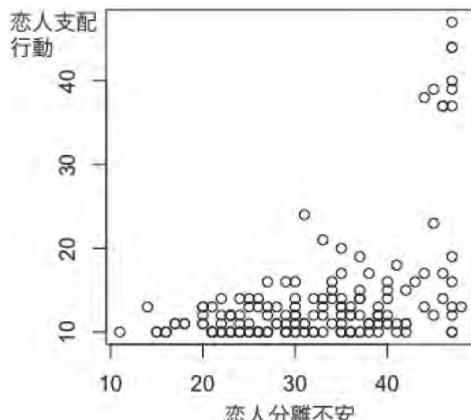


図2 恋人分離不安と恋人支配行動の散布図

6. 過剰適応と恋人分離不安の相乗効果

恋人支配行動に対する過剰適応と恋人分離不安の交互作用を重回帰分析によって検討した。具体的には、恋人支配行動を従属変数とし、独立変数としてステップ1では過剰適応と恋人分離不安を、ステップ2では過剰適応と恋人分離不安の積を投入し、階層的重回帰分析を行った。なお、独立変数は全て中心化を行った。

分析の結果を以下に示した（表4）。ステップ2における決定係数の増分が有意であったため（ $\Delta R^2 = .15$, $P = .00$ ），恋人支配行動に対する過剰適応と恋人分離不安の交互作用が認められた。VIFの値より、多重共線性の問題は生じていないと判断した。

交互作用が有意であったため、その詳細を検討するために単純傾斜分析を行った。具体的には、恋人分離不安の得点が平均±1SDである場合の過剰適応得点にかかる偏回帰係数を算出した。その結果、恋人分離不安が高い場合には過剰適応と恋人支配行動の間に0.1%水準で正の関連が認められた（ $B = 0.16$, $\beta = 0.63$, $p < .001$ ）。一方、恋人分離不安が低い場合には過剰適応と恋人支配行動の間に有意な関連が認められなかった（ $B = -0.00$, $\beta = -0.01$, $p = .94$ ）。恋人支配行動に対する過剰適応と恋人分離不安の交互作用を図3に示した。

表3 過剰適応、恋人分離不安、恋人支配行動の男女差

	男性		女性		t 値
	M	SD	M	SD	
過剰適応	174.06	30.06	174.78	21.59	0.10
恋人分離不安	34.85	8.62	30.5	8.36	-3.28 **
恋人支配行動	15.75	10.02	12.38	3.74	-2.62 *

* $p < .05$, ** $p < .01$

表4 恋人支配行動を高める過剰適応と恋人分離不安の相乗効果

	偏回帰係数 (B)	標準誤差 (SEB)	標準偏回帰係数 (β)	95%信頼区間		VIF
				下限	上限	
ステップ1						
過剰適応	.09	.02	.33 ***	.05	.12	1.15
恋人分離不安	.28	.05	.36 ***	.18	.38	1.15
R ²	= .33					
AdjR ²	= .32					
ステップ2						
過剰適応	.08	.02	.32 ***	.05	.11	1.16
恋人分離不安	.24	.05	.31 ***	.15	.34	1.17
過剰適応 × 恋人分離不安	.01	.00	.39 ***	.01	.01	1.02
R ²	= .48					
AdjR ²	= .47					
Δ R ²	= .15					

***p<.001

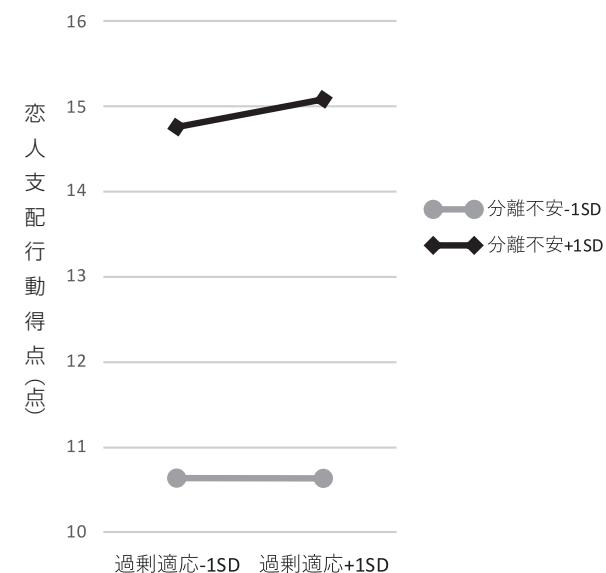


図3 恋人支配行動に対する過剰適応と恋人分離不安の交互作用

7. 対象別・要素別過剰適応が恋人支配行動に与える影響

表4より、過剰適応が恋人支配行動に単独でも影響を及ぼすことが示されたため、3対象

(親、友人、教師) × 2要素(他者志向性、自己抑制)の6つに分けた過剰適応を独立変数、恋人支配行動を従属変数とした重回帰分析を実施し、恋人支配行動に与える影響を検討した。

分析の結果を以下に示した（表5）。6つの独立変数のうち、親に対する自己抑制のみ1%水準で有意となった。また、標準偏回帰係数を比較すると、どの対象においても他者志向性より自己抑制の方が大きな値を示していた。VIFの値より、多重共線性の問題は生じていないと判断した。

考 察

1. 恋人支配行動の二極化

本研究では恋人支配行動において一部の高得点集団（N=8）が存在した。図1の散布図を参照すると、恋人支配行動の高得点集団は過剰適応傾向が高いことが推測されるため、本研究の関心の対象である二面性をもったデートDV加害者に近い集団であると考えられる。

二極化という先行研究と異なる結果を得た原因としては、調査状況の違いが考えられる。先行研究では質問紙を講義時間に配布して集団的に実施していたが、本研究はネットアンケートのリンクを拡散した。これにより、調査対象が広範囲に及んだだけでなく、個別実施によって周

囲の存在を気にせずに回答することができ、母集団の性質がより良く示されたのだと考えられる。

2. 男女差

恋人分離不安と恋人支配行動の得点は男性の方が女性よりも有意に高いことがわかった。恋人支配行動の高得点集団において男性が大部分を占めていたことも考慮して、本研究の結果からは男性の方が女性よりもデートDV加害のリスクが高いと考えられる。

3. 恋人支配行動を高める過剰適応と分離不安の相乗効果

デートDV加害の背景要因として、先行研究で示されていた分離不安だけでなく、新たに過剰適応の存在が示唆された。そして、過剰適応傾向と恋人分離不安の双方が高い時に、恋人支配行動を高める相乗効果が生じると考えられる。これにより、過剰適応傾向によって“外面が良い”状態になっており、かつ恋人との関係破綻に対して強い不安を抱えている人は、デー

表5 恋人支配行動に対する対象別（対親、対友人、対教師）・要素別（他者志向性、自己抑制）過剰適応の影響

	偏回帰係数 (B)	標準誤差 (SEB)	標準偏回帰係数 (β)	95%信頼区間		VIF
				下限	上限	
対親・他者志向性	.02	.15	.01	-.29	.32	1.68
対親・自己抑制	.20	.07	.25 **	.06	.34	1.67
対友人・他者志向性	.01	.14	.00	-.27	.29	1.88
対友人・自己抑制	.13	.11	.14	-.08	.34	2.58
対教師・他者志向性	.14	.14	.09	-.14	.41	1.87
対教師・自己抑制	.13	.10	.12	-.08	.33	2.05

R² = .23
AdjR² = .20

**p<.01

トDV加害のリスクが高いという可能性が示された。これは、外向きには攻撃性を見せない所謂“いい人”が恋人に対してのみ支配行動を見せるというような、二面性を持ったケースの一考察として有用であると考えられる。

4. 対象別・要素別の過剰適応が恋人支配行動に与える影響

過剰適応傾向の中でも、親に対する自己抑制的な要素が恋人支配行動に影響を与えることが示唆された。自己抑制に関しては、DV加害者群が自己主張を抑制する傾向を示した研究もあり¹⁶⁾、IPV加害者の特徴の1つとして考えられる。また、親との関係性が影響を与えることについては、愛着理論^{11,12,13)}を用いて考察することができる。親子の相互作用の中で構築される内的作業モデルは変質しにくく、その後の対人関係においてもほぼ一貫した枠組みとして機能するため²²⁾、親との関係性が新たな愛着対象である恋人との関係性に影響を及ぼすのだと考えられる。

5. 本研究の限界と今後の課題

本研究はアナログ研究であり、実際のデートDV加害の有無には触れていないため、実態との距離がある。今後はIPV加害者更生プログラム等に協力を依頼することで、実際に加害経験がある人々を対象とした研究を実施する必要がある。

加えて、本研究は加害者の二面性を“外面の良さ”と理解した上で、これを過剰適応として代替的に測定したが、この視座には理論的限界がある。加害者の二面性という現象をさらに理解するためには、パートナーへの蔑視や、嘘のつきやすさなど、他の要素も考慮する必要が

あると考えられる。

また、本研究は恋人支配行動の分布が二極化したことに対して十分に検討できていないと考えられる。恋人支配行動は床効果が大きかつたため、高得点群と低得点群の2群を過剰適応と恋人分離不安で説明可能かどうか、ロジスティック回帰分析で検討することも考えられたが、高得点群のサンプルサイズが小さいため実施することができなかった。本研究の主な知見は、この高得点群のサンプルに依拠する部分が大きいため、多数側である低得点群の傾向についてはさらなる研究が必要である。

最後に、本研究は異性愛パートナーシップにおけるデートDV加害傾向に焦点を当てたが、今後はレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル等の性的指向の人々のパートナーシップにおけるIPVについても研究も進めていく必要があると考えられる。

6. 実践への示唆

本研究で得られた結果から、デートDVの予防と介入について考察する。

予防の視点としては、加害リスク集団にアプローチするために、高等学校や大学で実施される精神健康診断に過剰適応傾向と分離不安を測る項目を追加し、結果のフィードバックをすることや、予防教育を実施することが例として考えられる。

また、既に起きている加害については、再発防止のために介入の視点が重要である。具体的には、IPV加害者更生プログラムにおいて、過剰適応状態にある人が内的な適応状態に至ることを目的として、相手を尊重しながら適切な自己主張をするためのアサーショントレーニングを実施することが考えられる。また、別のア

プローチとしては、関係破綻に対する不安を緩和する介入を行うことも例として考えられる。

結論

過剰適応傾向と恋人分離不安の双方が高い時に恋人支配行動を高める相乗効果が生じ、デートDV加害のリスクが上昇すると考えられる。また、親との関係性における自己抑制傾向がデートDV加害の予測因子となる可能性が示唆された。

文献

- 1) 山口のり子：デートDV防止プログラム実施者向けワークブック 一相手を尊重する関係をつくるために—. 梨の木舎, 東京, 2003.
- 2) 赤澤淳子：親密な二者関係のダークサイドとしてのデートDV. 発達心理学研究. 26 (4) : 288-99, 2015.
- 3) Krug EG, Mercy JA, Dahlberg LL, Zwi AB: The world report on violence and health. World Health Organization, 2002.
- 4) Dillon G, Hussain R, Loxton D et al.: Mental and Physical Health and Intimate Partner Violence against Women: A Review of the Literature. International Journal of Family Medicine, 2013.
- 5) Yakubovich AR, Stöckl H, Murray J et al.: Risk and Protective Factors for Intimate Partner Violence Against Women: Systematic Review and Meta-analyses of Prospective-Longitudinal Studies. American Journal of Public Health 108 (7) : 1-11, 2018.
- 6) 伊田広行：デートDVと恋愛. 大月書店, 東京, 2010.
- 7) 上野淳子：デートDV研究の問題点. 四天王寺大学紀要. 57 : 195-205, 2014.
- 8) 上野淳子, 松並知子, 青野篤子：大学生におけるデートDV被害の男女差 一恋人による支配感と自尊感情に与える影響—. 四天王寺大学紀要. 66 : 91-104, 2018.
- 9) Follingstad DR, Bradley RG, Helff CM et al.: A Model for Predicting Dating Violence: Anxious Attachment, Angry Temperament, and Need for Relationship Control. Violence and Victims 17 (1) : 35-47, 2002.
- 10) 片岡祥, 園田直子：恋人への分離不安と愛情及び交際期間が恋人支配行動に及ぼす影響. パーソナリティ研究. 23 (1) : 13-28, 2014.
- 11) J. ボウルビィ(著), 黒田実郎(訳), 大羽葵(訳)他：母子関係の理論 I 愛着行動. 岩崎学術出版社, 東京, 1976.
- 12) J. ボウルビィ(著), 黒田実郎(訳), 岡田洋子(訳)他：母子関係の理論 II 分離不安. 岩崎学術出版社, 東京, 1977.
- 13) J. ボウルビィ(著), 黒田実郎(訳), 吉田恒子(訳)他：母子関係の理論 III 愛情喪失 岩崎学術出版社, 東京, 1981.
- 14) 日本DV防止・情報センター(編)：ドメスティック・バイオレンスへの視点 一夫・恋人からの暴力根絶のために. 朱鷺書房, 大阪, 1999.
- 15) ランディ・バンクロフト(著), 高橋睦子(監訳), 中島幸子(監訳)他：DV・虐待加害者の実体を知る. 明石書店, 東京, 2008.
- 16) 喜多村真紀, 小畠秀吾：DV加害者における

- る自己主張抑制の特徴について. 犯罪学雑誌. 87 (3) : 64-76, 2021.
- 17) 石津憲一郎:過剰適応尺度作成の試み. 日本カウンセリング学会第39回大会発表論文集. 137, 2006.
- 18) 石津憲一郎, 安保英勇:中学生の過剰適応傾向が学校適応感とストレス反応に与える影響. 教育心理学研究. 56 (1) : 23-31, 2008.
- 19) 石津憲一郎, 安保英勇:中学生の過剰適応と学校適応の包括的なプロセスに関する研究. 教育心理学研究. 57(4) : 442-53, 2009.
- 20) 益子洋人:青年期の対人関係における過剰適応傾向と,性格特性,見捨てられ不安,承認欲求との関連. カウンセリング研究 = The Japanese journal of counseling science//日本カウンセリング学会編集委員会. 41 (2) : 151-60, 2008.
- 21) 風間惇希, 平石賢二:青年期前期における過剰適応の類型化に関する検討 一関係特定性過剰適応尺度 (OAS-RS) の開発を通して. 青年心理学研究. 30 (1) : 1-23, 2018.
- 22) 数井みゆき, 遠藤利彦:アタッチメントと臨床領域. ミネルヴア書房, 京都, 2007.

原 著

強迫的性行動症と性に対する否定的な認知の関連

兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科¹⁾

日本学術振興会特別研究員²⁾

兵庫教育大学大学院学校教育研究科³⁾

岡部友峻^{1, 2)} 伊藤大輔³⁾

The Relation between Compulsive Sexual Behavior and Negative Sexual Cognitions

The Joint Graduate School in Science of School Education, Hyogo University of Teacher Education¹⁾

Research Fellow of Japan Society for the Promotion of Science²⁾

Graduate School of Education, Hyogo University of Teacher Education³⁾

OKABE Yushun^{1, 2)} ITO Daisuke³⁾

抄 錄

強迫的性行動症とは、ICD-11に新しく認定された疾患である。日常生活に支障が生じているにも関わらず、やめたくてもやめることのできない性的行動の持続を特徴とする。本研究の目的は、制御できない性的行動と性に対する否定的な認知の関連を明らかにすることであった。一般成人1,094名（女性541名、男性532名、その他21名）を対象に、インターネット上で、制御できない性的行動、ボルノの問題ある利用、性に対するネガティブな態度、性に対する否定的な考え方への回答を求めた。分析の結果、制御できない性的行動が高ければ高いほど性に対する恥ずかしさや不安を感じていることが明らかになった。今後は、強迫的性行動症に対する支援者の適切な理解を高め、強迫的性行動症に悩む者の相談環境を構築するためにも研究知見を蓄積する必要がある。

Abstract

Compulsive sexual behavior disorder is a newly recognized disease in the Eleventh Revision of the International Classification of Diseases. It is characterized by persistent sexual behaviors that cannot be controlled despite significant distress or impairment in daily life. This study aimed to clarify the relationship between compulsive sexual behavior and negative thoughts about sexual behavior. A total of 1,094 adults (541

women, 532 men, and 21 others) completed online questionnaires on compulsive sexual behavior, problematic pornography use, negative attitudes toward sex, and negative thoughts about sex. The analysis revealed that a high level of compulsive sexual behavior is associated with feelings of shame and anxiety about sexual behavior. To create an environment in which individuals suffering from compulsive sexual behavior disorder can easily seek advice, their supporters must increase their understanding of the disorder. Relevant empirical findings must be gathered to deepen our understanding of the disorder.

Keywords

Compulsive Sexual Behavior, Problematic Pornography Use, Sexual Cognitions

緒 言

強迫的性行動症 (Compulsive Sexual behavior Disorder) とは、反復性の強烈な性的衝動をコントロールすることができず、繰り返しの性的行動が長期にわたり持続する疾患である¹⁾。近年の42カ国を対象にした調査によると、調査対象者の4.8%が強迫的性行動症のハイリスクに該当する。さらに、国や性別などによって、その割合は1.6%から16.7%の間で変動することが報告されており、あらゆる集団において制御できない性的行動を抱える者が存在する²⁾。そして、制御できない性的行動を抱える者は、仕事や家庭などの多様な領域において生活支障を体験しており³⁾、支援体制の構築は重要な課題となっている⁴⁾。

強迫的性行動症に対する支援に関して、ICD-11 (International Classification of Diseases 11th Revision) の診断カテゴリーへの認定によって、制御できない性的行動を抱える者が治療へとアクセスしやすくなることが期待されている⁵⁾。しかしながら、その一方で、支援を提供する側の準備は整備されていない現状がある。例えば、Bóthe et al. (2023) では、強迫的性行動症のハイリスク者の13%は治療を求めた経

験を有するが、ハイリスク者の30%以上はどこに支援を求めるか不明瞭であることや治療費用の問題、偏見や恥ずかしさを恐れて治療へアクセスできていない実態を明らかにしている²⁾。また、Kraus et al. (2016) は、たとえカウンセラーや精神科医などへアクセスできたとしても、支援を求めた者らは提供された支援を「ほんのわずかしか役に立たなかった」と評価したことを報告している⁶⁾。これらのことから、制御できない性的行動に対する一定の支援ニーズがあると考えられるため⁷⁾、治療法のみならず、治療へのアクセス性を高める支援のあり方を検討する必要がある。

そして、その治療へのアクセスを阻害する要因の一つに、臨床家やセラピスト側の制御できない性的行動に関する理解不足が指摘されている⁸⁾。例えば、性的な問題を抱えるある女性当事者は、悩みを相談した際に支援者側からの不快な反応を経験しており⁸⁾、この背景には、強迫的性行動症に対する支援者側の理解不足があると考えられる。また、Short et al. (2016) は、精神保健の専門家を対象にした調査によつて、支援者は制御できない性的行動を治療する自らの能力が無いと感じており、特にこれは、

専門的知識が不足した支援者において顕著であることを明らかにしている⁹⁾。このことから、性に関する事柄は社会や個人の価値観や規範が影響しやすいことを踏まえると¹⁰⁾、支援者が有する性に関する個人的な価値観や規範が支援に誤って反映されることを避けるためには、実証的なデータに基づいた理解が重要であると考えられる。

そして、強迫的性行動症の理解を深めるために重要なのは、制御できない性的行動の悩みを抱える者の認知に着目することであると考えられる。なぜなら、西欧諸国では、性的行動の頻度や時間は高くないにも関わらず、自らの道徳観・宗教観に基づく性行動に対する否定的な考え方と性的行動の不一致から精神的苦痛を報告している者が示唆されているためである¹¹⁾。また、ICD-11の強迫的性行動症に関する追加の臨床的特徴においても、自らの性的行動は制御できているにも関わらず、個人の道徳的・宗教的な考えに基づき自身を性依存とラベル付ける個人を慎重に評価するように注意されている¹⁾。つまり、臨床場面では、自らの性的行動を実際に制御できない状態に由来する苦痛なのか、または、性的行動への否定的な認知に由来する苦痛なのかを慎重に評価したうえで、その苦痛に適した支援を提供する必要があると考えられる。

以上のことから、本邦の制御できない性的行動の悩みを抱える者の認知を客観的に明らかにすることは、強迫的性行動症に対する適切な理解をもたらし、援助を求める者のニーズを満たした支援の手がかりになると考えられる。そこで、本研究では、強迫的性行動症と性的行動に対する否定的な認知の関連を明らかにすることを目的とする。

方 法

1. 調査対象者と手続き

Web調査会社が保有する18歳から59歳のモニターを対象に2022年4月に調査を実施した。1,537名から回答を得たのち、「この項目は一番左端の選択肢を選んでください」といったDirected Questions Scale¹²⁾の2項目を指示通りに回答しなかった者や調査会社独自のデータクリーニングに該当した者を除き、1,094名（平均年齢=39.9±11.6歳）を分析対象とした。先行研究¹³⁾を参考に、出生時の性別について男女のいずれかで回答を求めた後、今の自分の性別の捉え方を「出生時の性別と同じ」、「別の性別だととらえている」、「違和感がある」のいずれかで回答を求め、「別の性別だととらえている」や「違和感がある」と回答した者に対して、今の認識に最も近い性別として「男」、「女」、「その他」から選択を求めた。そして、分析対象において、今の性別を出生時の性別と同じと捉えていたり、今の認識の性別が出生時の性別と一致している者を「男性」または「女性」とし、今の認識の性別が出生時の性別と一致しない者を「その他」とした。データは令和2年国勢調査における出生時の性別（男女）、年齢層別、居住地域の人口分布と比率が均等になるよう収集されている。また、本研究は兵庫教育大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号2021-48）。なお、本研究は調査実施前に事前登録された複数の研究目的で構成される調査の一部であり（Open Science Framework：<https://doi.org/10.17605/OSF.IO/29P5B>），本研究とは異なる目的を有したOkabe & Ito (2023)によって本データの一部は報告されている。

2. 調査材料

Compulsive Sexual Behavior Disorder Scale-19 日本語版 (CSBD-19)¹⁴⁾ 強迫的性行動症の診断基準に基づいて作成され、19項目4件法の5因子で構成される。過去6か月間の性的行動について、「1=まったくあてはまらない」から「4=とてもあてはまる」で回答を求めた。本研究では合計得点を使用し、得点が高いほど制御できない性的行動の程度が大きいことを表す。先行研究によって信頼性と妥当性が確認されている¹⁴⁾。

Problematic Pornography Use Scale 日本語版 (PPUS)¹⁵⁾ ポルノの問題ある利用について測定する尺度であり、12項目6件法の4因子（苦痛および機能的問題、過度な利用、コントロール不全、負の感情からの回避／逃避のための利用）で構成され、信頼性と妥当性が確認されている¹⁵⁾。過去6か月間のポルノに関する思考や行動について、「0=全くあてはまらない」から「5=いつもあてはまる」で回答を求めた。本研究では合計得点を使用し、得点が高いほどポルノの問題ある利用の程度が大きいことを表す。

Negative Sexual Attitude Inventory (NSAI)¹⁶⁾ 性に対するネガティブな態度を測定する尺度であり、性的行為や関係からの積極的な回避や嫌悪感情を表す「嫌悪・否定」と、他者に自分の性についてどのように思われるか、自分は他者と比べておかしくないだろうかといった不安を表す「性的関心・他者への不安」の2因子で構成される。19項目7件法で、「1=全くあてはまらない」から「7=非常にあてはまる」で回答を求めた。本研究では、否定的な認知の一側面として扱った。大学生を対象にした浜田(2012)によって信頼性と妥当性が確認され

ている¹⁶⁾。

性に対する否定的な認知 ポルノ利用に関する道徳的な不承認を検討したGrubbs et al. (2019) と同様に¹⁷⁾、ポルノ利用に対する道徳的な認知1項目を測定した。また、ICD-11の診断要件や本邦の性に対する考え方等に関する先行研究を参考にして^{1,18,19)}、性に関する否定的な認知9項目を測定した。いずれの回答選択肢もGrubbs et al. (2019) で用いられた項目¹⁷⁾と一致させるために7件法の「0=全く支持しない」から「6=強く支持する」で回答を求めた。具体的な項目は結果の表に示す。

3. 分析方法

まず、性別を独立変数、各変数を従属変数とする Welch の一元配置分散分析を実施した。次に、各測定変数について、性別毎に年齢を統制した偏相関分析を実施した。また、CSBD-19 のカットオフ値 (51) に基づいて¹⁴⁾ 対象者を高リスク・非高リスクに分け、各測定変数について、Welch の *t* 検定を実施した。分析では JASP ver. 0.18.3 を用いた。

結 果

1. 分析対象者の特徴

まず、先行研究¹⁴⁾で示されたCSBD-19のカットオフ値に基づいて高リスク群と非高リスク群に分けた際の性別比を比較するために、1,094名を対象に独立性の検定を行った。その結果、有意な関連が示され ($\chi^2 (2) = 13.99, p < .001$)、女性は非高リスク群（調整済み残差：3.39, $p < .01$ ）に、男性（調整済み残差：2.83, $p < .01$ ）とその他（調整済み残差：2.04, $p < .05$ ）は高リスク群に偏っていた（表1）。

表1 リスク群と性別の関連

	高リスク群 (n = 28)	非高リスク群 (n = 1,066)
	n (%)	n (%)
男性	21 (96.1)	511 (3.9)
女性	5 (0.9)	536 (99.1)
その他	2 (9.5)	19 (90.5)

次に、分析対象者の特徴を明らかにするために、PPUSおよびNSAIと否定的な認知それぞれの項目ごとに性別の違いについて Welch の一元配置分散分析を行った(表2)。その結果、PPUS の平均値について、女性が低く、その他が女性や男性よりも有意に高いことが示された。NSAI「嫌悪・否定」は女性が男性よりも高いことが示された。また、NSAI「性的関心・他者への不安」は多重比較において有意差が確認されなかった。項目単位では、「性的欲求とは、私にとって発散しなければならないものだ」や「私は、マスターべーションを行うのは悪いことではないと思う」を除いて多くの項目で男性よりも女性が有意に高いことが示されたが、「自分がする性に関する行為のことを、パートナーがどのように感じるか心配だ」や「パートナーと、性交渉(セックス)をうまくできるかどうか不安だ」、「性的な衝動によって不安を感じることがある」、「自分の性欲に恥ずかしくなることがある」、「性的欲求とは、私にとって抑えなければいけないものだ」は有意差が示されなかった。

2. 制御できない性的行動と否定的な認知の関連

CSBD-19およびPPUSについて、NSAIと否定的な認知との相関分析を行った。その際、年齢の影響を取り除いた偏相関係数を算出した(表3)。その結果、男性では、NSAI「嫌悪・否定」はCSBD-19とPPUSに正の相関関係を

示した。一方で、女性では、NSAI「嫌悪・否定」はCSBD-19とPPUSの両方に有意な関連を示さなかった。NSAI「性的関心・他者への不安」は、男女共通してCSBD-19およびPPUSと関連していることが示された。否定的な認知の各項目では、「性的欲求とは、私にとって発散しなければならないものだ」が男女共通してCSBD-19およびPPUSと正に関連していた。

また、その他の群では、ほとんどの変数において有意な関連は示されなかつたが、「私は性に関する行為をしなくても十分幸せに暮らしていくだろう」や「性に関する興味や知識を行動に移すのは恥ずかしい」、「私は、マスターべーションを行うのは悪いことではないと思う」において負の関連が示された。

3. 高リスク群における否定的な認知の特徴

高リスク群が抱える認知を明らかにするために、各変数に関して Welch の *t* 検定を行った(表4)。その結果、高リスク群は、NSAI「性的関心・他者への不安」や「性に関する行為について、興味をもったり考えたりすることは親を悲しませるだろう」が高いことが示された。また、「私は、本当に好きな人とだけ性的な関係を持つべきだと思う」については、非高リスク群の方が高かった。

表2 測定変数の平均値と標準偏差と性別の差

	男性 (n = 532) Mean (SD)	女性 (n = 541) Mean (SD)	その他 (n = 21) Mean (SD)	F	Post hoc
PPUS	5.79 (8.09)	1.07 (3.89)	13.05 (17.19)	77.14 ***	W < M, W < O, M < O
NSAI 嫌悪・否定	29.68 (16.16)	40.41 (18.31)	37.05 (17.01)	51.42 ***	M < W
性に関する行為からはできるだけ避けて暮らしたい	2.32 (1.42)	3.53 (1.80)	2.81 (1.86)	74.10 ***	M < W
性に関する行為には嫌悪を感じる	2.05 (1.33)	3.04 (1.71)	2.81 (1.81)	55.71 ***	M < W
性に関する行為については、良いイメージがない	2.23 (1.44)	3.28 (1.73)	2.86 (1.77)	57.93 ***	M < W
性に関する行為をすることに、罪悪感がある	2.11 (1.38)	2.92 (1.65)	2.86 (1.65)	38.33 ***	M < W
自分が誰かと性的な関係を持つことは、とても考えられない	2.41 (1.70)	3.20 (1.95)	3.10 (2.02)	24.91 ***	M < W
性に関する行為は、社会に認められるべきではない	1.91 (1.26)	2.51 (1.42)	2.19 (1.57)	26.84 ***	M < W
性について考えると良心がいたむ	1.96 (1.30)	2.46 (1.48)	2.67 (1.83)	17.84 ***	M < W, M < O
セックスなど、2人で行う性に関する行為はこわい	2.07 (1.49)	2.68 (1.79)	3.24 (2.26)	20.42 ***	M < W, M < O
私は性に関する行為をしなくても十分幸せに暮らしていけるだろう	2.86 (1.73)	4.19 (2.03)	3.57 (2.29)	66.48 ***	M < W
自分が全く性的な感情を抱かなければよいのに、と思う	2.20 (1.53)	2.99 (1.70)	2.81 (1.89)	32.42 ***	M < W
性に関する興味や知識を行動に移すのは恥ずかしい	2.55 (1.72)	3.39 (1.85)	2.62 (1.80)	29.73 ***	M < W
性について話すことは恥ずかしい	2.88 (1.85)	3.53 (1.91)	2.81 (1.69)	16.56 ***	M < W
性に関する行為について、興味をもつたり考えたりすることは親を悲しませるだろう	2.14 (1.44)	2.67 (1.52)	2.71 (1.98)	17.26 ***	M < W
NSAI 性的関心・他者への不安	15.40 (8.55)	16.64 (8.63)	18.91 (9.94)	3.64 *	
自分がする性に関する行為のことを、パートナーがどのように感じるか心配だ	3.05 (1.86)	3.10 (1.79)	3.05 (1.66)	0.09	
性に関する行為について、自分が他の人とどの程度違うのか不安になる	2.50 (1.58)	2.92 (1.72)	3.24 (2.05)	9.37 ***	M < W
パートナーと、性交渉（セックス）をうまくできるかどうか不安だ	3.02 (1.93)	3.25 (1.89)	3.76 (1.95)	2.88	
性的な衝動によって不安を感じることがある	2.12 (1.43)	2.24 (1.51)	2.62 (1.77)	1.49	
性に関する行為について、自分が考えることと周りの人が考えることは違うのではないかと心配だ	2.36 (1.56)	2.68 (1.68)	3.24 (2.26)	6.16 **	M < W, M < O
自分の性欲に恥ずかしくなることがある	2.34 (1.57)	2.46 (1.58)	3.00 (1.82)	1.80	
性に対する否定的な認知					
私は、本当に好きな人とだけ性的な関係を持つべきだと思う	3.50 (1.64)	4.65 (1.53)	3.62 (1.66)	71.00 ***	M < W, O < W
私は、ボルノを利用することは道徳的に良くないと思う	1.73 (1.49)	2.47 (1.52)	1.62 (1.69)	32.21 ***	M < W, O < W
私は、マスターべーションを行うのは悪いことではないと思う	4.29 (1.80)	4.02 (1.53)	4.48 (1.91)	3.83 *	W < M
性的欲求を持つことは、私にとって汚らわしいことだ	1.28 (1.42)	1.78 (1.55)	2.10 (1.95)	16.16 ***	M < W, M < O
私は、婚姻前の性交渉は望ましくないと思う	1.51 (1.45)	1.75 (1.57)	1.52 (1.37)	3.53 *	M < W
性的欲求とは、私にとって抑えなければいけないものだ	1.98 (1.54)	2.00 (1.52)	2.29 (1.74)	0.34	
私は、性的欲求に関する話を誰かすることは、はしたないことだと思う	2.03 (1.61)	2.47 (1.65)	2.43 (2.09)	9.60 ***	M < W
私は、ふとした瞬間に性的な考えを持つことはいけないことだと思う	1.57 (1.46)	1.89 (1.50)	2.05 (1.86)	6.58 **	M < W
性的欲求とは、私にとって発散しなければならないものだ	3.24 (1.61)	2.47 (1.59)	3.24 (1.51)	31.50 ***	W < M
私は、不特定多数の相手と性的な関係を持つことは社会的に許されないことだとと思う	2.78 (1.63)	3.49 (1.69)	2.95 (1.56)	24.66 ***	M < W

Note. NSAI = Negative Sexual Attitude Inventory, PPUS = Problematic Pornography Use Scale. W=女性, M=男性, O=その他

* p < .05, ** p < .01, *** p < .001

表3 性別毎の年齢を制御変数とした相関係数

	男性 (n = 532)		女性 (n = 541)		その他 (n = 21)	
	CSBD-19	PPUS	CSBD-19	PPUS	CSBD-19	PPUS
	r	r	r	r	r	r
NSAI 嫌悪・否定	.11 *	.18 ***	-.07	.03	-.08	-.22
性に関する行為からはできるだけ避けて暮らしたい	.03	.02	-.10 *	.00	-.24	-.26
性に関する行為には嫌悪を感じる	.12 **	.10 *	-.05	.02	.01	-.11
性に関する行為については、良いイメージがない	.09 *	.15 ***	-.06	.02	-.12	-.17
性に関する行為をすることに、罪悪感がある	.13 **	.15 ***	-.02	.05	.13	.14
自分が誰かと性的な関係を持つことは、とても考えられない	.04	.14 ***	-.13 **	-.05	-.02	-.21
性に関する行為は、社会に認められるべきではない	.11 *	.15 ***	-.07	-.06	.13	.20
性について考えると良心がいたむ	.16 ***	.19 ***	-.04	.00	.23	.28
セックスなど、2人で行�性に関する行為はこわい	.09 *	.15 ***	-.04	.06	.15	.16
私は性に関する行為をしなくとも十分幸せに暮らしていけるだろう	-.02	.09 *	-.12 **	-.02	-.50 *	-.67 **
自分が全く性的な感情を抱かなければよいのに、と思う	.14 **	.20 ***	.03	.07	-.14	-.37
性に関する興味や知識を行動に移すのは恥ずかしい	.09 *	.18 ***	-.05	.07	-.16	-.46 *
性について話すことは恥ずかしい	.05	.14 **	-.08	.08	.03	-.31
性に関する行為について、興味をもつたり考えたりすることは親を悲しませるだろう	.19 ***	.23 ***	.00	.08	-.07	.01
NSAI 性的関心・他者への不安	.22 ***	.32 ***	.10 *	.17 ***	.05	-.27
自分がする性に関する行為のことを、パートナーがどのように感じるか心配だ	.12 **	.23 ***	.05	.10 *	-.16	-.43
性に関する行為について、自分が他の人とどの程度違うのか不安になる	.17 ***	.24 ***	.09 *	.13 **	-.11	-.36
パートナーと、性交渉（セックス）をうまくできるかどうか不安だ	.13 **	.26 ***	.04	.11 *	.09	-.01
性的な衝動によって不安を感じことがある	.30 ***	.32 ***	.14 **	.16 ***	.19	-.16
性に関する行為について、自分が考えることと周りの人が考えることは違うのではないかと心配だ	.22 ***	.32 ***	.11 *	.15 ***	.02	-.29
自分の性欲に恥ずかしくなることがある	.24 ***	.32 ***	.13 **	.24 ***	.18	-.13
性に対する否定的な認知						
私は、本当に好きな人とだけ性的な関係を持つべきだと思う	-.15 ***	-.07	-.16 ***	-.01	-.62 **	-.27
私は、ボルノを利用するとは道徳的に良くないと思う	.10 *	.02	-.05	-.17 ***	-.03	-.01
私は、マスターべーションを行うのは悪いことではないと思う	-.06	.07	.04	.13 **	-.71 ***	-.46 *
性的欲求を持つことは、私にとって汚らわしいことだ	.09 *	.04	.01	-.07	-.12	-.15
私は、婚姻前の性交渉は望ましくないと思う	.01	-.01	-.01	.01	-.29	-.27
性的欲求とは、私にとって抑えなければならないものだ	.11 *	.10 *	.06	-.04	-.13	-.17
私は、性的欲求に関する話を誰かとすることは、はしたないことだと思う	.05	.06	.02	.07	-.16	-.19
私は、ふとした瞬間に性的な考えを持つことはいけないことだと思う	.08	.02	.05	-.01	-.16	-.23
性的欲求とは、私にとって発散しなければならないものだ	.13 **	.26 ***	.22 ***	.20 ***	-.41	-.38
私は、不特定多数の相手と性的な関係を持つことは社会的に許されないことだと思う	-.03	.03	-.11 *	-.02	-.09	.09

Note. CSBD-19 = Compulsive Sexual Behavior Disorder Scale-19, NSAI = Negative Sexual Attitude Inventory, PPUS = Problematic Pornography Use Scale.

* p < .05, ** p < .01, *** p < .001

表4 性に対する否定的な認知の群間差

	高リスク群 (n = 28)	非高リスク群 (n = 1,066)	Cohen's d
	Mean (SD)	Mean (SD)	
NSAI 嫌悪・否定			
性に関する行為からはできるだけ避けて暮らしたい	36.82 (18.71)	35.08 (18.05)	-0.10
性に関する行為には嫌悪を感じる	2.43 (1.48)	2.94 (1.74)	0.32
性に関する行為については、良いイメージがない	2.68 (1.79)	2.55 (1.61)	-0.08
性に関する行為をすることに、罪悪感がある	2.82 (1.81)	2.76 (1.67)	-0.04
自分が誰かと性的な関係を持つことは、とても考えられない	2.79 (1.75)	2.52 (1.57)	-0.16
自分が誰かと性的な感情を抱かなければよいのに、と思う	2.89 (1.79)	2.81 (1.87)	-0.05
性に関する行為は、社会に認められるべきではない	2.39 (1.57)	2.21 (1.37)	-0.13
性について考えると良心がいたむ	2.86 (1.74)	2.21 (1.41)	-0.41
セックスなど、2人で行う性に関する行為はこわい	3.00 (2.07)	2.38 (1.68)	-0.33
私は性に関する行為をしなくても十分幸せに暮らしていくだろう	3.00 (1.87)	3.54 (2.01)	0.28
自分が全く性的な感情を抱かなければよいのに、と思う	3.00 (1.91)	2.59 (1.66)	-0.23
性に関する興味や知識を行動に移すのは恥ずかしい	2.93 (2.05)	2.97 (1.83)	0.02
性について話すことは恥ずかしい	2.89 (1.99)	3.21 (1.90)	0.16
性に関する行為について、興味をもったり考えたりすることは親を悲しませるだろう	3.14 (1.90)	2.40 (1.50)	*
性に関する行為のことを、パートナーがどのように感じるか心配だ	21.75 (11.11)	15.93 (8.52)	*
性に関する行為について、自分が他の人とどの程度違うのか不安になる	3.61 (2.20)	3.06 (1.81)	-0.27
パートナーと、性交渉（セックス）をうまくできるかどうか不安だ	3.50 (1.90)	2.71 (1.67)	*
性的な衝動によって不安を感じることがある	3.93 (2.04)	3.13 (1.91)	*
性に関する行為について、自分が考えることと周りの人を考えることは違うのではないかと心配だ	3.46 (1.95)	2.16 (1.45)	**
性に関する行為について、自分が考えるほど違うのではないかと心配だ	3.68 (1.96)	2.50 (1.63)	**
自分の性欲に恥ずかしくなることがある	3.57 (2.01)	2.38 (1.55)	**
性に対する否定的な認知			
私は、本当に好きな人とだけ性的な関係を持つべきだと思う	3.14 (2.09)	4.10 (1.67)	*
私は、ポルノを利用するることは道徳的に良くないと思う	3.36 (1.70)	2.09 (1.55)	-0.17
私は、マスターべーションを行うのは悪いことではないと思う	3.36 (2.28)	4.18 (1.65)	0.41
性的欲求を持つことは、私にとって汚らわしいことだ	1.89 (1.62)	1.53 (1.52)	-0.23
私は、婚姻前の性交渉は望ましくないと思う	2.00 (1.72)	1.62 (1.51)	-0.24
性的欲求とは、私にとって抑えなければならないものだ	2.64 (1.83)	1.98 (1.52)	-0.40
私は、性的欲求に関する話を誰かすることは、はしたないことだと思う	2.50 (1.95)	2.25 (1.65)	-0.14
私は、ふとした瞬間に性的な考えを持つことはいけないことだと思う	2.18 (1.74)	1.73 (1.48)	-0.28
性的欲求とは、私にとって発散しなければならないものだ	3.54 (1.99)	2.84 (1.63)	-0.38
私は、不特定多数の相手と性的な関係を持つことは社会的に許されないことだと思う	3.04 (1.88)	3.14 (1.69)	0.06

Note. NSAI = Negative Sexual Attitude Inventory.

* p < .05, ** p < .01, *** p < .001

考 察

本研究の目的は、強迫的性行動症と性に対する否定的な認知の関連を明らかにすることであった。インターネット調査を行った結果、制御できない性的行動に悩む者が有する性に対する否定的な認知の特徴が明らかになった。

まず、対象者の特徴として、性に関する否定的な考えについて本邦の実態を検討した結果、浜田（2012）と同様に¹⁶⁾ NSAI「嫌悪・否定」は女性が高く、「性的关心・他者への不安」は性別で有意差が示されなかった。浜田（2012）では、大学生のみを対象としていたが¹⁶⁾、本研究では59歳までを対象にしていることを踏まえると、性的活動からの回避や嫌悪感情は、大学生に限らない全年代においても、男性よりも女性が高いことが新たに示された。

次に、本邦の強迫的性行動症に関するリスクの実態に関して、男性および今の認識の性別が出生時の性別と一致しない者（その他）は女性よりも高いことが示された。制御できない性的行動は男性や性的マイノリティにおいて問題となることが多くの先行研究によって確認されており^{20, 21)}、本邦においても諸外国と同様の実態にあると考えられる。一方で、女性の高リスクに該当する割合は低いものの、制御できない性的行動の問題の治療を必要とする女性は確かに存在し、女性特有の治療阻害要因が指摘されている²²⁾。つまり、リスクは低いものの、女性の強迫的性行動症に関連した問題を検討することは重要であろう²³⁾。

そして、強迫的性行動症と性に対する否定的な認知に関して、制御できない性的行動を抱えている者は、自身の性欲や性的衝動に対して恥ずかしさや不安を感じている可能性が本結果から示された。恥は制御できない性的行動と関連

することが先行研究で報告されており²⁴⁾、自身の性的問題の開示を妨げる要因の一つと考えられている²⁵⁾。したがって、強迫的性行動症の支援においては、悩みを抱える者が感じる恥ずかしさを考慮し、支援者は批判的な態度を示すことなく、不安感に寄り添った支援を行うことが重要であると考えられる。

さらに、性に対する嫌悪や否定と制御出来ない性的行動の関連について、本研究では男女で異なる特徴が示された。まず、男性において、制御できない性的行動が悪化することによって、性的行動に関連した生活支障などが生じ、その悪い結果を受けて、「自分が全く性的な感情を抱かなければよいのに、と思う」や「性に関する行為については、良いイメージがない」といった否定的な認知が強まる可能性が示された。一方で、本研究は一時点での評価であることを踏まえると、性的欲求に対する否定的な認知が制御できない性的行動に影響を与えた可能性も考慮する必要があるだろう。特に、「私は、ポルノを利用することは道徳的に良くないと思う」や「性に関する行為は、社会に認められるべきではない」、「性的欲求を持つことは、私にとって汚らわしいことだ」、「性的欲求とは、私にとって抑えなければいけないものだ」といった認知が関係しており、思考抑制によって逆にその対象へのアクセスが増強してしまう逆性的効果が生じた可能性も考えられる。したがって、今後はどのような認知が強迫的性行動症の維持・増悪に影響を与えるのか詳細に検討する必要があるだろう²⁶⁾。

また、女性の制御できない性的行動と否定的な認知について、「性に関する行為からはできるだけ避けて暮らしたい」や「私は性に関する行為をしなくても十分幸せに暮らしていく

だろう」といった認知は制御出来ない性的行動と反対の関係を示しており、制御出来ない性的行動が強まるほど、性的活動は暮らしにおいて必要性が高いと捉える認知が強まる可能性が示された。また、女性において、制御できない性的行動は、「私は、マスターべーションを行うのは悪いことではないと思う」と正に関連し、「私は、ポルノを利用することは道徳的に良くないと思う」、「私は、不特定多数の相手と性的な関係を持つことは社会的に許されないことだと思う」、「私は、本当に好きな人とだけ性的な関係を持つべきだと思う」と反対の関連が示されたように、制御できない性的行動が高い者ほど、マスターべーションやポルノ利用、性的関係の多様さに対して厳格な考えを支持しない可能性が示された。これらのことについて、性的活動が自らのアイデンティティの一部として統合されている状態は様々な肯定的な結果をもたらすことが示唆されている知見を踏まえると^{27, 28)}、制御できない性的行動の支援においては、本人の性的活動に対する考えがアイデンティティの一部として重要な役割を果たしている可能性を評価し、その人自身の過去や今現在、未来の生活で性的活動が持つ意味を尊重しながら、制御できない性的行動の問題に対処することが重要と考えられる。

最後に、本研究の課題点について述べる。第一に、本研究では今の認識の性別が出生時の性別と一致しない者（その他）が21名と少数であることから、その他の21名を対象にした制御できない性的行動と否定的な考え方の関連性の解釈は慎重になる必要がある。性的マイノリティを対象とした強迫的性行動症のアセスメント場面において、臨床家自身の性に関する考えがアセスメントに影響を及ぼし、適切な状態像の

把握を難しくさせる可能性が示唆されている²⁹⁾。性的マイノリティを対象とした強迫的性行動症に関する研究を蓄積する必要があるだけでなく³⁰⁾、支援者自身が有する性に関する認識や認知が、自らの支援に影響を与える可能性についても注意を払う必要があるだろう¹⁰⁾。第二に、本研究は一時点の横断調査であることから、否定的な認知が問題を引き起こしたのか、問題が否定的な認知を生じさせたのかに関する因果関係について明らかにすることはできていない。この点について、今後は、臨床群や治療を求めている群を対象にした縦断調査によって、認知や問題の改善に伴った変化を評価することが重要と考えられる。第三に、本研究では特定の否定的な認知のみに焦点を当てており、それ以外の認知については検討できていない。そのため、今後は本研究で測定しなかった否定的な認知や肯定的な認知にも焦点を当てることで、性に対するさまざまな認知が強迫的性行動症に果たす役割についての理解を深めることが望まれる。

結 論

強迫的性行動症がICD-11に認定されたことでその支援ニーズの高まりが期待される中で、支援のニーズを満たすための手がかりを得ることを目指し、本研究では制御できない性的行動と性に対する否定的な認知との関連を明らかにした。「性的欲求は抑えなければいけないものだ」という認知が関係する一方で、「性的欲求は発散しなければならないものだ」といった認知も関係しているように、支援においては、強迫的性行動症に悩む者が有する性的欲求との付き合い方に対する相反する考え方や恥ずかしさ、不安、罪悪感などの性に対する否定的な認知を把握しながら支援を行うことが重要である。ま

た、強迫的性行動症の支援体制の構築において、自身の性的行動を制御できているにも関わらず道徳的・社会的な価値観に由来した苦痛が生じている場合は、強迫的性行動症ではないものの、本人が抱えている苦痛に対する支援ニーズを満たす必要がある視点は欠かすことができないだろう。

謝辞、利益相反等

本研究は公益財団法人三菱財團の研究助成を受けた。本研究は8th International Conference of behavioral addictionsで発表した要旨を加筆、修正したものである。

文 献

- 1) World Health Organization. ICD-11 for mortality and morbidity statistics: (2024/1). <https://icd.who.int/browse/2024-01/mms/en#1630268048>. (2024年2月26日検索)
- 2) Bőthe B, Koós M, Nagy L, et al: Compulsive sexual behavior disorder in 42 countries: Insights from the International Sex Survey and introduction of standardized assessment tools. *J Behav Addict* 12:393-407, 2023.
- 3) Koós M, Bőthe B, Orosz G, et al: The negative consequences of hypersexuality: Revisiting the factor structure of the Hypersexual Behavior Consequences Scale and its correlates in a large, non-clinical sample. *Addict Behav Rep* 13:1-14, 2021.
- 4) Antons S, Brand M: Diagnostic and Classification Considerations Related to Compulsive Sexual Behavior Disorder and Problematic Pornography Use. *Curr Addict Rep* 8:452-457, 2021.
- 5) Kraus SW, Krueger RB, Briken P, et al: Compulsive sexual behaviour disorder in the ICD-11. *World Psychiatry* 17:109-110, 2018.
- 6) Kraus SW, Martino S, Potenza MN: Clinical Characteristics of Men Interested in Seeking Treatment for Use of Pornography. *J Behav Addict* 5:169-78, 2016.
- 7) Kowalewska E, Gola M, Lew-Starowicz M, et al: Predictors of Compulsive Sexual Behavior Among Treatment-Seeking Women. *Sex Med* 10:100525, 2022.
- 8) Dhuffar MK, Griffiths MD: Understanding conceptualizations of female sex addiction and recovery using interpretative phenomenological analysis. *Psychol. Res* 5:585-603, 2015.
- 9) Short MB, Wetterneck CT, Bistricky SL, et al: Clinicians' Beliefs, Observations, and Treatment Effectiveness Regarding Clients' Sexual Addiction and Internet Pornography Use. *Community Mental Health J* 52:1070-1081, 2016.
- 10) Efrati Y, Gola, M: Treating Compulsive Sexual Behavior. *Curr Sex Health Rep* 10:57-64, 2018.
- 11) Grubbs JB, Kraus SW, Perry SL, et al: Moral incongruence and compulsive

- sexual behavior: Results from cross-sectional interactions and parallel growth curve analyses. *J Abnorm Psychol* 129 : 266-278, 2020.
- 12) Maniaci, MR, Ronald DR: Caring about carelessness: Participant inattention and its effects on research: *Journal of Research in Personality* 48: 61-83, 2014.
- 13) Hiramori D, Kamano S: Asking about Sexual Orientation and Gender Identity in Social Surveys in Japan: Findings from the Osaka City Residents' Survey and Related Preparatory Studies: (2020/12) . <https://doi.org/10.31235/osf.io/w9mjn>. (2024年4月16日検索)
- 14) Okabe Y, Ito D: Properties of the Compulsive Sexual Behavior Disorder Scale-19 among Nationally Representative Sample in Japan. *Int J Ment Health Addiction Advance online publication* 22: 1-24, 2023.
- 15) Okabe Y, Ito D: Psychometric Properties of the Problematic Pornography Use Scale in a Japanese Sample. *Arch Sex Behav* 51 : 1221-1235, 2022.
- 16) 浜田恵: 性に対するネガティブな態度尺度の性差および信頼性・妥当性の検討. *心理臨床学研究* 30 : 344-354, 2012.
- 17) Grubbs JB, Kraus SW, Perry SL: Self-reported addiction to pornography in a nationally representative sample: The roles of use habits, religiousness, and moral incongruence. *J Behav Addict* 8: 88-93, 2019.
- 18) 下坂剛: 男性用性的欲求尺度の作成と信頼性・妥当性の検討. *応用心理学研究* 44: 183-190, 2019.
- 19) 和田実, 西田智男: 性に対する態度および性行動の規定因. *社会心理学研究* 7 : 54-68, 1992.
- 20) Kürbitz LI, Briken P: Is Compulsive Sexual Behavior Different in Women Compared to Men? *J Clin Med* 10: 3205, 2021.
- 21) Bóthe B, Bartók R, Tóth-Király I, et al: Hypersexuality, Gender, and Sexual Orientation: A Large-Scale Psychometric Survey Study. *Arch Sex Behav* 47 : 2265-2276, 2018.
- 22) Lewczuk K, Szmyd J, Skorko M, et al: Treatment seeking for problematic pornography use among women. *J Behav Addict* 6 : 445-456, 2017.
- 23) Kowalewska E, Gola M, Kraus SW, et al: Spotlight on Compulsive Sexual Behavior Disorder: A Systematic Review of Research on Women. *Neuropsychiatr Dis Treat* 16: 2025-2043, 2020.
- 24) Reid RC, Temko J, Moghaddam JF, et al: Shame, rumination, and self-compassion in men assessed for hypersexual disorder. *J Psychiatr Pract* 20 : 260-268, 2014.
- 25) Dhuffar MK, Griffiths MD: Barriers to female sex addiction treatment in the UK. *J Behav Addict* 5 : 562-567, 2016.
- 26) Lewczuk K, Wizła M, Gola M: The Relation of Sexual Attitudes

- to Hypersexuality and Problematic Pornography Use. *Arch Sex Behav* 52 : 411-430, 2023.
- 27) Gravel EE, Pelletier LG, Reissing ED: " "Doing it" for the right reasons: Validation of a measurement of intrinsic motivation, extrinsic motivation, and amotivation for sexual relationships." *Person Individ Differ* 92 : 164-173, 2016.
- 28) Muise A, Boudreau GK, Rosen NO: Seeking Connection Versus Avoiding Disappointment: An Experimental Manipulation of Approach and Avoidance Sexual Goals and the Implications for Desire and Satisfaction. *J Sex Res* 54 : 296-307, 2017.
- 29) Klein V, Briken P, Schröder J, et al: Mental health professionals' pathologization of compulsive sexual behavior: Does clients' gender and sexual orientation matter? *J Abnorm Psychol* 128 : 465-472, 2019.
- 30) Grubbs JB, Hoagland KC, Lee BN, et al: Sexual addiction 25 years on: A systematic and methodological review of empirical literature and an agenda for future research. *Clin Psychol Rev* 82 : 101925, 2020.

臨床報告

二分脊椎症者を対象とした性行為に関する教育動画の活用 —特別支援学校高等部の生徒への教育利用に向けた検討—

茨城県立医療大学保健医療学部看護学科¹⁾

茨城県立医療大学保健医療学部作業療法学科²⁾

医療創生大学国際看護学部看護学科³⁾

笠井久美¹⁾, 中村 勇²⁾, 吟野智哉³⁾

Utilizing Educational Videos on Sexual Activity for Individuals with Spina Bifida: A Study for Students with Special Needs in the Senior High School Section

Department of Nursing, School of Health Sciences,
Ibaraki Prefectural University of Health Sciences¹⁾

Department of Occupational Therapy, School of Health Sciences,
Ibaraki Prefectural University of Health Sciences²⁾

Department of Nursing, Faculty of Global Nursing, Iryo Sosei University³⁾

KASAI Kumi¹⁾, NAKAMURA Isamu²⁾, UNNO Tomoya³⁾

keywords: spina bifida, sexual activities, sexual education, videos, special needs school

緒 言

1999年に香港での世界性科学学会総会で採択され、2014年に性の健康世界学会が承認した「性の権利宣言」には、人は誰もが包括的性教育を受ける権利があると示されている¹⁾。疾病や障がいの有無にかかわらず性と生殖に関する健康と権利ならびに包括的性教育を受ける権利の確立に取り組むことの重要性は明らかである。二分脊椎症がある場合、膀胱直腸障害、

歩行障害、骨や関節の変形、ラテックスアレルギーなどが生じるといわれている²⁾。また、親密な関係への困難感や自信の低さ³⁾、性に関する心配とそれによるQOLの低下³⁾、性生活の満足度の低下⁴⁾という性の課題がある。筆者は、18歳以上の二分脊椎症者の性教育ニーズを調査し⁵⁾、そのニーズの1つである性行為に関する性教育の動画を作成した。第8回青少年の性行動全国調査⁶⁾や成人期の二分脊椎症男性を対

象とした調査⁷⁾の結果から、疾患や障害の有無にかかわらず性行為は大学生くらいの年齢で経験する機会が高まると考えられる。これを踏まえると、高校生の間に性行為に関する準備として性教育が必要である。日本では学校での性に関する指導は学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目的に実施されている⁸⁾。二分脊椎症は症状やその程度が様々であるため、脊椎への影響による多様な症状と程度を踏まえた性教育の動画が類似する症状のある肢体不自由や排泄障害のある高校生への性教育に活用できないかと考えた。そこで、この動画が特別支援学校高等部での教育、二分脊椎症以外の肢体不自由や排泄障害のある高校生にも適用可能か調査をすることにした。本研究の目的は、二分脊椎症のある高校生～成人を対象とした性行為に関する教育動画の特別支援学校高等部での活用に向けた示唆を得ることである。

用語の操作的定義

排泄障害：脊椎の異常に伴う神経障害による失禁や尿閉といった膀胱直腸障害を示す。

方 法

- 対象：二分脊椎症のある高校生に接した経験があるA県特別支援学校3校の教職員13名から協力を得た。
- 調査方法：研究協力者は二分脊椎症者を対象とした性行為に関する教育動画28分をYouTubeで視聴後、Google Formsに回答した。動画は経験者の語り、二分脊椎症者の性機能、性行為の多様な形、性行為のマナー、性行為前の注意点、性感染症予防、避妊、勃起障害の治療、性行為時の体勢、性

行為後の注意点、相談・受診先で構成された。

調査内容は、基本属性、学校での動画利用や知的障害がないまたは軽度の知的障害のある二分脊椎症以外の肢体不自由や排泄障害のある高校生に対する動画利用への意見、動画の改善点、意見・感想であった。調査期間は、2022年12月～2023年2月であった。

- 分析方法：Excel 2016とSPSS Statistics ver28を用いて記述統計を行った。意見・感想の自由記述は類似した内容を統合して文章化した。
- 倫理的配慮：研究協力依頼書に研究協力は任意かつ途中で辞退可能であること、無記名式での実施、個人が特定されない形での結果の公表、データ保管期間と削除方法、研究者の連絡先を示した。アンケート冒頭の参加同意の欄にチェックすることで同意とした。茨城県立医療大学研究倫理審査委員会の承認を得た（No.1071）。

結 果

1. 研究協力者の属性

年齢は20代3名(23.1%)、40代5名(38.5%)、50代4名(30.8%)、60代1名(7.7%)であった。職種は教諭7名(53.8%)、養護教諭2名(15.4%)、学校看護師3名(23.1%)、講師1名(7.7%)であった。肢体不自由児への教育経験年数は各経験年数区分で各4名(各30.8%)であり、平均教育経験7.9年(SD 5.9)であった。肢体不自由児への性教育の経験者3名(23.1%)、二分脊椎症のある生徒への性教育経験者4名(30.8%)であった。

2. 学校での教材利用について（図1）

無回答を除き、[④性行為のマナー]、[⑥性感染症予防]、[⑦避妊]、[⑪相談・受診先]は

「そうだ～まあそうだ」のみの回答、[⑤性行為前の注意点]、[⑩性行為後の注意点]は「そうだ～どちらともいえない」のみの回答であった。「あまりそうではない～そうではない」という回答があったのは、[①経験者の語りから] 7.7%、[②二分脊椎症者の性機能] 7.7%、[③性行為の多様な形] 15.4%、[⑧勃起障害の治療] 15.4%、[⑨性行為時の体勢] 30.8%であった。その理由は、「学校での教育内容ではない」、「学校での教育内容かわからない」、「相談先や受診先で聞くのが適当である」であった。

3. 二分脊椎症以外の肢体不自由と排泄障害のある高校生への動画利用について(図2)

「あまりそうではない～そうではない」という回答は、[①経験者の語りから] 15.4%、[②二分脊椎症者の性機能] 23.1%、[③性行為の多様な形] 7.7%、[⑤性行為前の注意点] 7.7%、[⑧勃起障害の治療] 15.4%、[⑨性行為時の体勢] 30.8%、[⑩性行為後の注意点] 7.7%であった。その理由は「相談や受診先で聞くのが

適当である」、「二分脊椎症に特化した内容である」、「指導する内容かどうか確認が必要である」という回答であった。

4. 動画の改善点、意見・感想

動画の改善点について4名が「男性用・女性用に分ける」、「一部分を取り入れるなど生徒の実態に合わせた活用をする」、「前後編にして具体的な内容を後編にする」、「性行為の同意について少し強調する」と回答した。意見・感想について11名が回答した。「教材の活用方法についての提案」には 個別的な指導内容、個別指導での使用、知識不足の生徒への追加説明の必要性、医療者と協力した性教育が含まれた。その他、「動画の有用性」、「今回の性教育内容の指導への疑問や不安・学習指導要領の確認の必要性」などが述べられた。

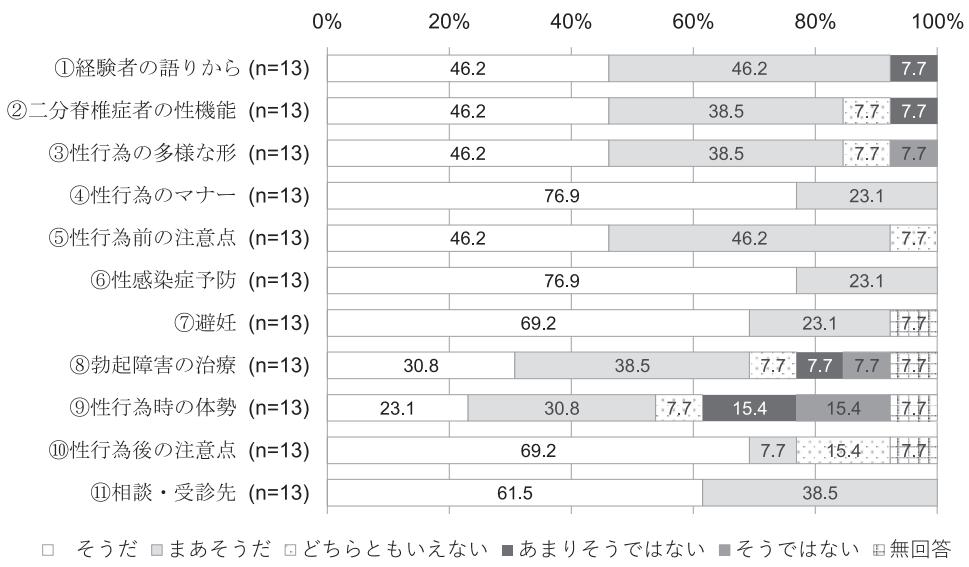


図1 学校で教材を利用できそうか

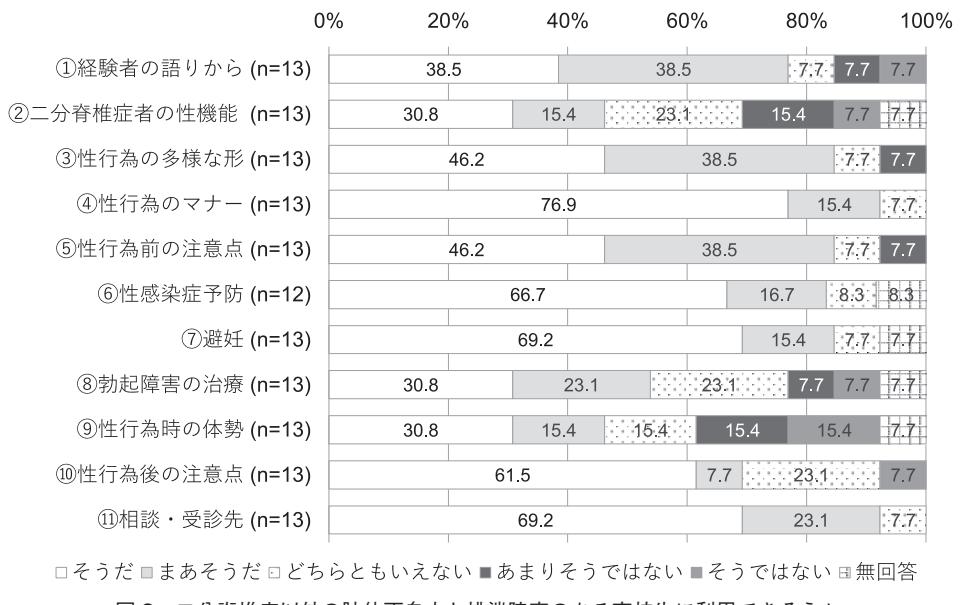


図2 二分脊椎症以外の肢体不自由と排泄障害のある高校生に利用できそうか

考 察

二分脊椎症以外の肢体不自由や排泄障害のある高校生に対して利用でき、かつ学校で比較的利用しやすい内容は、[④性行為のマナー]、[⑥性感染症予防]、[⑦避妊]、[⑪相談・受診先]であった。[③性行為の多様な形]、[⑧勃起障害の治療]、[⑨性行為時の体勢]は学校での利用や肢体不自由と排泄障害のある高校生への教育内容として適切とはいえない、またはいいきれないと認識されている割合が高かった。知的障害児の性教育に関する特別支援学校教員を対象とした研究では、生殖の教育については積極的に推進すべきであるということで一致しているとはいえないという結果であった⁹⁾。また、特別支援学校の教員が知的障害のある高等部の生徒に必要だと考える性教育は、コミュニケーション、性被害、男女交際が7割、日常生活ルール、身だしなみは6割、妊娠、性感染症、避妊方法は3割であった¹⁰⁾。性行為や射精・精通のしくみについては2割以上の教員が

必要性は感じていたが¹⁰⁾、他の項目と比較すると低い割合であった。今回の性行為に関する性教育の必要性の認識が低い傾向は、知的障害のある高校生への性行為に関する教育に対する教員の認識と同様である。学習指導要領は教育課程を編成する際の基準であり¹¹⁾、学校での性教育を考える上で重要である。高等学校の学校における性に関する指導及び関連する取組の状況⁸⁾をみると、性行為には触れていない。高校で学習する「受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題」に関連する内容や中学校で学習する「生殖に関わる機能」⁸⁾に[⑧勃起障害の治療]は関連する内容ではあるが、医療的な対応も多いため医療機関等での情報提供が適当だと考える。

[①経験者の語りから]、[②二分脊椎症者の性機能]は、二分脊椎症以外の肢体不自由と排泄障害のある高校生に利用について適切だとあまりいえないまたは適切ではないという回答がそれぞれ15.4%、23.1%であった。これら

の内容は二分脊椎症特有のためという自由記述が得られたが、症状やその程度が様々である二分脊椎症者の性行為に関する経験は、脊髄疾患や日常生活動作、必要なケアが類似している場合には経験が類似するところもあると考える。個別対応を視野に入れると特別支援学校でも利用できる可能性がある。

動画の改善点について、男女別の教育について意見があった。羞恥心に配慮し、教育内容により男女別に学習する方法も必要な場合もある¹²⁾。しかし、お互いの性を理解・尊重するために最終的には両性について教育を受ける必要がある。まずは同性、次は異性について学ぶというように段階的な学習も有用な方法であると考える。また、今回の動画の内容についての性教育に疑問や不安があることも述べられていた。特別支援学校の教員への知的障害児に関する性教育の調査では、教え方に関する困難感、学習の機会や知識不足が上位であった¹⁰⁾。特別支援学校で身体障害児に性教育を行う場合には、保健医療職が性教育の適切性や方法など教職員と検討を重ねながら行うことが重要である。

結 論

二分脊椎症以外の肢体不自由や排泄障害のある高校生に対して個別教育を行うことも念頭に、動画の分割や時間短縮、部分的な利用で本動画を活用しやすくなると考える。学習指導要領を踏まえて教職員と保健医療職が協力して性教育を行うことが重要である。

謝 辞

ご協力くださいました皆様に心より感謝申し上げます。本研究はJSPS科研費20K19175の

助成を受けました。

本論文内容に関連する著者の利益相反はない。

文 獻

- 1) 性の健康世界学会：性の権利宣言（2022年8月8日）. <https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2014/10/DSR-Japanese.pdf> (最終閲覧日2023年8月20日)
- 2) 日本二分脊椎症協会：SSK二分脊椎(症)の手引き 出生から自立まで 2014年度版. p 16, 障害者団体定期刊行物協会, 東京, 2015.
- 3) Streur CS, Schafer CL, Garcia VP, et al: "If Everyone Else Is Having This Talk With Their Doctor, Why Am I Not Having This Talk With Mine?": The Experiences of Sexuality and Sexual Health Education of Young Women With Spina Bifida. J Sex Med. 16 (6) : 853-859, 2019. doi: 10.1016/j.jsxm.2019.03.012.
- 4) Houtrow A, Roland M: Sexual Health and Education. Spina Bifida Association. <https://www.spinabifidaassociation.org/resource/sexual-health/#introduction> (更新日2018年12月)
- 5) 笠井久美, 吾野智哉, 松田英子, 他：二分脊椎症者の性教育ニーズ—当事者へのインタビューを通して—. 日本性科学会雑誌 40 (1) : 25-37, 2022.
- 6) 日本性教育協会：「若者の性」白書 第8回 青少年の性行動全国調査報告. p 15-19, 小学館, 東京, 2019.
- 7) 道木恭子, 笠井久美：成人期にある二分脊

- 椎男性の性的経験に関する研究. 日本性学会雑誌 36 (1) : 21-29, 2018.
- 8) 文部科学省: 初等中等教育局 健康教育・食育課. 令和4年3月10日. <https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000910047.pdf> (最終閲覧日2024年3月20日)
- 9) 菅沼徳夫, 生川善雄: 知的障害児の性教育に対する特別支援学校教師の意識に関する多次元的研究. 了徳寺大学研究紀要 7: 59-70, 2013.
- 10) 井上京子, 菊地圭子, 遠藤恵子: 特別支援学校の児童生徒の性に関する調査～教員を対象として～. 山形保健医療研究 13: 83-94, 2010.
- 11) 文部科学省: 学習指導要領とは何か? (2023年3月13日). https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm (最終閲覧日2023年8月22日)
- 12) 佐藤年明: 思春期の性教育における男女別学習と男女合同学習の意味—日本とスウェーデンの実践事例にもとづいて—. 三重大学教育学部研究紀要 教育科 57: 171-183, 2006.

臨床報告

セックスレス解消事例にみる日本人の性意識変容の必要性： 夫に対する生理的嫌悪が解消し、性生活が生き甲斐と思える樂しみにまで変容したプロセス／冷淡で消極的な妻の態度が情熱的に 変わり第二子を授かる／性虐待トラウマを克服して温かい性を体験

一般社団法人：性・愛・命の学び舎
カウンセラー・性教育者・心身機能研究家 夏目祭子

NATSUME Matsuiko

キーワード：セックスレス、性交痛、性嫌悪、性虐待、オキシトシン、ジェンダー観、性的同意、包括的性教育、ポルノ規制

緒 言

1994年に「セックスレス」という言葉が「特殊な事情が認められないにもかかわらず、カップルの合意した性交あるいはセクシャル・コンタクトが1ヶ月以上なく、その後も長期にわたることが予想される場合」と定義されて¹⁾以来、日本の夫婦のセックスレス率が増加し続いているのは、複数の大規模調査が示すところである。^{2), 3), 4)} 中でも、若年層も含めた20代～60代を対象とする日本家族計画協会による「ジャパン・セックスサーベイ」では、夫婦のセックスレス率が2020年に51.9%と過半数を占めて以降も、最新の2024年調査では64.2%と⁵⁾、増加傾向に拍車がかかっている実態が見て取れる。

また、性行為をしたくない理由として最多の理由が「疲れている」であることは全ての調査に共通している。そこで、性生活が可能な時間的・体力的余裕を生むための就労環境の改善や、夫婦だけの時間と寝室などの空間の確保を

図ることも重要な提言⁶⁾と思われる。

加えて本研究では、環境調整だけでは解決がつかないケースの、セックスレスの隠れた原因として、日本人の「性行為の方法の不適切さ」と「性的イメージの歪み」について、改善事例を挙げて提言する。前者の背景として、セックスレスの女性クライアント達から、性交痛ないしオーガズムの欠如、もしくは「欲望処理につき合わされている」といった心理的不満がある場合に、「疲れている・眠たい」という名目で夫を拒否している実情が頻繁に聞かれることが挙げられる。これは複数の調査において、性交痛を体験している女性が約7割～9割もいる^{4), 7)}のに対して、それを相手に伝えず我慢する女性がその内約3割という結果⁷⁾とも重なり、不適切な方法が当事者間で修正できない場合が少くない実態がうかがえる。また後者について、したくない理由の上位に挙げられる「家族のように思える」に関連して、男性クライアントから「AVのようにイヤらしく興奮しなければセックス

できない脳の回路になっている」という声が聞かれることがある。さらに筆者のクライアントの共通点として、物心ついた時から学習してきた「世間で流布しているエロ」に後ろ暗いイメージを持ち、それとは異なる、より温かみのある性のあり方を内心で求めていることが挙げられる。

筆者のカウンセリングの目的として、単に性行為が再開すればよしというものではなく、クライアントやパートナーが性行為忌避に至った根本原因の解消による、性行為の明確な質的改善が起こることを目指している。本研究では、クライアントがセックスレスに陥る以前の性生活と比較して、明らかな質的改善による性的満足度の向上と、その副次的効果として、人生全般の質的向上が顕著に見られた2017年～2020年の事例3件について報告する。併せて、その共通因子から導き出される、日本人の性意識の肯定的变化による、セックスレス率減少の可能性について考察する。

方法

相談者は、主に性の肯定的な捉え直しをテーマとする筆者の個人ウェブサイトとメールマガジンを通じて募集。産婦人科医からの直接紹介も含まれる。原則として、面接の前に「プレカウンセリング」と名づけた、自由回答形式を中心とする16問の独自に考案した質問票（表1）をメールで送信し、記入後に返信してもらう。質問項目は、基本情報の他に ◎セクシャリティやパートナーとの関係での満足度・抱えている問題 ◎性以外の心の悩み ◎自慰の有無・頻度・手段・始めた年齢など ◎オーガズムの内容（自慰の時・性行為の時） ◎過去の恋愛や性体験の自己評価 ◎家族（過去・現在含む）

との間で気がかり・重荷になっていること ◎自分の体について気になっていること（健康状態・体型など） ◎最も解決したいこと—など主訴に関する以外にも多岐にわたる。このプロセスを通じて、面接前から自己開示が進むため、ラポール形成が早く、初回面接から問題の核心に迫れるメリットがある。面接中は対話を中心に、必要に応じてボディワーク指導を行う。またコース契約者には、性科学・性哲学などの連続講義（個別もしくはグループ）も併用する。学習内容は、世間に流布する性のイメージが宗教やメディアにより歪められてきた歴史⁸⁾、東洋の性哲学と房中術⁹⁾、セクシャルヘルス／ライツに関する知識などを取り扱う。（※事例3【介入と結果】中の「グループワーク」の項で詳述する）なお、本報告では、パートナーとの面接を交えず、クライアント単独の面接のみで成果を得た事例について取り上げる。

倫理的配慮

面接終了後に、クライアントから自発的もしくは任意での経過報告や感想の提出があった全てのクライアントに対して、その内容を匿名で公表してもよいかとの意思確認をメールにて行っており、許可の意思表示を得た事例のみを報告対象とする。また、事例の表現においても、個人の識別につながる情報を排除するなど慎重に配慮した。

表1 質問票

- Q1) まずご生年月日と、ご職業をお願いいたします。
- 次に、結婚歴（未婚・既婚・離婚・死別）、既婚の方は結婚年数をどうぞ。
- Q2) 現在、ご自分の性的な欲求や願望について、満たされていない点、トラブルや不調、もしくは疑問な点がありましたらお書き下さい。パートナーとの関係性の中で生じている問題についてもお書き下さい。
- Q3) 性に関わるかどうかはわからないことでも、感情的に満たされていない点やトラブルがありましたらお書き添え下さい。
- Q4) 夏目の著書をもしお読みになっていましたら、共感した点、喜ばしかった点はどんなところでしょうか。
- Q5) 上記の本をお読みになって、自分の身に置き換えて抵抗・違和感を感じる点、疑問を抱いた点を教えて下さい。
- Q6) 自慰の習慣の有無・始めた年頃・頻度・主な方法について教えて下さい。
- Q7) よろしければ、オーガズム体験の有無について当てはまるものを教えて下さい
(※上：女性向け/下：男性向け)
- ①セックスの時に（外性器で・ちつ内部で） ②自慰の時に（外性器・内部） ③ないと思う
- ①セックスの時に（射精によって・射精なしで） ②自慰の時に（射精によって・射精なしで） ③ないと思う
- Q8) 子供時代から現在まで、性についての知識や理解をどのように得てきましたか？
- Q9) 異性（パートナー含む）との肉体的接触（スキンシップ～性交を含む広い意味で）を煩わしく感じる時、逆に積極的に求めたくなるのはどんな時ですか？
- Q10) 異性（パートナー、それ以外の人）との関係で大切にしているのは、どんな事ですか？
- Q11) 異性（パートナー、それ以外の人）のふるまいで腹が立つの、どんな言動ですか？
- Q12) 過去の異性との関係をどう評価しますか？ キスやセックスの初体験を含めて、良き思い出、もしくは後悔や、心の引っかかりになっている事はありますか？
- Q13) お子様をお持ちの方は、お子様の性別と年齢などお知らせ下さい。
- Q14) ご家族（過去・現在を含めて）との関係で重荷になっている事はありますか？
- Q15) ご自分の体について（健康状態、外見など）気になっている事はありますか？
- Q16) 今回のカウンセリングで一番解決したい点は何ですか？

結 果

事例1 (2020年実施)

42歳女性・既婚9年(セックスレス7年)・2女あり(8歳・6歳), 面接回数: 4回

第一子妊娠以来, セックスレス継続(第二子妊娠中の1~2ヵ月間を除く)。初産後に夫に対する嫌悪感が一時的に強まり, 数回拒否後, 誘われなくなる。夫婦間で性の話題に触れにくいやざりな雰囲気あり。カウンセリング開始の1年前から, 夫の単身赴任により精神的負担が軽減するも, 月1回の夫の帰宅時に, AV視聴による自慰の気配と頻度がエスカレートしたため, 「夫の性欲は異常では」という生理的嫌悪感と恐怖感が強まり, 娘達への悪影響も不安が募る。一方で夫の温厚な人柄への好意と尊敬はあるため, 離婚は思い留まるが葛藤が強い。身体面では, 恒常的ではない軽度の骨盤臓器脱の自覚あり(元看護師であるため, 臨床経験に基づく観察による自己判断)。

【介入と結果】

初回面接(2020年7月29日)

①夫に対する嫌悪感の検証: 産後の嫌悪感がクライアントの本心とは限らず, 授乳に伴うプロラクチン分泌による性欲抑制作用¹⁰⁾の影響や, オキシトシン分泌による快感で夫との接触なしで心身が充足していたとも考えられること⁹⁾, また夫の自慰は単なる性欲解消よりも「いい人」であるゆえのストレス解消行為の性質が強い可能性を伝えると, 深い同情心と共感が生まれ, 嫌悪感が消える。

②セクシャル・コンタクトの前段階としてのスキンシップ法の指導: それまでは「その先のセックス」を想像してスキンシップも避けていたの

で, 手始めに, 自慰が激化する要因と考えられる夫の心身の緊張状態を緩和するよう, いたわり目的のスキンシップ法を提案する。まず, 夫の性器につながる神経叢に穏やかな刺激を与えて落ち着かせるため, 夫の仙骨部に手を当てて温めることを指導。

面接日の3日後に夫が帰宅したため, さっそく実行したところ, クライアント自身が予想外の「気持ちよさ」と「ずっと触れていたい感覚」を初めて体験した。夫も, それ以前は団らん中にゲームやタブレットを手放すことがなかったのが, それらを放置して寝入るなど, 日頃よりリラックスした様子が見られる変化があった。

これ以降, 月1回だった夫の帰宅頻度が月2回に増え, それを嬉しく感じる自分に驚く。

③骨盤臓器脱改善策: ヨガの腹式呼吸と組み合わせた骨盤底筋エクササイズ¹¹⁾を指導し, 繼続的な宿題とする。また, 外性器のパツツを丁寧に観察し, 湯で洗い清めるワークも宿題としたところ, 膣口から直径5cm大の膣壁の露出を確認。体調により露出したり引っ込んだりを繰り返しており, 自らのセクシャリティをなおざりにしていたことを反省する。

④自慰を通じた自己肯定感の育成: 一方で, カウンセリング開始の1年余り前から, 女性にも自慰が有益であると知り, 月1~2回程度行うようになっていたため, 今後は「自慰により自身の生命力を引き出し, 体内で循環させる意図で行うこと」を宿題とする。すると, 自慰の頻度が自然に週2~3回に増え, オーガズム時の体動が意図せず大きくなる体験や, 自身が大自然の一部であるという実感が押し寄せて感涙する体験を得られた。

第2回面接（2020年8月31日）：

- ①夫との心理的距離感の検証：新婚時代から現在まで、性に関して話題にしにくい、心理的距離感があったという自覚あり。そこで、夫の成育歴を再検証し、クライアント自身と比較することで共感的理解が深まり、運命共同体として欠点も含めて包容できる母性的感情が生まれる。また、女性は男性に淑やかに従い、受け入れるものという観念があったため、女性が男性を導いてよいというジェンダー観⁸⁾をレクチャーする。
- ②骨盤臓器脱改善策：骨盤底筋と呼吸の運動がうまくいかないと訴えがあり、椅子座位から立位へ姿勢を変更して指導したところ、うまくコツをつかめた。実践を忘れがちなので、併せて骨盤底筋や内転筋に力が入りやすくなる立ち歩き姿勢を指導する。

第3回面接（2020年9月30日）：

- ①夫との心理的距離が作られた潜在的感情の検証：夫との一体化を拒む潜在的感情として、過去に両親の要望の言いなりで妻の心身への配慮を欠く言動に対する怒りがあったことを、それと似通う状況が起こったことで自覚し、怒りと嫌悪感が再燃する。そこで、夫婦間の信頼関係の基盤として、親子関係よりも優先されてよい「夫婦同盟」を築くことの重要性を伝え、クライアントの怒りの正当性を肯定する。同時に、夫の立場に理解を示しつつも、自分の希望を積極的に夫に開示していく習慣づけを指導する。
- ②オキシトシンの分泌を積極的に促進するスキニップ法の指導：夫の心身の緊張をゆるめると共に、夫婦間の心の距離を縮める作用が期待できるオキシトシン¹²⁾の分泌を促進する

5 cm/秒のペースで^{13), 14)}ゆっくり体表面を撫でるタッチ法¹⁵⁾を指導し、これを夫の背面に施すことを宿題とする。

これを実践して以降、夫の自慰頻度が明らかに低下したことに気づく。

第4回面接（2020年10月30日）：

- ①夫との性生活再開に対する恐怖心の検証：自分が性の相手をすれば夫の欲求は落ち着くと予想され、また前回面接以降、自慰で体験した喜ばしい性的感覚を夫と分かち合いたいと思い始めていたにもかかわらず、にわかに「夫の性欲のいけにえになる」という恐怖的イメージを伴う強い心理的抵抗が湧き起こり、面接から逃げ出したくなったことを告白。過去に遡って原因を探ると、交際当初から夫の自分本位な性行為スタイルに違和感があつたことを自覚。「本当は自分が好きなようにさせてもらひたかった」という気持ちを確認する。そこで、夫の行為がAVにより学習されたものであり、夫だけの責任ではないことを指摘して理解を得た上で、改善策として、射精を優先せず、挿入前後の触れ合いの時間を長く持続することを主目的とし、クライアント本人が望むペースで進めるセックス作法⁸⁾を指導する。その際、射精を結果的にするかもしれないにかかわらず、それを当初から目的として意識することをやめる。

面接日の翌日、クライアントが夫に「AVのいやらしいイメージを忘れて自分に合わせてほしい」と協力を求めてセックスに臨むと、初めて経験する「全身のツボ治療を受けた後のような、全身がほぐれた感覚」と幸福感を得られ、夫も心身の深い安らぎとリラックスに至る。「夫とこんな時間が持てるなら、これ

から生きていくのが楽しみになりました」との感想を得る。なお、骨盤臓器脱は体が温まるとき自然に骨盤内に戻る状態であったため、愛撫の過程で解消され、性交の妨げにはならなかった。

事例2（2017年実施）

31歳男性・既婚5年（セックスレス4年）・1女あり（4歳）、面接回数：1回

産後、妻がセックスの誘いにほとんど応じてくれなくなり、セックスレスが継続。たまに応じてくれた時も、仕方なくという態度で失望が大きく、経済的価値観の相違もあるため、これで改善が見られなければ離婚を申し出る予定。

【介入と結果】

面接（2017年6月7日）

①性行為に対するイメージの修正：クライアントの普段の性行為の手順を確認したところ、なるべく短時間で射精を果たそうと急ぐ傾向があること、また自慰の際に視聴するポルノ映像の性行為を、普通のものと認識していることがうかがえた。そこで、これまでの認識に代わって、妻の体を「神殿にお参りする時のように扱う」というイメージを提案する。また、射精を目的として行わず、いったん忘れるこ。代わりに「触れ合いにより互いの生命エネルギーが循環する感覚を味わうこと」を目的として、その時間をなるべく長く楽しむこととする。

②行動修正：性行為に入る前に、妻の体に事例1と同じオキシトシン分泌を促進するタッチ法を施すこと。

面接日の夜に、以上の提案を忠実に実行したところ、応じた妻の態度が情熱的なものに一変。「今まででは、尊重されている感じがしなかった」と心情を打ち明けられる。

これ以後、セックスレス状態は終了し、その日から1ヵ月間の内に、過去半年間を超える回数の性行為が合意のもとに楽しめるようになり、それ以降もそのペースが継続。数ヵ月後に第二子を妊娠し、翌年出産という結果を得る。

事例3（2017～2018年実施）

30歳女性・既婚3年（セックスレス2年）、面接3回+グループ学習6回

小4で実父から肩を押さえつけられ陰部を刺激される性虐待を1回経験。小6以降、心が凍り付いた瞬間を追体験するようにAVを求めて自慰を始め、性に「侮辱・屈辱」のイメージを重ねていく。初めての性交相手であった夫もAV爱好者であり、共にレイプのような性交を普通だと思っていたところ、結婚後1年（28歳時）でAVの場面を想起した時に子宮が痛むようになり、子宮内膜症が発覚。夫に暴力的なセックスに伴う心の苦痛を打ち明け、非セクシャルなスキンシップのみの関係に切り替えて落ち着いている。自分の性欲に対する罪悪感が強い。性に関する話題に臨む場面で、どもり・言い淀み・表情の硬化・所作の不自然さなどの強い緊張状態が現れる。

【介入と結果】

初回面接（2017年10月28日）

父親の恥や罪をクライアント自身が引き受けている心理的すり替えを指摘し、クライアントの性欲を生命力の発露として全面肯定する。また、

事例1の初回面接時と同じく、外性器のパートを丁寧に観察し、湯で洗い清めるワークを宿題として提案する。

この日以降、クライアントに「自分の性ともっと仲良くしていきたい」という意欲と希望が生まれる。また、宿題の実行に際して、性器を見る前には恐怖心があったが、実際の姿に強い愛着と喜びを感じられた。男性全般に対する恐怖心が緩和され、夫に対して積極的に愛情表現ができるようになり、精神的な絆が深まる。副次的効果として、ストレス性の食欲不振が解消する。

第2回面接（2017年12月8日）：

初回面接前に、クライアントが夫に女性を尊重する性の作法の実践を提案したが、夫は「非現実的なフェミニズム」と反発して取り合わなかったため、クライアント自身の心の癒しを優先させることとする。本人の希望により月1回のグループ学習講座に参加を決める。

グループワーク（2018年4月14日～9月16日）：

クライアントを含め4名の女性（本人を含む30代2名・40代2名）から成るクラスを編成。毎回、座学・ボディワーク・グループシェアワークを行う。

座学として、◎世間に流布する性のイメージが、自然な生命力の発露を否定する宗教やメディアにより歪められてきた歴史⁸⁾、◎東洋の性哲学に基づく、男女が本質的に対等で協調し合える「陰陽」関係という視点と、それを性行為で実践するための作法⁹⁾、◎セクシャルヘルス／ライツに関する医学的・法的・社会福祉的情報などを扱う。ボディワークとして、主に◎ヨガの呼吸法と組み合わせた骨盤底筋エクササイズ、

◎事例1・2と同様のオキシトシン分泌を促進するタッチ法を、セルフワークとペアワークの両方で体験する。すべてのボディワークは宿題としても実践を励行し、タッチ法はパートナーへの施術も課題とする。

セクシャリティに関するトピックを取り上げるシェアワークでは、性被害体験を扱った回も含めて、毎回自ら発言を試みる。しかし当初3カ月間は、発言時に毎回前述したような、どもり・言い淀み・表情の硬化・所作の不自然さなど強い緊張が見られる状態が続いていた。

第3回面接（2018年7月1日）：

夫婦とも緊張する場面が多い都会生活を離れて、自然に恵まれた土地への旅行でリラックスすることを勧める。数週間後に離島の海でぐつろぐ時間を夫婦で共有した直後、自然に1年ぶりの性交に至り、初めて「優しく温かい」性行為を体験。これ以後、夫は日常からクライアントをより尊重する態度に変化する。また、クライアントもグループ学習時に、性の話題を明るい表情で堂々と落ち着いて語れる姿に一変した。講座の最終回では、これまで「自信なく隠れるように生きていた」が、「堂々と人前に出られる」ようになり、転職や趣味など人生全般に意欲的になったと報告、自分に誇りをもって生きられる女性に成長した。

考 察

すべての事例において、性生活再開に至る手前の段階で、オキシトシン分泌が高まるタッチ技法が有効に働いた。

すなわち、女性クライアントが実践した場合は、男性パートナーの精神的緊張をゆるめ、心の距離を縮める助けとなった。また、男性クラ

イアントが実践した場合は、女性パートナーの夫からの性的接触に対する警戒心や嫌悪感を解消し、逆に性欲を高める結果となった。

また、心理的な支援としては、クライアントが女性の場合は、過去の性行為に対して持っていた否定的なイメージとその原因を検証し、肯定的なものへ置き換えていくことによって、性に対して見違えるほど積極的な姿勢に変化した。併せて、クライアントが男性パートナーに対して、女性の心身を尊重する性行為のあり方を伝え、その同意と協力が得られた時に、性生活が両者にとって望ましい形で再開した。

クライアントが男性の場合は丁度その裏返となり、クライアントが女性の心身を尊重する性行為を実践することによって、女性パートナーが過去の性行為に対して持っていた否定的なイメージが解消され、両者が満足できる形で性生活の再開をみたと言える。

以上に加え、すべての事例に共通している要素として、主にAVなどのポルノ情報で学習された「男性本位に進む女性が尊重されない性行為」による女性の心理的および身体的な「苦痛」もしくは「違和感」が、セックスレスの根本原因であったことが挙げられる。さらに緒言で述べたように、男性が拒む側である場合も含めて、AVを通じた「歪んだ性的イメージ」と「不適切な性交スタイル」の悪習が、セックスレス増加の要因として無視できない影響を及ぼしている。これには、1998年に文科省が学校の性教育では性交を取り扱わない旨を規定した学習指導要領の「歯止め規定」¹⁶⁾により、多くの青少年がAVを性交のテキスト代わりにしている実態¹⁷⁾が拍車をかけていると言える。近年、性嫌悪を持つ若者が男女共に増えている¹⁸⁾の

は、主にポルノを通じて見聞きする性のあり方への拒否反応とも考えられる。

そもそもAVが必要とされた当初の使用目的が、男性が独りで手際よく自慰を行うことであるため、男性本位な描かれ方となりがちなのは仕方ない面もある。しかし、必要以上に暴力的な描写が多い背景として、過去の男尊女卑社会における「男性の跡継ぎを女性に産ませるための性行為」という価値観が、男女同権を憲法に掲げて半世紀を経た現代もなお、「女性を男性の道具のように扱うジェンダー観」として影を落とし、また「射精のための性行為」という一般的な行為スタイルの中に持続していることを指摘したい。

これを踏まえてセックスレス増加現象の希望的側面を挙げると、かつて男尊女卑的な価値觀に基づく家父長制の社会では、女性は「跡継ぎを産むための妻の務め」として不同意性交を受忍し、男性は「据え膳食わぬは男の恥」として義務的に臨んでいたものが、近年では男女とも自分の意に染まない性行為を拒める人が増えたという肯定的評価もできる。この観点から言えば、セックスレスは、「お互いの性的同意に基づく新たな性生活の再構築」のきっかけともなり得る。そこで、世間一般に流布する、従来の性のイメージと行為スタイルが、ジェンダー平等の価値觀に適合するものに置き換わるなら、今後セックスレスは減少に転じる可能性があるのではないか。

【具体的指針のまとめ】

- ①心理面：性に関する否定的な観念を見つけ出し、肯定的イメージの解釈へ変更する。
- ②行動面：従来の「一気に射精というゴールを決めて、あとはグッタリ」という、主に男性

にとつての目的達成志向となる“ドーバミン型快感”を求めるスタイルから、双方向的な触れ合いの継続によって、徐々に高まる「快」の感覚を体験するという、“オキシトシン型快感”の分かち合いスタイルへ深化させていく。

以上のような複合的アプローチにより、セックスレスは経過年数にかかわらず改善する場合が少なくないと考えている。その際、女性を尊重しない描写が目立つポルノの視聴習慣は断念することが望ましいが、実際に男性が上記のような意識と行動の転換を体験した事例の殆どにおいて、それまで常習的に視聴していたポルノへの視聴欲求が起りにくくなったり、もしくは嫌悪感さえ覚えるようになったという報告を受けている。この事実は、ポルノ動画が女性の心情を傷つけるのみならず、男性自身の自然な性意識をも歪め、尊厳を傷つけていたことを物語っている。

結 語

セックスレス急増現象の本質は、日本人がジェンダー平等を望む意識と裏腹に、性の領域においては男尊女卑時代の旧弊が払拭されていないことから生じる違和感・不調和であると考えられる。つまり現在は、それに替わるジェンダー平等に適った新たな性意識が確立する前の、過渡期の段階にあると言えるのだ。

少なくとも次の世代にセックスレス増加傾向を引き継がせないためには、性暴力・性感染症・望まぬ妊娠などのトラブルを避けるための従来の性教育に加えて、性に対して肯定的なイメージを持たせること、つまり性とは人間の「下品な部分」ではなく、尊い「能力」であり、人間の尊厳の一部として捉えるような、性哲学的な側面も加えた包括的・全人的教育が必須となろう。

その際、現在出回るポルノ動画の内容が虚構であること、現実の性行為では、当事者の心と体を尊重すべきであることを伝えることが重要である。また今後、男尊女卑観念の再生産装置ともなっているポルノ動画の品質に基準を設け、「性的同意」や「身体への尊重」「人格の尊厳」などが描かれているかをチェックする制度を提案したい。これは、ポルノの全否定の代わりに「よりよいポルノグラフィー」という概念を提議した瀬治山の主張¹⁹⁾への応答ともなり得よう。日本人の性意識が肯定的なものへ変容するに従い、セックスレスは減少に転じる可能性が高く、それがひいては少子化の進行を食い止める要因にもなるのではないかと予測する。

参考文献

- 1) 阿部輝夫：セックスレスの精神医学. ちくま新書, 東京, 18-19, 2004
- 2) 荒木乳根子, 石田正巳, 大川玲子, 金子和子, 堀口貞, 堀口雅子：中高年夫婦のセクシュアリティ 特にセックスレスについて—2000年調査と2012年調査の比較から—. 日本性科学会雑誌, 31 (1), 27-36, 2013
- 3) 荒木乳根子, 金子和子, 杉山正子, 山中京子, 石丸径一郎, 今井伸, 内田洋介, 遠藤麻貴子, 堀口貞, 堀口雅子, 村田佳菜子：中高年のセクシュアリティ調査から～性行動および配偶者間のセックスレスについて～. 日本性科学会雑誌, 41 (1), 141-152, 2023
- 4) ジェクス：ジャパン・セックス・サーベイ 2020 [\(2024年2月22日検索\)](https://www.jfpa.or.jp/pdf/sexsurvey2020/summary.pdf)
- 5) 篠原那美：夫婦6割がセックスレス 性の実態調査で判明. 産経新聞, 2024年2月6日付

- <https://www.sankei.com/article/20240206-WJKH6XPCMBJVVDU74RHVZEOFO4/>: (2024年4月24日検索)
- 6) 奥村敬子, 小谷俊一:なぜセックスレスは進むのか~インターネット女性性機能調査からみる原因と現状~. 日本性学会雑誌, 41(1), 63-80, 2023
- 7) MOREDOOR:性交痛に関するアンケート. <https://moredoor.jp/683293> : (2024年2月22日検索)
- 8) 夏目祭子:[新装版] なぜ性の真実セクシャルパワーは封印され続けるのか. ヒカルランド, 東京, 28-116, 2016
- 9) 夏目祭子:あなたが目覚める愛と性のギフト. 徳間書店, 東京, 84-101, 163-183, 2018
- 10) 田中実:プロラクチンの子育て行動およびストレス耐性増強作用の分子機構. 日本獣医生命科学大学研究報告, 63, 1-5, 2014
- 11) 夏目祭子:愛し愛される力が開花する「ちつ力」メソッド. 大和出版, 東京, 80-91, 2020
- 12) 高橋徳:人は愛することで健康になれる. 知道出版, 東京, 69-71, 2014
- 13) 山口創:皮膚は「心」を持っていた!. 青春出版社, 東京, 90-93, 2017
- 14) 山口創:皮膚感覚と心. 日本香粧品学会誌, Vol.46, No.1, 51-58, 2022
- 15) 夏目祭子:愛し愛される力が開花する「ちつ力」メソッド. 大和出版, 東京, 36-46, 2020
- 16) 和田勝行:性教育について—学習指導要領の規定と望ましい性教育のあり方の考察—. 日医総研ワーキングペーパー, 460, 2021
- 17) シリーズ保健体育統計資料 第1回 性に関する知識や情報の入手方法①. 大修館書店総合サイト. <https://www.taishukan.co.jp/hotai/media/blog/?act=detail&id=185>: (2024年:2月22日検索)
- 18) 勝部元気:日本人男性のSEXが女性の6割を性嫌悪にさせている. <https://www.excite.co.jp/news/article/E1522833275379/> : (2024年2月22日検索)
- 19) 濱治山角:よりよい性の商品化へ向けて. 江原由美子編:フェミニズムの主張. 効果書房, 東京, 45-91, 1992

第17回 日本性科学会近畿地区研修会 講演抄録

テーマ：性と児童

日 時：2024年2月4日(日) 10:00～13:00

会 場：オンライン開催

単 位：日本性科学会 資格認定更新単位

5単位

I 性と性別

織田 裕行

医療法人桐葉会 きじまこころクリニック

性と性別、皆さまはこの言葉をどのように使い分けておられるだろう。

演者は最近になるまでその違いについて考えることはなかった。さらに言えば、性や性別について、仕事に就くまであまり考えてこなかった。「性別不合に関する診断と治療のガイドライン」は日本精神神経学会の性別不合に関する委員会（以下、委員会）において策定されている。演者は2004年から委員会に携わる機会を得た。その委員会の中で「Sex」を「性」、「Gender」を「性別」と訳すことについて幾度か議論される機会があり、何度目かの際によくこの言葉を使い分けることの重要性について気づいた。

近年、委員会において児童の対応について検討されることが増えた。移行のための要件を満たしたとしても、ホルモン療法は15歳から、手術療法18歳から、二次性微抑制療法はタナー2期からとなっており、児童期に提供できる身体的治療は限られている。そのため、医療の他に家族や学校でのかかわりが重要であ

り、より適切なかかわりを模索するうえで児童期に生じている出来事全般について理解を深めていく必要があると感じられる。

他方、演者は自殺予防や対策にも携わってきた。「既遂者数は男性が2倍多く、未遂者数は女性が2倍多い」という統計は、自殺者数の増減とあまり関係なく認められてきた。近年、小中高生の自殺者数が増加している。なかでも「～19歳」では成人に比し性別差が少なく、女性のみ「大学生」よりも「高校生」の方が多いという2点は特徴的な点であり、性と性別どちらの影響を強く受けているか自殺予防と対策の観点から演者は注目している。

今回の研修会では「性」「性別」「児童」に焦点をあて、これらに関する理解が深まる事を期待し、「児童の性」として上野千穂先生に、「多様な性を表現する児童の学校生活について」として康純先生にご講演頂いた。

II 児童の性

上野 千穂

京都市第二児童福祉センター診療所

就学前であっても、子どもたちは様々な性の表現をする。例えば自分の体についても、まわりの子と同じところ、違うところを子どもなりに科学的に理解する力をもっている。私たち大人は、そこに真摯に向き合う必要があり、そのツールとなるものが包括的性教育である。

包括的性教育は性や生殖に関する科学的な知識だけでなく、自分と相手の人権を尊重し、

より良い人間関係を構築するために必要な知識や、セクシュアリティを含めた性の多様性やジェンダーの平等、家族のありかた等についても学ぶことができる。

保育や教育現場にいる大人が率先して包括的性教育を行い、これら人権教育を通して、子どもたちは性被害から自分を守る方法、性加害をしないことを実践していくようになればと切に願う。

同時に子どもが発信する様々な性表現において、子どもの心の声も聴き、性について悩んでいないか、困っていないかを慎重にくみ取ることも重要である。

性虐待や性被害を経験した子どもは、思春期になり性自認、性表現、性的指向の混乱を招くことがある。自分自身の心とからだを守るために「今、この表現が必要」と子どもたちが考えていることを支援者が理解し、受け止め、気持ちの揺れにつきあうことが大切である。

発達特性を持つ児童の中には、性別に関係なくその子の気に入った性表現を追求するものもいることに留意する。「これが好き」という思いを周囲が肯定的に受け入れてくれたと子ども自身が感じる経験こそ、健やかな成長につながる。

また性加害をする思春期男子の中には女性への慕情や支配欲だけでなく、女性と同一化したい、女性になりたいという思慕が存在する可能性も考慮する。対応としては、相手の人権も大切にするという包括的性教育に加え、加害者自身のセクシュアリティに関する悩みについて話を聞くことが再犯防止につながる。

セクシュアルリプロダクティブヘルツ&ライツが子ども時代から享受できるよう、我々大人も研鑽していきたい。

Ⅲ 多様な性を表現する児童の学校生活について

康 純

関西大学 保健管理センター

社会的な性別はほとんどの場合生まれた時の性器の形状で決定される。自分の意志とは関係なく決められた性別として、家庭でも、幼稚園から始まる社会生活でも男女で分けられることが当たり前になっている。自分は指定された性別とは違う性別であると感じている子どもたちは、社会の中で一般的に認識されている男女の性役割に沿わない行動様式を否定される経験を積み重ねることによって自己肯定感が低い状態になりやすいとされている。

2015年4月に文部科学省（以下文科省）は「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」という通知を出し、性別に違和感を持つ子どもへの配慮を促した。この通知の効果を確かめることを目的として、2003年から2020年までの間、我々のクリニックに中学生以下で性別違和を主訴として受診した106名を文科省の通知前後（通知前33名、通知後73名）に分けて調査したところ、通知前は不登校39%、自傷行為18%、通知後は不登校34%、自傷行為11%であり、通知後に割合としてはやや低下していた。

しかし、2024年1月時点では演者が対応している性別違和をもつ小学生19名、中学生18名の合計37名について、通学状況や自傷行為の有無などを調査したところ、不登校は59.5%、自傷行為は16.2%であり、結局は通知後も状況は変わらない可能性が示唆された。

現在、「性別不合に関する診断と治療のガイドライン」は第5版の改定作業を行っている。こ

の第5版では小児の相談者がますます増えている現状から、小児をサポートするときに必要な点を広く共有してもらうことを目的として、ガイドラインとしては初めて小児に対する対応を記

載することとなった。今後は新しいガイドラインが、小児の相談者が生き生きとした社会生活を送ることができるための一助になることを願っている。

公 告

掲載論文の内容訂正について

一般社団法人日本性科学会
理事長 針間 克己
編集委員長 中塚 幹也

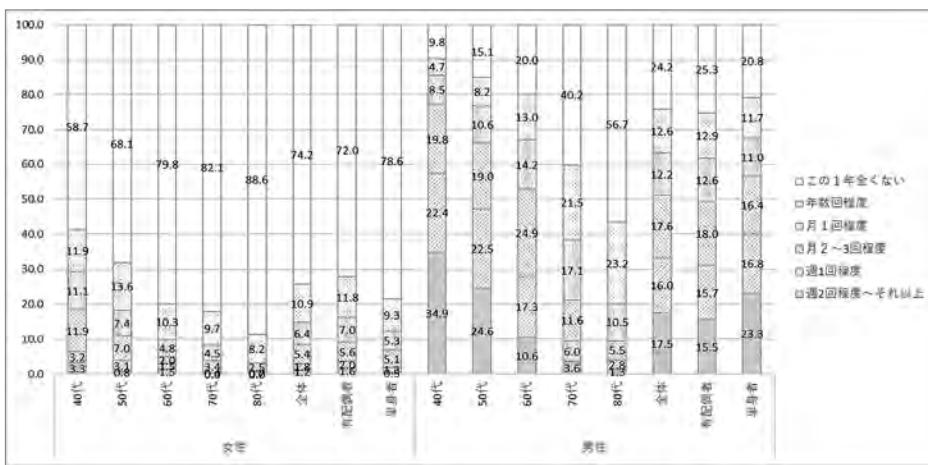
2023年度刊行の『日本性科学会雑誌』第41巻1号に掲載された論文の内容に誤りがあった旨、著者から申告がありましたので、以下の通り内容を訂正いたします。

対象論文： 中高年のセクシュアリティ調査から
～性行動および配偶者間のセックスレス化について～
筆頭著者： 荒木乳根子
共著者： 金子和子、杉山正子、中山京子、石丸径一郎、今井伸、内田洋介、遠藤麻貴子、堀口貞夫、堀口雅子、村田佳菜子
掲載ページ： 『日本性科学会雑誌』第41巻1号／145ページ

訂正箇所は以下の通り

誤	正
P145, 4行目 25.3%	25.8%
P145, 5行目 74.5%	75.8%
P145, 図2	以下の図に差し替え

図2 過去1年間のマスターべーション頻度（性別・年齢別・配偶者有無別）



以上

編集後記

今回の第42巻の内容は、研究論文4編と寄稿3編、そして、第17回近畿地区研修会の講演抄録となっています。原著として、データDVの加害者の恋人支配行動についての考察、強迫的性行動症当事者の性に対する否定的な認知、また臨床報告として、セックスレス解消事例にみる日本人の性意識変容に関する論文、特別支援学校高等部の生徒へ向けての二分脊椎症と性行為に関する動画による教育に関する論文をお寄せいただきました。

さらに、寄稿としては、関口由紀氏から「中高年女性の性教育」、田中貴子氏から「日本古典文学にみる性と不浄」、原田純氏から「私とセックス」と、3編をお寄せいただきました。

コロナ禍で困難であった調査・研究も徐々に再開されてきているかと思います。ぜひ、新たな研究成果を論文化し、日本性科学会雑誌にご投稿いただき、広く知見を共有できればと思います。よろしくお願ひいたします。

(2024年8月 中塚幹也)

『日本性科学会雑誌』査読者一覧

阿部 輝夫	天野 俊康	石津 宏	石原 理	石丸径一郎
今井 伸	内田 洋介	大川 玲子	奥村 敬子	尾崎 由美
織田 裕行	笠田 舞	金子 和子	茅島 江子	金 智慧
木村 将貴	康 純	小堀 善友	早乙女智子	佐々木掌子
佐藤 正美	白井 雅人	菅沼 信彦	杉山 正子	関 百合
高波眞佐治	田中 奈美	道木 恭子	富田 拓郎	中塚 幹也
西 佳子	丹羽 咲江	花村 温子	針間 克己	日高 陵好
福原慎一郎	藤井ひろみ	松尾かずな	松本 洋輔	山中 京子
渡辺慶一郎	渡會 瞳子			(五十音順・敬称略)

定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本性科学会と称する。英文では、Japan Society of Sexual Scienceと表示する。略称は、JSSSと表示する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、わが国における性科学の理論的確立及び性治療の技法の研究・開発を促進させ、会員の相互の支援・交流・連絡等を図ることにより、学術文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学術集会（学会）の開催
2. 機関誌及び学術図書の刊行
3. 研修会、研究会及びセミナーの開催
4. 共同研究・委託研究の実施
5. 性治療に必要な資材・機器等の研究・開発
6. 各種機関との情報交換
7. 資格認定制度の実施
8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 社員及び会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員この法人の目的に賛同し、性に関する領域の学問的知識があり、探求を志す者
 - (2) 賛助会員この法人の事業を賛助するため入会した個人又は学術団体及び企業団体・協会など
 - (3) 学生会員この法人の目的に賛同し入会を希望する学部生及び社会人ではない大学院生
 - (4) 名誉会員この法人に功労のあった者又は学識経験者
- 2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(会員資格の取得)

第66条 この法人の正会員、賛助会員及び学生会員になろうとする者は、理事会において別に定めるところにより入会の申込みをし、理事会の承認を受けなければならない。

2 この法人の名誉会員となる者は、この法人に功労のあった者又は学識経験者で理事会決議に基づき理事長が委嘱した者とする。

(入会金及び会費)

第77条 正会員、賛助会員及び学生会員は、社員総会において別に定める入会金及び会費(以下「会費等」という)を支払う義務を負う。

2 会費等の支払いに関する事項は、社員総会において別に定める。

(任意退会及び休会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、正会員、賛助会員及び学生会員は、会費納入の滞納がないことを条件とする。

2 会員は、休会する場合には、理事会において別に定める休会届を提出することにより、休会することができる。

3 会員は、前項の休会中は、会員の資格が停止され、会員を名乗ることができない。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 正会員、賛助会員及び学生会員については、第77条の支払義務を2年間履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該社員が死亡したとき、又は会員である団体が解散したとき。

(拠出金品の不返還)

第11条 会員が既に納入した会費等及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

(会員の権利)

第12条 会員は、別に定める会員規定に従って、この法人に対して、会員の権利行使することができる。

第4章 社員総会

(社員総会)

第13条 この法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第14条 社員総会は、正会員をもって構成する。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の分配
- (6) その他社員総会で決議するものとして法人法又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 社員総会の招集は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

2 社員総会の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長に事故あるときは、理事会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、副理事長がこれに代わる。

(議決権)

第19条 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第20条 社員総会の決議は、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として決議に加わることはできない。

3 第1項にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員又は賛助会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

第21条 正会員は、他の正会員を代理人としてその議決権を行使することができる。この場合は、当該正会員又は代理人は、代理権を証する書面をあらかじめこの法人に提出しなければならない。

2 前項の代理権の授与は、社員総会ごとにしなければならない。

3 第1項の正会員又は代理人は、代理権を証明する書面の提出に代えて、政令で定めるところにより、この法人の承諾を得て、当該書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。この場合、当該正会員又は代理人は、当該書面を提出したものとみなす。

(書面による議決権の行使)

第22条 書面により議決権を行使できる場合には、正会員は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、社員総会の日時の直前の業務時間の終了までに当該記載をした議決権行使書面をこの法人に提出する。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(電磁的方法による議決権行使)

第23条 電磁的方法により議決権を行使できる場合には、正会員は、政令で定めるところにより、この法人の承諾を得て、社員総会の日時の直前の業務時間の終了時までに議決権行使書面に記載すべき事項を電磁的方法によりこの法人に提供する。

2 前項の規定により電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(社員総会決議の省略)

第24条 理事又は正会員が社員総会の目的事項について提案した場合において、当該提案につき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(社員総会への報告の省略)

第25条 理事長が正会員の全員に対して社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を社員総会に報告することを要しないことにつき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の社員総会への報告があつたものとみなす。

(議事録)

第26条 社員総会の議事については、開催の日時及び場所、議事の経過の要領及びその結果、その他の法人法施行規則第11条第3項及び第4項に定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、議長及び出席した理事のうち2名がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

第5章 役員等

(員数)

第27条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事25名以内
- (2) 監事2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、5名以内を副理事長とする。

3 前項の理事長を法人法が定める代表理事とし、副理事長を同法の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第28条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事長及び副理事長は、この法人の正会員でなければならない。

(理事の職務及び権限)

第29条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び副理事長は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第30条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第31条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事及び監事は、第27条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任

により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

5 理事及び監事につき再任を妨げない。

(役員の解任)

第32条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。この場合、監事の解任については、第2200条第3項の決議による。

(役員の報酬等)

第33条 理事及び監事は無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第34条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に規定する職務

(招集)

第36条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、当該理事会において定めた者が議長となる。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第9966条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法務省令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成する。

2 議事録が書面で作成されている場合には、理事会に出席した理事長及び監事は、議事録に署名又は記名押印する。

- 3 議事録が電磁的記録をもって作成されている場合には、法務省令で定める署名又は記名押印に代わる措置をとる。

第7章 基金

(基金の拠出等)

- 第40条 当法人は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。
- 2 拠出された基金は、当法人が解散するまで返還しない。
 - 3 基金の返還の手続については、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

第8章 計算

(事業年度)

- 第41条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(資産の管理)

- 第42条 この法人の資産は理事長が管理し、その方法は理事会が定める。

(事業計画及び収支予算)

- 第43条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

- 第44条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定期社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告

- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(剩余金の不分配)

第45条 この法人は、剩余金の分配を行わない。

第9章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第46条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議その他法令に定める事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第48条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 事務局

(事務局)

第49条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所定の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

第12章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合には、官報に掲載する方法により行う。

第13章 梯則

(細則)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

日本性科学会「セックス・カウンセラー」, 「セックス・セラピスト」 資格認定規定

- 第1条 「セックス・カウンセラー」は、クライアントの性に関する不安や悩みに対し、カウンセリング技法や各種相談過程を通して、間接的に性機能障害に関わり、結果的にこの障害を解消することもある。しかし、これが主目的ではなく、広く性相談にかかるものである。これに対し、「セックス・セラピスト」は、より限定された専門的職能により、性機能障害の直接的な治療を行うものである。
- 第2条 本学会「セックス・カウンセラー」及び「セックス・セラピスト」の資格認定は、本規定に基づいて行う。
- 第3条 資格審査は「セックス・カウンセラー」及び「セックス・セラピスト」としての必要な基礎的知識、技能、研究能力等について行う。試験方法は、書類審査、ケースレポート審査、面接試験により行う。
- 第4条 「セックス・カウンセラー」の資格認定を申請する者は、次の事項のすべてに該当しなければならない。
1. 本学会の会員であり、かつ会員歴が引き続き3年以上の者。
 2. 本学会が主催する「日本性科学会学術集会」に3回以上出席した者。
 3. 本学会が主催する「研修会」に3回以上出席した者。
 4. 関連学会で研究発表を1回以上行った者。
 5. 性科学に関する研究論文を1編以上公表している者。ただし、共著論文の場合は申請者が筆頭者か、第2著者、第3著者に限る。
- 第5条 「セックス・セラピスト」の資格認定を申請する者は、次の事項のすべてに該当しなければならない。
1. 本学会の会員であり、医師、臨床心理士、保健師、助産師、看護師、その他医療職としての資格を有する者、あるいは、これらと同程度の技能を有すると思われる者で、かつ会員歴が引き続き5年以上の者。
 2. 本学会が主催する「日本性科学会学術集会」に5回以上出席した者。
 3. 本学会が主催する「研修会」に3回以上出席した者。
 4. 関連学会で研究発表を3回以上行った者。
 5. 性科学に関する研究論文を2編以上公表している者。ただし、共著論文の場合は申請者が筆頭者か、第2著者、第3著者に限る。
- 第6条 理事会は、本学会員の中から「スーパーバイザー」を任命して、資格試験の審査にあたらせ、「セックス・カウンセラー」と「セックス・セラピスト」の教育・指導を行わせる。
- 第7条 資格認定を申請する者は、所定の申請書、証明書等にケースレポート(2,000字前後の

ケース2例をワープロ印字にて) 及び審査料を添えて、資格認定委員会宛に申請する。ケースレポートの内容は、申請書類の研究業績に記載される論文等とは重複しないものとする。

- 第8条 資格認定の審査は、原則として年1回とし、毎年8月1日から8月31日の間に申請を受け付ける。
- 第9条 資格審査料は「セックス・カウンセラー」3万円、「セックス・セラピスト」5万円、登録料は2万円とする。
- 第10条 認定を受けた者は、本学会名簿の、「セックス・カウンセラー」及び「セックス・セラピスト」として登録される。登録された者には登録証を交付する。登録証の有効期限は5年とし、別に定める所定の手続きを経て更新することができる。
- 第11条 認定された後、ふさわしくないカウンセリングやセラピーが行われた場合には、認定制度委員会の審議を経て、理事会において資格を取り消すことがある。本学会を退会した場合には、資格は消失する。
- 第12条 本規定の運営は認定制度委員会が担当する。委員は理事会の議を経て理事長が委嘱する。

- 付則1. 本規定は平成9年5月1日から施行する。
2. 本規定の改正は理事会において審議決定する。
 3. 過渡的措置に関しては別に定める。
 4. 本規定中の“本学会”とは、日本セックスカウンセラー・セラピスト協会を含む。

日本性科学会「セックス・カウンセラー」, 「セックス・セラピスト」 資格認定更新に関する規定

1. 日本性科学会は、認定者のレベル保持のため、次の方により認定更新制を施行する。
2. 日本性科学会の認定を受けた者（認定者）は、認定を受けてから5年を経たときに、認定更新の審査を受けなければ、引き続いて認定者を呼称することはできない。
3. 認定更新は、資格認定制度委員会が行う。
4. 認定更新は、毎年1回、ニュースレターに公告して行う。この公告には、その年度に更新審査を受けるべき該当者、ならびに認定更新に必要な提出書類や申請期日を掲載する。
5. 認定更新を希望する者は、公告に従い、所定の書類を添付して認定更新の申請をしなければならない。
6. 認定更新は、認定を受けてから5年間に本学会が指定した教育的、学術的企画に参加し、その所定研修単位を取得したものについて行う。
 - 1) 総単位数は、40単位以上とする。
 - 2) 上記1) のうち、20単位以上は日本性科学会の企画したものへの参加により取得したものとする。また上記1) の単位数は少なくとも3年以上にわたって取得したものとする。
7. 認定更新に必要な研修単位取得の対象となる企画とその参加単位数
 - 1) 研修単位取得の対象となる企画とその参加単位数
 - ① 日本性科学会が行うもの
 - イ 学術集会　　日本性科学会の学術集会への参加は10単位とする。演者は3単位、共同演者は1単位加算する。この参加単位は1日以上の会期の場合1日の出席でも1回と計算する。
 - ロ 研修会　　日本性科学会のセックス・カウンセリング研修会への参加は10単位とし、演者は3単位加算する。近畿地区研修会への参加は5単位とし、演者は3単位加算する。1日以上の会期の場合1日の出席でも1回と計算する。
 - ハ 症例研究会　　日本性科学会の症例研究会への参加は3単位とする。演者は3単位加算する。
 - ② 日本性科学会以外が行うもの日本性科学会が指定した下記学会の学術集会または研究会への参加は5単位とする。
　　演者は2単位加算する。性の健康世界学会 (WAS world association for sexual health), アジア・オセアニア性科学会 (AOFS Asia Oceania Federation of Sexology), 日本性機能学会, 日本性教育協会, 日本家族計画協会, 日本思春期学会, 日本性感染症学会, 性の健康医学財団, 日本心身医学会, AASECT, SSSSその他のセクソロジー

関連の学術集会、研究会及び講演会

③ 論文掲載

日本性科学会発行の「日本性科学会雑誌」については、筆頭者は10単位とする。本学会認定制度委員会が認めたセクソロジー関係の論文や、著書については、筆頭者は5単位、共著者はいずれも2単位とする。

- 2) 認定更新に必要な取得単位の申請は、自己申告制とし、それを証明するに足る書類を添付すること。ただし、まとめの用紙は本学会が指定する書式によるものとする。
- 3) 学術集会及び研修会での演者としての単位の算定には、それを証明するプログラム又は論文の写しを添付すること。
- 4) 論文及び著書は、セクソロジーに関わる学術的なものに限る。申請の際にその別刷又は写しを添付すること。
8. 認定を受けてから認定を更新するまでの所定の期間（認定毎に指示する）に取得単位数が所定の研修単位数に満たない時は、認定更新の保留を申し出て、所定単位数を満たした時に再申請することができる。保留期間は2年までとし、保留期間中は認定者の称号を呼称することはできない。ただし、特別な事情（長期の病気療養や研究のための外国留学など）の場合は、その事情を記した書類を添付して、保留期間の延長を申請することができる。
9. ここに掲載された認定更新制に関する事項の改訂は認定制度委員会の議を経て理事会の承認を要する。
10. 平成10年以降に認定を受けたものについては5年ごとに更新を行う。
11. 平成9年12月1日までに認定を受けたものについては、平成10年12月より単位登録を開始し、平成15年8月1日までに所定の単位を修得したものについては第1回目の認定更新を行う。第2回目からの更新は5年毎に行う。
12. 認定更新の事務は、日本性科学会事務局において行う。更新申請料10,000円、更新登録料10,000円とする。この規定は平成10年12月1日より施行する。

日本性科学会研究倫理審査委員会規定

前文

日本性科学会（以下「本学会」という。）に所属する会員で研究を実施する者（以下「研究者」という。）は、人を対象とする研究や疫学研究については、法令を遵守し、「ニュルンベルグ綱領」、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（厚生労働省・文部科学省）」、「性の健康世界学会（WAS）倫理規定」等の趣旨に基づいて実施しなければならない。また本学会は適正かつ円滑に、研究の科学的妥当性と研究実施上の倫理的適合性についての審査を実施するために、会則第4条8項及び第24条に基づき、本学会に研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第1条 目的

委員会は、本学会会員が行う人を対象とした性科学研究が人権に配慮し、安全で、かつ自由意思による参加の基に行われるか否かについて審査することを目的とする。

第2条 委員会の位置付け

委員会は、研究計画の実施等の適否及びその他の事項について、学会理事長（以下「理事長」という。）から意見を求められた場合には、その研究計画等の倫理上の妥当性について審査を行い、理事長に文書により意見を述べなければならない。

なお、審査を行うに当たっては次に各号に掲げる点を特に留意する。

- 1) 研究対象者に対する人権の保護、権利擁護、および安全の確保
- 2) 研究対象者に対するインフォームドコンセント
- 3) 研究によって生ずるリスクと科学的な成果への理解と判断
- 4) 利益相反に関する事項

第3条 審査を申請する者の条件

本委員会の審査対象は、申請者が会員であること、かつ申請者が所属する機関に研究倫理審査を行う組織が設置されていない、あるいは、やむをえない理由で研究倫理審査を受けることができない場合であること、なおかつ、申請者の所属している所属長の承諾を得ていることを満たす者とする。

第4条 委員会の構成

委員会は、理事長の下に置く。委員の構成は、次に掲げる者の中から各1名以上を理事長が選び、委嘱する。

- 1) 医学・看護学等、保健医療を専門領域とする者
 - 2) 心理・社会学等を専門領域とする者
 - 3) 大学または研究機関等の研究倫理審査委員会にて審査員の経験のある者
 - 4) 市民の立場の者
- なお、以下については必要に応じて委嘱する。
- 5) 実験研究を主に専門とする者
 - 6) その他の分野を専門領域とする者
2. 委員会は、学会員以外の者を含み、かつ男女両性で構成されなければならない。
 3. 委員の任期は2年とし、再選を妨げない。
- 委員の退任等により後任者を補充する必要がある場合には、その任期は前任者の残任期間とする。

第5条 委員会の運営

委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 1) 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 2) 委員長は、会務を統括する。
- 3) 副委員長は、委員長の職務を補佐し、必要があれば職務を代行する。

第6条 議事

委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 1) 委員会は、過半数の出席がなければ議決することはできない。
- 2) 委員長が必要と認めたときは、案件ごとに委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 3) 審査の判定は、出席委員の合意を原則とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、議決をもって判定する。議決は過半数をもって決し、同数の場合は委員長が決定する。
- 4) 実施状況報告書を1年に1度、理事会に報告する。
- 5) 委員が審査を申請している場合（共同研究者も含む）には、その者は当該研究の審査を行うことはできない。

第7条 申請手続、判定の通知

審査を申請する研究者は、所定の様式による申請書に必要な資料を添えて、理事長に提出しなければならない。理事長は、申請に対して速やかに委員会に意見を求めるべきである。

- 1) 申請者は、研究計画に関する説明を委員長から求められた場合には、委員会に出席し、研究計画等を説明しなければならない。
- 2) 理事長は委員会の意見を尊重し、当該申請のあった研究計画等の可否を裁定し、その判断結果を申請者に通知する。

定結果を申請者に通知しなければならない。

- 3) 第2項の通知に対して、申請者は書面をもって、理事長に不服申立てをすることができる。
理事長は、不服申立てについて、委員会に意見を求めなければならない。
- 4) 申請者は、承認された研究等が終了あるいは中止した場合には、理事長に所定の様式により報告しなければならない。

申請書類はこちらからダウンロードして下さい。

様式1 性科学会研究倫理申請書 研究計画書

様式2 性科学会 所属長申請書

様式3 性科学会審査結果通知書

様式4 性科学会申請者用チェックリスト

様式5 性科学会利益相反申告書

様式6 性科学会研究完了報告書（最終）

第8条 委員の守秘義務

委員会の委員は、審査を行う上で知り得た個人及び研究計画等に関する情報を、法令に基づく場合など正当な理由なしに漏らしてはならない。

第9条 事務局

委員会事務局（以下「事務局」という。）を学会事務局に置く。

第10条 申請に係る経費

審査もしくは再審査に必要な経費として、各審査申請時に30,000円を前納する。

第11条 規定の改正等

この規定の改正等については、委員会及び理事会の議決を経て定める。

第12条 運営要領

この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り、かつ、理事会の承認を得て別に定める。

第13条 施行日

この規定は、平成29年8月3日に学会理事会において決定し、同日から施行する。

投 稿 規 定

1. 本誌への投稿は、原則として本会会員のものに限る。
2. 原稿は、本会の目的に関係のある原著、総説、臨床報告、内外文献紹介、学術記事、その他で、未発表のものに限る。
3. 原稿は、Wordソフトをなるべく使用する。和文原稿は、A4版横書き、10.5ポイント、横40字、縦30行とし、英文原稿は、A4版、ダブルスペースで、1頁につき横60字、縦30行以内とする。
4. 論文の長さは、原著および総説の場合、刷り上がりで10頁以内（図表を含み、表題、所属、著者名、連絡先を除いて、およそ和文400字詰め原稿用紙30枚以内）とし、臨床報告及びその他は刷り上がりで4頁以内とする。
5. 図、表、写真は、1枚ずつ別に添付し、図1、表1のように順番を付し、文中に挿入位置を明示する。図表の裏面には、著者名を付す。図の題名は下方に、表の題名は上方に簡潔に記す。図表はモノクロ印刷で判明できるもので、なるべく鮮明なもの（解像度300dpi以上）を添付する。作成するソフトはPowerPointまたはJPEG、TIF、GIF形式のデータとする。
6. 原著、臨床報告などの記述の順序は以下を原則とする和文原稿では表題、所属、署名（以上英文を併記し姓名はTAMADA Hanakoのように記述する）、和文抄録（500字以内）、英文抄録（200語以内）、内容を示す英語のkeywords（3～5個）、緒言、方法、結果、考察、結論、文献とする。英文原稿は、和文原稿の記述に準じ、Abstract（200語以内）、Keywords（3～5個）、Introduction、Methods、Results、Discussion、Conclusions、Referencesに分けて記述し、和文抄録（500字以内）を添付する。なお、臨床報告およびその他の論文については、抄録と英文抄録は必要としない。
7. 単位はmeter-kilogram-second（mks）単位とし、和文原稿用紙の数値は算用数字を用いる。英語の綴りは米国式とし、本文中に略語を使用する場合は、その単語を最初に用いる箇所で、原語を記載の上（ ）内に略語を併記する。
8. 文献の書き方は次の形式による。
本文中には、文献の出所順にその部位の右肩に文献番号1) 2) 3) をつける。
 - a. 各文献は出所順に1), 2), 3) の番号を付し、文末に一括記載する。
 - b. 和文雑誌は公式の略称を用い、欧文雑誌名はIndexMedicusの略称に従う。
 - c. 著者名は、3名以下の場合は全員、4名以上の場合は3人目まで書き、後は英文雑誌の場合は「etal」、和文雑誌の場合は「他」とする。
 - d. 文献の書き方は、雑誌の場合は著者氏名：論文題名、雑誌名（類似の誌名のあるときは発行地）卷：頁－頁、西暦年号の順に、単行本の場合は著者誌名：書名、発行所名、発行地、発行年次、の順に、単行本の中の論文については、著者誌名：論文題名、編者また

は監修者名：書名、発行所名、発行地、頁-頁、発行年次、などとする。インターネットの場合：著者名、資料名、サイト名、アップデート年、URL（資料の検索年月日）とする。

記載例：

- 1) Diamond M, Sigmundson HK: Sex reassignment at birth: long term review and clinical implications. *Arch Pediatr Adolesc Med* 151:298-304, 1997.
- 2) 日本精神神経学会性同一性障害に関する特別委員会：性同一性障害に関する答申と提言：精神経誌、99: 553-540, 1997.
- 3) Kaplan H: Sexual Aversion: Sexual Phobias and Panic Disorder. Brunner/Mazel, New York, 1987.
- 4) 阿部輝夫：セックス・カウンセリング。小学館、東京、1997。
- 5) 大川玲子：女性の性反応。日本性科学会監修：セックス・カウンセリング入門改訂第2版。金原出版、東京、33-35、2005。
- 6) 厚生労働省：国立医薬品食品衛生研究所安全情報部：医薬品安全性情報 Vol.12 No.17 (2014/08/14). <http://www.nihs.go.jp/dig/sireport/weekly12/17140814.pdf> (2020年8月10日検索)
9. 論文の採否は、査読を経て編集委員会で決定する。査読者は編集委員会が委嘱する。掲載は原則として採用順とする。
10. 印刷の初校は著者が行う。ただし、校正は字句の修正にとどめる。その他の校正は編集委員会が行うものとする。
11. 掲載料は刷り上がり10頁まで無料とし、それを超えるものおよび写真に関する費用は著者実費負担とする場合がある。別刷りを希望する場合は有料とする。
12. 投稿は原則電子メールへの添付により行う。また、所定の学術論文投稿倫理規程誓約書、利益相反自己申告書に署名捺印し、PDF等で電子メールに添付・送信し提出する。また、紙媒体に印刷したものも事務局宛に「原稿在中」と表書きし郵送する。
13. 本誌に掲載された論文の著作権（コピーライト）は日本性科学会に帰属するものとする。
14. 投稿先は下記宛先とする日本性科学会事務局：jsss@beige.plala.or.jp

〒113-0033 東京都文京区本郷3-2-3森島ビル4F 日本性科学会学会誌編集委員会

日本性科学会雑誌編集委員会
編集委員長 永井 敦
責任編集委員 早乙女智子
今井 伸
佐藤 正美
田中 奈美
奥村 敏子

日本性科学会
学術論文投稿及び学会発表倫理規程誓約書

題名: _____

著者: _____

以下の通り申告いたします（該当する箇所の□に✓を入れてください）

- 本論文あるいは発表内容は他の学会や雑誌等で未発表である。
- 本論文は他の学会誌や雑誌等に二重投稿はしていない。
- 本論文あるいは発表は「人を対象とする医学系研究」に該当する。
- 特定の施設名称や個人情報は匿名化している。
- ヘルシンキ宣言、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」、日本性科学会、その他の関連学会の倫理指針及び個人情報保護法を遵守している。
- 本論文の投稿は共同執筆者（共同研究者）の了解を得ている。
- 本論文では他者の論文や他者の発表の文書や図表などを用いる場合、その引用を明記している。
- 診療に関する発表は関連する医療専門職（有資格者）の指導または確認を得ている。
- 本論文の倫理的事項に関しては、倫理的配慮が行われていることを本文中に明記する（所属する施設の倫理委員会の承認を得ていることが望ましい）。

倫理委員会名: _____ 承認: _____ 年 _____ 月 _____ 日

（倫理委員会での承認が必要のない場合は記入されなくて結構ですが、編集委員会・倫理委員会で問題点が指摘された場合には、お問い合わせをさせていただくことがあります。）

本論文が採択された場合は、その著作権を日本性科学会に移譲することに同意いたします。

上記内容に相違のないことを誓います。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

論文・発表筆頭者署名: _____ (捺印)

日本性科学会雑誌
利益相反自己申告書

_____年_____月_____日

申告日前3年間について記載してください。

氏名: _____

所属: _____

	金額(年間)	該当の状況	該当のある場合企業名等
役員・顧問職への就任	100万円超	有・無	
株式	利益100万円超／ 全株式の5%超	有・無	
日当・講演料・ 座長料など	50万円超	有・無	
原稿料	50万円超	有・無	
研究費・助成金	100万円超	有・無	
奨学寄付金	100万円超	有・無	
旅費・贈答品等	5万円超	有・無	

一般社団法人日本性科学会 令和6年度定時社員総会の記録

2024年6月9日に以下の要領で定時社員総会が開催された。社員総数400名のうち、出席者71名、委任205名、議決権行使3名にて総会は有効に成立した。

日 時 2024年6月9日(日) 12:45~13:25

会 場 お茶の水女子大学 国際交流留学生プラザ多目的ホール

総会の目的事項

- 第1号議案 2023年度事業報告
- 第2号議案 2023年度決算報告
- 第3号議案 2024年度事業計画案
- 第4号議案 2024年度予算案
- 第5号議案 2025年度の学術集会長について

〈第1号議案〉

2023年度事業報告

1. 会員状況

会員数

法人設立時

正会員 165名、学生会員 13名、

賛助会員 2法人、名誉会員 5名

2023年度末

正会員 380名、学生会員 11名、

賛助会員 2法人、名誉会員 5名

年度内会員移動

入会数

正会員 380名、学生会員 13名、

賛助会員 0法人、名誉会員 0名

退会数

正会員 13名、学生会員 2名、

賛助会員 0法人、名誉会員 0名

2. 学術集会の開催

1) 第42回日本性科学会学術集会

日 時 : 2023年10月1日

会 場 : 横浜シンポジア

大会長 : 関口由紀 (医療法人 LEADING GIRLS 女性医療クリニック)

LUNA グループ 理事長・CEO)

テーマ : 性を深く掘る

3. 研修会、研究会の開催

1) 第17回近畿地区研修会

日 時：2024年2月4日

会 場：オンライン開催

テー マ：性と児童

2) 症例研究会（奇数月開催）

3) 心理症例研究会（偶数月開催）

4. 学会雑誌、学会ニュースの発行

1) 学会雑誌 1回発行

・第41巻第2号（学術集会抄録集号）

※第41巻第1号は、刊行時期がずれた

ものの、任意団体の事業として発行

2) 学会ニュースレター 2回発行

・第42巻第4号（2023年12月号）

・第43巻第1号（2024年3月号）

5. 資格認定制度の実施

6. 関連団体との交流

1) 国内団体

（1）第25回GID（性同一性障害）学会

・2024年3月16,17日

・沖縄県島尻郡

（2）その他

2) 国際学会

（1）第26回性の健康世界学会

・2023年11月2日～5日

・トルコ・アンタルヤ

〈第2号議案〉

2023年度決算

(2023年10月1日～2024年3月31日)

<収入の部>

科 目	2022年度決算	2023年度予算	2023年度決算	増 減 (2023年度決算～ 2023年度予算)	摘要
年会費収入		¥4,200,000	¥1,099,000	-¥3,101,000	
カウンセリング室収入		¥1,800,000	¥2,077,000	¥277,000	
学術集会収入		¥7,000,000	¥7,046,012	¥46,012	
研修会（5月）収入		¥0	¥0	¥0	
近畿地区研修会収入		¥60,000	¥59,000	-¥1,000	
広告収入		¥0	¥200,000	¥200,000	広告費の振り込みが年末になつたため
資格認定収入		¥440,000	¥310,000	-¥130,000	新規認定分の請求業務が次年度にずれこんだため
倫理審査収入		¥30,000	¥0	-¥30,000	倫理審査の開催実績なし
寄付収入		¥50,000	¥50,000	¥0	
業務提携収入		¥300,000	¥300,000	¥0	アドバイザリー契約
雑収入		¥600,000	¥241,471	-¥358,529	ダイレーター収入、印税ほか
雑収入 (任意団体財産継承)		¥8,853,270	¥8,853,270	¥0	
小 計		¥23,333,270	¥20,235,753	-¥3,097,517	
前期繰越金		¥0	¥0	¥0	
合 計		¥23,333,270	¥20,235,753	-¥3,097,517	

<支出の部>

科 目	2022 年度決算	2023 年度予算	2023 年度決算	増減(2023年度決算 ～2023年度予算)	摘要
人件費（事務）		¥1,500,000	¥1,161,950	-¥338,050	時給 2,500 円×2 名×6 ヶ月
人件費（カウンセラー）		¥1,200,000	¥1,156,700	-¥43,300	2 名×6 ヶ月
旅費・交通費		¥70,000	¥90,760	¥20,760	事務通勤手当、学術集会出張交通費等
通信費（電話料金、郵送料、宅急便代、HP 関連費用等）		¥130,000	¥313,926	¥183,926	学会誌／ニュースレターの発送費含む
賃借料		¥1,230,000	¥1,228,274	-¥1,726	20 万 5 千円／月×12 ヶ月
印刷・事務用品		¥50,000	¥196,319	¥146,319	封筒の印刷代（約 14 万）で予算よりも高額に
研修会（5 月）費用		¥0	¥354,620	¥354,620	5 月の研修会の費用の清算を 12 月に実施したため
近畿地区研修会費用		¥60,000	¥69,160	¥9,160	
学術集会支出		¥7,000,000	¥7,046,012	¥46,012	
学会誌・学会ニュース費		¥870,000	¥858,013	-¥11,987	DTP、印刷代
資格認定費用		¥40,000	¥0	-¥40,000	楯の納品が 4 月にずれこんだため支出実績なし
倫理審査費用		¥30,000	¥0	-¥30,000	倫理審査の開催実績なし
交際費・会議費		¥40,000	¥40,850	¥850	理事会会議室代、弁当代等
水道光熱費		¥30,000	¥85,399	¥55,399	
顧問料		¥330,000	¥352,660	¥22,660	税理士報酬（3 万円／月）、司法書士報酬（25,000 円／月）
租税公課（印紙代）		¥0	¥1,400	¥1,400	法人化に伴い登記簿等の取得を行った
雜 費		¥450,000	¥52,756	-¥397,244	支払手数料、学会パンク手数料等
諸会費		¥185,000	¥184,706	-¥294	WAS 会費（45,000 円）、JFS 会費（5 万円）
雜損失		¥0	¥0	¥0	
小 計		¥13,215,000	¥13,193,505	-¥21,495	
次期繰越金		¥10,118,270	¥7,042,248	-¥3,076,022	
合 計		¥23,333,270	¥20,235,753	-¥3,097,517	

〈第3号議案〉

2024年度事業計画

1. 学術集会の開催

・2025年3月号

第43回日本性科学会学術集会

日 時：2024年9月15日、16日
会 場：札幌医科大学 臨床教育研究棟
講堂
大会長：池田詩子（宮の森レディースクリニック院長）
テーマ：多様性とギャップを考える

2. 研修会、研究会の開催

1. 第53回セックス・カウンセリング研修会

日 時：2024年6月9日
会 場：お茶の水女子大学
テーマ：セックスレス30年

2. 近畿地区研修会

日 時：2025年2月上旬（予定）
会 場：未定

3. 症例研究会

年6回（奇数月）

4. 心理症例研究会

年6回（偶数月）

3. 学会雑誌、学会ニュースの発行

1. 学会雑誌

・第1号（7月頃）
・第2号（学術集会抄録集）

2. 学会ニュース

・2024年6月号
・2024年9月号
・2024年12月号

4. 資格認定制度

1. 認定

・新規認定
・更新認定（予定件数：カウンセラー2件、セラピスト7件）

2. 制度の見直し

・資格認定制度見直し委員会の開催

5. カウンセリング

1. 日本性科学会カウンセリング室の運営
2. 新規事業：オンラインカウンセリングの開始

6. 関連団体との交流

1. 国内団体

・日本性科学連合 第23回性科学セミナー
日 時：2024年9月15日
会 場：札幌医科大学 臨床教育研究棟
講堂

※第43回学術集会に合わせて開催

・第26回GID（性同一性障害）学会
・その他

2. 國際学会

※2025年にWASとAOFSが合同で開催される予定

7. 会議の開催

1. 理事会

2024年6月、9月、2025年3月に予定

2. 年次社員総会

2024年6月9日（日）第53回セックス・カウンセリング研修会の際に開催予定

3. 各委員会の会議

適宜開催予定

8. 各委員会活動

1. 運営委員会（旧幹事会）

2. 総務委員会

3. 学術編集委員会

『日本性科学会雑誌』2024年度第1号
の発行

4. 資格認定委員会

認定資格の新規認定および更新認定

5. 資格認定制度見直し委員会（時限型委員会）

資格認定の新制度の策定

6. 研究倫理委員会

倫理考査の依頼への対応

7. 行動倫理委員会

会員の倫理綱領の取りまとめ

8. 研修委員会

研修の企画や運営

9. 広報委員会

広報活動、ホームページの運営

10. 財務

11. JFS

12. 海外

9. その他

ジェクス株式会社とのアドバイザリー契約
に基づく活動

〈第4号議案〉

2024年度予算案

(2024年4月1日～2025年3月31日)

<収入の部>

科 目	2023年度予算	2023年度決算 ※10月~3月 暫定 (2024.03.10現在)	2024年度予算	増減(2024年度予算 ～2023年度決算)	概 要
年会費収入		¥1,517,000	¥4,800,000		12,000円×400名
カウンセリング室収入		¥1,800,000	¥6,000,000		カウンセリング室 30万円／月×12ヶ月 オンラインカウンセリング 20万円／月×12ヶ月
学術集会収入		¥7,000,000	¥2,620,000		
研修会収入		¥60,000	¥450,000		セックス・カウンセリング研修会 400,000円 近畿地区研修会 50,000円
広告収入		¥0	¥200,000		2023年度の広告収入を基に 算出
資格認定収入		¥440,000	¥300,000		更新(申請料1万円+登録料 1万円)×9件 新規(カウンセラー審査料3万 円+登録料2万円)×1件 (セラピスト審査料5万円+登 録料2万円)×1件
倫理審査収入		¥30,000	¥30,000		倫理審査1件分
寄付収入		¥50,000	¥50,000		
業務提携収入		¥300,000	¥600,000		アドバイザリー契約
雑収入		¥600,000	¥600,000		ダイレーター収入、印税ほか
雑収入 (任意団体財産継承)		¥8,853,270			
小 計		¥20,650,270	¥15,650,000		
前期繰越金		¥0	¥7,435,270		
合 計		¥20,650,270	¥23,085,270		

<支出の部>

科 目	2023年度予算	2023年度決算 ※10月~3月 暫定 (2024.03.10現在)	2024年度予算	増減(2024年度予算 ~2023年度決算)	概 要
人件費（事務）		¥1,500,000	¥3,000,000		時給 2,500円×50時間／月× 2名×12ヶ月
人件費（カウンセラー）		¥1,200,000	¥2,400,000		10万円×2名×12ヶ月
旅費・交通費		¥70,000	¥250,000		事務通勤手当、学術集会出張 交通費等
通信費（郵送料、宅急便代、HP関連費用等）		¥130,000	¥200,000		学会誌／ニュースレターの発送 費含む
賃借料		¥1,230,000	¥2,460,000		20万5千円／月×12ヶ月
印刷・事務用品		¥50,000	¥100,000		前年度予算を基に算出
研修会費用		¥60,000	¥195,000		セックス・カウンセリング研修会 150,000円 近畿地区研修会 45,000円
学術集会支出		¥7,000,000	¥2,620,000		
学会誌・学会ニュース費		¥870,000	¥380,000		DTP,印刷代
資格認定費用		¥40,000	¥90,000		資格認定権代(2万円×2名分) Eラーニング動画（Vimeo等） 5万円
倫理審査費用		¥30,000	¥30,000		倫理審査委員交通費、謝金等
交際費・会議費		¥40,000	¥80,000		理事会会議室代、弁当代等
水道光熱費		¥30,000	¥60,000		前年度予算を基に算出
顧問料		¥330,000	¥660,000		税理士報酬（3万円／月）、 司法書士報酬（25,000円／月）
雜 費		¥450,000	¥700,000		手数料、学会パンク手数料等
諸会費		¥185,000	¥95,000		WAS会費（45,000円）、 JFS会費（5万円）
雜損失		¥0	¥0		
小 計		¥13,215,000	¥13,320,000		
次期繰越金		¥7,435,270	¥9,765,270		
合 計		¥23,333,270	¥23,085,270		

〈第5号議案〉

2025年度の学術集会長について

・金子法子（医療法人いぶき会 針間産婦人科 院長）

すべての議案について、賛成多数で可決され、閉会した

日本性科学会役員(2023~2024年度)

■顧問	阿部 輝夫	あべメンタルクリニック院長
■理事長(総務・JFS担当)	針間 克己	はりまメンタルクリニック院長
■副理事長(資格認定担当)	早乙女智子	公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター研究員
■理事		
資格認定・倫理担当	大川 玲子	国立病院機構千葉医療センター非常勤医師
研修担当	金子 和子	日本性科学会カウンセリング室臨床心理士
研修担当	高波眞佐治	東邦大学名誉教授 介護老人保健施設ユカリ優都苑施設長
財務担当	茅島 江子	元秀明大学看護学部学部長
学術編集担当	中塚 幹也	岡山大学大学院保健学研究科教授
倫理担当	石原 理	女子栄養大学教授(臨床医学研究室)
学術編集担当	天野 俊康	長野赤十字病院第一泌尿器科部長
倫理・研修担当	山中 京子	大阪府立大学名誉教授 コラボレーション実践研究所所長
広報担当	内田 洋介	キラメキテラスヘルスケアホスピタル泌尿器科科長
総務広報担当	石丸径一郎	お茶の水女子大学生活科学部心理学科教授
倫理担当	杉山 正子	すぎやまレディスクリニック院長
広報担当	花村 溫子	埼玉メディカルセンター臨床心理士
学術編集担当	今井 伸	SRHケアクリニック静岡院長
研修担当	織田 裕行	医療法人桐葉会 きじまこころクリニック院長
学術編集担当	田中 奈美	社会医療法人若竹会つくばセントラル病院産婦人科部長
学術編集担当	奥村 敬子	春日井市民病院泌尿器科
学術編集担当	西 佳子	北里大学看護学部看護学科生涯発達看護学講師
■監事	石津 宏	琉球大学名誉教授
■事務局長	柳田 正芳	性の健康イニシアチブ代表
■第43回日本性科学会 学術集会会長	池田 詩子	宮の森レディースクリニック院長

「日本性科学会雑誌」第42巻1号

2024年7月31日発行

発 行 一般社団法人 日本性科学会

〒113-0033 東京都文京区本郷3-2-3 森島ビル4F

TEL・FAX 03-3868-3853

E-mail: office@sexology.jp

<https://sexology.jp/>

印刷所 (株)栄光

〒162-0801 東京都新宿区山吹町350-1

TEL 03-5225-0969/FAX 03-5225-0971